

I 通 史 編

序章　社会と大学

戦後の大学 戦前日本の大学は、よく知られているように「象牙の塔」と表現されていた。このことは、大学が社会から隔絶した存在であって、世俗の世界とは無縁な研究に従事していることを意味しており、その存在は深遠なものとされていた。したがって、社会性ある発言、特に当時の体制と異なる発言をした場合は、容赦なく政府の干渉が加えられていった。

戦後の民主化を経験し、学問・思想の自由を与えられた大学は、冷戦構造の下に置かれた日本の保守・革新の二極構造のなかで、いわばオピニオン・リーダーとしての役割を果たすことになる。そこでは、日米安保体制に対する厳しい政府批判が繰り広げられ、「平和と民主主義」の思想が展開されていった。現実の社会に対する告発を、大学が進んで発言したのである。

これに対して文部省は、1961年の中教審答申に基づく「大学管理法」を強く推進し、戦後の民主化の方向を押しとどめ、「大学自治」を縮小しその運営を自らの下に一元化してゆく動きを顕にしていった。また、大衆社会化状況の到来による新たな「人づくり」が経済界から要請され、63年にはその線に沿って中教審答申が幅広い階層への高等教育の充実を掲げ、大学大衆化の途が切り開かれてゆく。そうした中で60年代末には、「大学解体」と「自己否定」の論理を掲げた全共闘運動が高揚し、大学は次第に疲弊の色を漂わせていった。

1970年代以降の大学 1955～70年の高度経済成長の結果、科学技術の進歩、産業経済の発展、社会生活の高度化、国民の教育水準の向上等々が達成され、それと歩調を合わせるかのように、次第に大学の大衆化が進み、現在ではその進学率が40%程度にまで上昇し、これからも増大の傾向にある。大学は、こうした社会の変化に対応すべく新たな模索を開始することを余儀なくされた。

かつて、大学は高所から社会の矛盾を告発し、社会のリーダーたるべく自らの存在意義を示してきたが、いまや現実の要請に応えていないとして、社会からの強い批判を受ける立場へと逆転したのである。この勢いに乗じて文部省は、1991年7月、大学審議会の答申に基づく大学設置基準の「大綱化」を実施した。「大綱化」によって、専門学部教育と一般教育との区分が廃止され、教養部の解体や新学部の創設が相次いだ。

これに学齢人口の急減が加わり、90年代は大学改革の時代となった。改革に大学の生き残りをかけるサバイバル時代が始まったのである。

近年の経済界が大学教育に要請する「新時代に求められる多様な人材像」とは、「人間性豊かな構想力のある人材」「独創性・創造性のある人材」「問題発見・解決能力を有する存在」「グローバリゼーションに対応できる人材」「リーダーシップを有する人材」である（日経連教育特別委員会『新時代に挑戦する大学教育と企業の対応』1995年4月）。上のような人材養成は、しかし、戦後教育が一貫して掲げてきた理念である。それが、21世紀を間近に控えた今日に改めて希求されているということは、戦後教育の実践がこの理念とはほど遠いものであったことの証であろう。と同時に、偏差値至上主義と高学歴・学閥主義を推し進めてきた経済界－企業の、強い危機感の表れでもある。改めて、社会の実情に即した人材の養成が、社会的に求められているのである。

21世紀の大学には、国民国家的枠組みを超えた国際化の進展に加
大学の今後 えて、地方自治の実体化と自律した地域の創造、情報化社会の到来等々の新たな事態に対応しうるような人材の養成が求められている。そのための大学改革が全国で進められているが、その実質化はこれからの課題である。

社会から隔離された存在（戦前）、高所から社会の矛盾を告発する存在（戦後）、社会の要請に対応しきれずに社会から批判された存在（1970年以降）と、その都度大学は自ら姿態を変えてきたが、今後の大学に課せられた使命は、これまでの大学の歴史を深く反省し、その上で新たな社会の創造に寄与しうるような、地に足の着いた組織として自らを再編してゆくことである。その道のりは遠く多くの困難を伴うが、本書は、その永続的改革を進めてゆくための、茨城大学自身による自己確認の記録である。

第1章 茨城大学の創設と発展

序

太平洋戦争後の旧制高等教育機関再編成の流れのなかで、茨城大学設立の動きも高まってきたのだが、本学発足までの道のりは決して平坦ではなかった。設立母体となる水戸高等学校・多賀工業専門学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校それぞれが異なった思惑を抱いており、それを調整しつつひとつの組織に統合していくのは至難の技であったからである。それでも、関係者の熱意によって、設立試案が作成され、地元による支援体制が整えられ、文部省との折衝というように事が進み、次第に茨城大学としての形が形成されつつあった。1949年3月18日には、文理・工・教育三学部からなる新制大学設置審査合格の内報が届けられ、1年半に及ぶ設置運動はようやく実を結んだのであった。設立に伴う困難は多く生じたが、なかでも最も難航したのは戦災によって土浦に移転していた旧茨城師範、教育学部の水戸移転問題であった。また、旧陸軍練兵場跡、現在の堀原運動公園における茨城県総合運動場建設と本学との利害関係も設立当初の重要な問題であった。初代学長には東京工業専門学校校長鈴木京平が就任し、初めての学生募集が同年4月から行なわれたが、文理学部にかろうじて倍率が出た程度で、教育・工両学部は定員割れとなった。それでも、二次募集をした上で、7月20日には入学式が挙行された。

その後も諸改革が続き、教養部準備委員会が発足したり、教員養成問題について教育学部と他学部との役割分担が検討されたりした。また、日経連が科学技術教育振興の必要性を説き、理工系学生の増員を要望したことで、工学部の学科増設が実現し、機械・電気・電子・工業化学・精密工学・金属工学の6学科となった。さらに、学長選考規則の見直し、大学の自治を守る運動、水戸地区の整備（講堂・学生会館の建設）、生活協同組合（生協）・教職員組合の設立なども行なわれ、山積する難問を一つずつ解決しながら、次第に現在の形へと築き上げられていったのである。

1 開学の経緯と草創期の学園

大学設立への胎動 太平洋戦争後に全国的に押し寄せた旧制高等教育機関再編成の荒波からは、茨城県内の学校も逃れられようはずもない。茨城県内にあった旧制の水戸高等学校・多賀工業専門学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校は、そのうち茨城大学として統合され発足するのであるが、そこまでの道程は、決して平坦ではなかった。

水戸高等学校は、現在の国立水戸病院・市立水戸第一中学校の敷地にあったが、戦災により、1946（昭和21）年5月から友部町の旧筑波海軍航空隊跡に移転していた。水高では、4年制大学を水戸に設置し、文科・理科に政治・経済の2科を加えるという構成を考えていた。

多賀工業専門学校は、現在の工学部の敷地にあり、4年制の単科大学になりたいとの希望を持っていた。設備という点でも当時の状況のままで十分対応できるとの自負もあった。

茨城師範学校は、男子部は現在の附属小学校、女子部は現在の五軒小学校にあったが、1945年8月の戦災により、男子部は稲敷郡阿見町元海軍気象学校跡に、女子部は現在のひたちなか市にあった日立兵器株式会社附設青年学校跡に移転し、さらに1947年2月からは男子部が土浦市大岩田町の元海軍航空要員研究所跡、現在の県立土浦第三高等学校用地に再移転していた。茨師では、土浦に4年制の教育大学を設けたいとの意向を抱いていた。

青年師範学校は1945年4月から、県立上郷農蚕学校、現在の県立上郷高等学校がある場所に移っていたが、水高が使用している友部町の旧筑波海軍航空隊跡地へ移り、実業教員養成の教育大学として昇格したいと考えていた。

以上のような状況のなかで、1948年1月13日に県議二川源重を委員長として初会合が開かれた新制大学設立委員会では、

- (a) 県としては、大学設立の意志を県議会と文教振興委員会の名で中央機関に伝える。
- (b) 昇格を希望している4校は、それぞれの総意を見定めた上で、全体の見通しをつける。
- (c) 国立か県立か単科大学か総合大学かなどは今後の検討課題であるが、いずれにしても多額の県費支出は免れないでの、寄金獲得の具体策を検討する。
- (d) 他県に比べて設立計画が立ち遅れている現状を踏まえて、思い切った対策が必

要である。

という4点を申し合わせた。

設立試案の作成 具体的には、4校を合わせて一つの総合大学とするか、それとも

茨師・青師の教員養成部門を独立させて2本立てとするか、という点が最も困難な判断を伴う問題であった。他にも、設備、学部新設などに関する問題が山積しており、4校がそれぞれ提出した以下の計画案に基づいて、設立委員会が設立試案を作成することになった。

<水高>名称：水戸大学。一応、旧水高跡と旧東部第37部隊跡（現在の本部キャンパス）の2箇所に校地を分け、文（100名）・理（100名）・政経（300名）の3学部（定員500名）を置き、教授・助教授95名で既設建物を利用、敷地5万坪、建坪8,250坪、設備費・建築費などの予算7,740万円。

<多賀工専>名称：多賀工業大学。機械（2科）・電気・電気通信・金属・工業化学・一般教養の6科を置き、定員は各科30名、計180名、教官126名。必要に応じ教員養成科を設置する計画あり。現在の敷地48,000坪を使用、予算6,440万円。

<茨城師範>名称：茨城学芸大学。現在地の土浦市大岩田町に文理・芸術・体操の3科、定員1,280名の4年制教員養成大学とする。敷地10万坪、建坪6,900坪で予算4,140万円。

<青年師範>名称：実業教育大学。中学校職業科・定時制高校実業科の教員養成のため、友部町の現水高跡12,000坪に農業・養蚕・家庭の3科を置き、定員800名、付属実験学校として中学校、定時制高校を設置する。予算6,150万円。

そして、1948（昭和23）年1月末に、水高を母体とした文・政経、多賀工専を母体とした理・工の各学部が備わる総合大学と、教員養成大学との2本立てとする試案が出来上がるが、2月4日には、師範学校を含む総合大学設立の1本立てで進むことになった。

そののち設立委員会は、3月11日に具体案をひとまずまとめ、5月14日には原案を作成した。その内容を以下に掲げる。

〔3月11日案〕

- (a) 県有諸施設の提供、県民一般からの寄附募集の問題、更に施設の重複を避けるという点などから見て、総合大学が適当である。
- (b) 4校とも常磐線沿線にあり、施設利用の点では便利である。
- (c) 国立が望ましいが、不可能な場合には県立とする。
- (d) 構成は、次の4学部とする。

- ①文政学部（水戸）—水高の組織を基幹として設置し、文学・哲学・史学・政治学・経済学の5科とする。
- ②理農学部（水戸・友部）—水高理科と青年師範の組織を基幹とし、県有の農業畜産関係施設を利用する。数学・物理学・化学・生物学・農業・畜産（水産）の6学科を置く。なお中学校職業科、高等学校実業科の教員養成はこの学部で担当する。
- ③工学部（日立）—多賀工専の組織を基幹とし、日立製作所などから施設の援助を受ける。機械・電気・電気通信・金属・工業化学・原動機械の6学科を置く。
- ④教育学部（土浦）—茨城師範の組織を基幹とし、小・中学校教員の養成を主体とするが、高等学校教員の資格も与えるため、各学部を通じ学科の構成を配慮する。

〔5月14日案・設立委員会原案〕

- (a) 学部—工学部（多賀）・人文学部（旧東部37部隊跡）・学芸学部（土浦）・実業教育学部（友部）の4学部。
- (b) 学部及び定員—
 - ①工学部（機械140人、原動工学140人、電気工学160人、金属工学120人）
 - ②人文学部（文学160人、哲学120人、史学80人、法経学200人、理学240人）
 - ③学芸学部（前期2年課程1,040人と社会60人、文学60人、数学60人、芸能60人）
 - ④実業教育学部（第1部：男240人、第2部：女80人）

なお、実業教育学部には、将来農学部を設置する計画の有ることを付記する。
- (c) 予算—3カ年計画で総額1億4,850万円、このほかに将来設置予定の農学部に5,000万円を見込む。年次別では、第1次5,550万円、第2次4,700万円、第3次4,600万円、うち県負担1億300万円、文部省負担4,550万円を予定。

このため早急に設立準備委員会、設置寄金募集委員会、旧東部37部隊整理委員会、新制大学期成同盟会を設けて具体的検討に入る。

上記原案は、翌15日に文教審議会が審議の上了承し、知事に答申した。ただし、水戸市立女子専門学校と県立霞ヶ浦農科大学が計画から除外されたことに対する異議が出されたため、委員会が必要と認めた場合はこれらを追加できるとの了解事項が付記された。

論説「茨城大学」 答申の出た直後の5月19日、『いはらき』新聞紙上に社長の後藤武の創建】 男が著した「茨城大学の創建」との論説が掲載され、茨城県における最高学府の設立についての熱い思いが語られた。国立・県立いずれにせよ、県民は設立経費のうち1億5,000万円を進んで献じるべきこと、欧米では州立大学より私立大学の方が優秀な伝統を持っていることなどを指摘しつつ、次のように結んでいる。

今回文部省は、新制大学選定に際し、大学設置委員会或は大学基準委員会等によって、大学基準を設定して大学の権威を高からしめる策を立てていると伝えられるのは誠に結構である。ただ私は、各地に大学の設立分布を計るに際し、文部省は教育の中央集権化を極力避けて地方分権化を推進し、地方文化を代表するに足る地方大学の特色を發揮させるのに努めしめなければならぬ。また私は、大学設立に際し、文部省が机上のプランを徒らに押しつけることに絶対に反対であって、国家財政も考慮したことなれど成るべく地方人民の意志や希望を飽くまでも尊重して実現させるよう取計らうべきである。聊かでも大学教育の官僚統制化などとの非難を蒙らぬようくれぐれも注意が肝要である。翻ってわが県民も国立茨城大学は文部省が作ってくれるのだなどとの甘えを貪ってはならない。わが県の最高学府創建はわが県民個々の公的責任感の発露によってのみ実現させることを特に銘記すべきである。

特に末尾の、気迫あふれる論調は、50年を経た今日においてなおわれわれを鼓舞するに十分である。実際、設立経費約1億5,000万円のうち、県費負担として見込んだ金額は1億300万円と約7割を占めており、3月13日案にあるように、国立が駄目ならば県立大学としてでも新制大学を設立する意気込みであったわけで、茨城県における最高学府設置への期待がいかに大きかったかがよくうかがわれる。

また、5月28日には、茨城大学（仮称）設立期成会の第1回会合が開かれ、会長に友末洋治知事が選ばれ、設立趣意書と期成会則が採択された。今後もこの委員会は、募金をはじめさまざまな局面で活発な活動を行ない、茨城大学成立にとって大きな支えとなつたのである。

文部省との折衝 6月4日、文部省と折衝した結果、さきに答申した4学部案は理想的過ぎるとの意見が出され、学部の編成を再考せざるをえなくなった。そして、学芸学部・工学部の2学部構成とすることになり、これを最終案として、9日友末知事が上京し陳情した。その具体案は以下の通りである。

- (a) 学芸学部(4年)―文学(160人)・哲学(160人)・史学(80人)・法経(200人)・理学(240人)

土浦は小・中学校教員養成機関を主とし、前期2年で定員1,040人、友部には中学校

職業科教員養成を主とし、定員は一部160人（男子）、二部80人（女子）。なお、将来は土浦に後期2年を追加して教育学部とし、友部に農学部を設置する。

(b) 工学部(4年)—機械(140人)・原動工学(140人)・電気学(160人)・金属学(120人)

そして、7月3日に「茨城大学設置認可申請書」を提出し、この時点で設置への大きな山場を迎えることになった。

計画の変更と審査合格 そののち、事態は急転し、文部省は学芸学部を分離して文理学部と教育学部とし、かつ教育学部は土浦から水戸へ移すことという勧告を唐突に行なった。土浦市をはじめこれに反対する意見が強く出されたが、結局は従わざるをえず、1949（昭和24）年1月10日には、文部省と関係学校代表者の会議によって、

- (a) 土浦の教育学部を水戸に移し、文理学部とともに旧東部37部隊跡に置き、本部もここに設ける。
- (b) 土浦には2年コースの約半数（300人）を置く。師範学校はそのまま土浦にとどめる。
- (c) 友部には教育学部職業科を置く。

というように計画が変更された。

3月18日には、ついに設置審査合格の内報が届いた。1年半にわたる設立運動がようやく実ったことになり、関係者一同は喜びに沸き上がったのである。ただし、内報とともに「茨城大学設置認可に対する履修条件」として、次の5項目が付加されていた。

- (a) 教育学部の水戸市に移る計画を可及的速やかに実施する。
- (b) 教育学部の一般教養中、自然科学関係の図書・標本・機械・器具及び文理学部・教育学部の実験室・研究室の充実を図る。
- (c) 一般教養は主として水戸校舎で行う。
- (d) 各学部とも専門学科の教職員組織を強化する。
- (e) 以上の事項については、その実施につき報告を徵し、また必要ある場合は委員会（大学設置委員会）として実地視察をする。なお、教員組織については、その充実に至るまでは本委員会と協議しなければならない。

特に、施設・設備面については今後に大きな課題を残していたと言える。

学生募集要綱の作成と志願者の状況 4月28日には学生募集の大綱が、5月9日には募集人員の細目が次のように決定した。

- (a) 学部・学科と定員
 - ・文理学部（水戸市外渡里村旧東部第37部隊跡）160名

①文学科—国文・漢文・英文・独文・哲学・史学専攻 計40名

②政経学科—法・政・経・商・社会専攻 計80名

③理学科—数学・物理・化学・生物・地学専攻 計40名

・工学部（多賀町）

機械工学科50名、原動工学科50名、電気工学科60名、金属工学科40名

・教育学部（水戸市外渡里村旧東部第37部隊跡） 同土浦分校（土浦市大岩田町）

同友部分校（西茨城郡宍戸町友部）

①前期 2年 = 第1部（小学校教員養成）、水戸170名、土浦170名

第2部（社会・国語・外国語＜英文＞科） 中学校教員養成

水戸・土浦 計105名

第3部（数学・理・家政科）

水戸30名、土浦40名

第4部（音楽・図画工作・習字・体育科）

水戸25名、土浦40名

第5部（職業科）友部80名

②後期 2年 = 第1・第2・第3・第4部水戸150名、第5部友部20名。

(b) 試験期日と場所

6月15日 数学・国語 6月16日 外国語・社会

6月17日 理科・身体検査 6月18日 身体検査

水戸市—文理学部（水戸高等学校）、土浦市—教育学部分校（茨城師範学校）、
多賀町—工学部（多賀工業専門学校）の各試験場で一切の事務を一貫して取り扱うことになっているから、受験者は自分に都合のよい試験場を選んで願書を提出すること。ただしいったん決めた試験場については変更を認めない。

(c) 受験資格

①新制高等学校を卒業した者。

②旧制高等学校、専門学校、旧制中学校、大学予科1学年を修了した者。

③新制大学入学資格認定試験に合格した者。その他上記と同等以上の学力があると認められた者。

しかし、入学志願者は少なく、明日締切りという5月24日になっても、文理学部は170名、教育学部は24名、工学部は70名となっており、文理学部がかろうじて倍率が出た程度で、教・工両学部は定員割れしており、とりわけ教育学部では極めて少なく、なおかつ、24名の志願者のうち第1志望で同学部を選んだのはわずか6名という状況

であった。

各学部とも2次募集の準備を進めていた5月31日、昭和24年度（1949）法律第150号国立学校設置法により、文理・教育・工の3学部によって構成される新制茨城大学が正式に発足することになった。同日、水高校長関泰祐が学長事務取扱・文理学部長を命ぜられ、教育学部長には茨師校長斎藤儀重、工学部長には多賀工専校長都崎雅之助が、また事務局長には東北大学会計課長橋本道胤がそれぞれ発令された。当初初代学長に内定していた宮城音五郎東北帝国大学名誉教授が水戸視察ののち学長就任を辞退してしまったため、学長事務取扱という変則的な人事となったのである。

入学式前後 1949（昭和24）年5月31日に茨城大学は開学の日を迎える、6月1日から大学としての業務を開始した。同15日から18日まで入学試験を実施し、同26日には第1回合格者548名（文理学部一文学科42名、理学科69名、政経学科99名、工学部一機械53名、原動38名、金属22名、電気63名、教育学部一1部29名、2部78名、3部42名、4部12名、5部1名）を発表した。工・教育両学部は定員に満たなかったため、工学部は若干名、教育学部は400名を2次募集することになり、

7月4日から3日間入学試験を実施した。この結果、工学部ではほぼ定員を充足できましたが、教育学部は依然として定員の半数にも達しなかった。

なお、初代学長には、6月29日付で東京工業専門学校長鈴木京平が発令された。また、7月20日には、第1回入学式が本部構内で挙行されたのであった。しかし、合格者のなかには他大学へ転じたものも多くあり、結局入学式当日には文理153名、教育342名、工学158名、計653名の学生に対して入学許可宣言がなされた。鈴木学長の式辞の概要を以下に掲げておく。

諸君は多年修養に努力した効果があつて優秀と認められ、入学の栄をかち得た。喜びに堪えないところだが、世の中には進学の希望と素質を持ちながら、経済的その他の事情で志を遂げることができなかつた者も數多くあることも忘れてはならぬ、諸君は最高学府の学徒として一般人より高い教養を受けるわけであるから、在学中はもとより卒業後もそれだけの責任を果たさなければならない。

大学は教養の高い豊かな人間の養成に努めるが、諸君自身も個性を大いに伸ばしてもらいたい。文、理系から大発明家が出、教育系から大政治家、大新聞人が出ても一向不思議ではない。諸君は自由意志で、自分自身を啓発していくことだ。強制をうけなければ義務と責任が果たせないようでは困る。茨城の地は日本歴史上文教の地として異彩を放っている。時勢は移り世は変ったが、日本文化の中心地となるような立派な学風を樹立してもらいたい。諸君こそ茨城大学の先頭である。野心

満々たれ（『いはらき』7月21日付）。

入学式は炎天下の野外で行なわれたため、アロハ姿の学生もあったという。入学式ののち8月21日まで全学休講となり、各学部とも8月22日からいっせいに講義が開始された。

「大学の目的と教育方針」 10月20日には「茨城大学評議会規程」が設けられ、それに基づいて第1回評議会が同月27日に開かれた。評議会は、学長・学部長・学生部長・図書館長・分校主事および各学部から選出された教授3名（教育学部のうち1名は友部教場主事を当てる）によって構成されており、「大学の運営について重要な事項を審議」することになった。第1回評議会では、学長から提出された「大学の目的と教育方針」という一文を審議し、一部字句を修正して以下のように成了った。

目的

学校教育法の規定に則り、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関としての役目を果すと共に、一面地方的特色をも考慮に入れ、将来、平和愛好の民主国日本の国家・社会の形成者として、その福祉の増進、文化の向上・発展に寄与して、克く自己の責務を完遂出来る心身共に健全な有為の人材を育成したい。

教育方針

前記の目的を達成するために、次のような目標と方針で進みたい。

(a) 人物目標

- ①人間味豊かな線の太い幅の広い常に健康にして明朗闊達な人物
- ②道義心が高く、常に礼節秩序を重んずる人物
- ③研究心が強く専門の学術技能に長ずると共に応用技能に富む人物
- ④一般教養が高く、総合的常識に富み、高い識見を有する人物
- ⑤正確な観察力、総合的思考力、正しき判断力を持つ人物
- ⑥自己の責務を自発的積極的に果す強い意志と旺盛な実行力を有する人物
- ⑦常に自己の自由意志によって自己の啓発に努めて止まぬ自主自律の人物

(b) 方法

注入他律の教育を排し、自由啓発主義に則り、全学、各教科目の指導教員、厚生補導関係の職員等は、常に提携して教室の内外に於ける学生の自発的自治活動を奨励し、常に学生の個性発見に留意し、学生自らの力によって天賦の能力を啓発するように導くことに努める。

鈴木学長の入学式における訓辞でも触れられていたことだが、学生の自発的な学習態度がここでも強く要求されており、そのような草創期の学園を築いた人々の思いは、

本学の原点としてつねに肝に銘じておくべきものと思われる。

大学祭と開学式 11月5日には、大学祭が催され、1950（昭和25）年10月には、開学式及び記念行事が以下の日程により挙行された。

(a) 展覧会 種目—絵画、彫刻、工芸、書道、写真、華道

期日—10月20日から3日間

会場—茨城大学水戸地区校舎（水戸市外渡里村）

(b) 演劇 「二十日鼠と人間と」（ジョン・スタインベック作）

期日—10月21日

会場—茨城会館

(c) 運動会 期日—10月22日（雨天順延）

会場—茨城大学グラウンド

(d) 音楽会 期日—11月26日

会場—水戸市立新荘小学校

諸問題 最後に、草創期の問題点として二点を指摘しておく。ひとつは、鈴木学長の回顧に「更に重要、而も困難な大問題は、戦災後、土浦に落ち着いていた教育学部の水戸移転であった」（鈴木京平「茨城大学創業時代の回顧」）とあるように、教育学部の水戸への統合問題である。これには、土浦市、県南市町村、師範学校同窓、また教官らのなかに根強い反対論があり、一時は政治問題化しそうになるほどであった。しかし、紆余曲折を経たのち、結局1951（昭和26）4月30日に水戸移転が完了した。

もうひとつの難問は、旧陸軍練兵場跡、現在の堀原運動公園における茨城県総合運動場建設と本学との関係であった。1950年4月に茨城県庁内に設けられた茨城県総合運動場建設委員会では、当時は県の指定開拓地となっていた場所36,000坪に「茨城大学運動場並びに茨城県総合運動場を建設する」（規程第1条）こととなっていたが、これも時間の経過とともに既得権が失われていき、体育の正課や課外活動で運動公園の施設を使用することができる程度にとどまってしまった。

2 諸改革に取り組む

文理学部改組の動き 文理学部は、すでに述べたように、文学科（40名のうち35名）、政経学科（80名）、理学科（40名）の3学科から成っていたが、もっとも多い学生定員をもつ政経学科は、逐次科目をふやし、1963（昭和38）年4月1日

には、学科名を経済学科と変更、学士号もそれまでの社会科学士から経済学士となつた。

文理学部は、発足の当初から、自学部の専門科目のほかに、教育学部の5学科（国語・英語・社会・数学・理科）の専門教育、さらに教育学部担当の体育を除く全学の一般教育に責任をもつという、いわば三重の役割を担っていた。このような複合的な役割をもつ文理学部は、全国に本学のほかに14大学あった。

経済学科が誕生した1963年の1月、中央教育審議会はすでに、「大学教育の改革について」と題する答申を行い、その中で、三重の役割を担ってきた文理学部改組の必要性と、一般教育を行う組織について言及していた。この点が問題となってきたのは、いわゆる第一次ベビーブームにより、1966年度から高校生が急増し、それにともなって大学の拡充整備が求められる、という社会的要請があったからである。

同年10月、文部省は、まず全国の学部長を集めて、文理学部の改組を改めて求め、ついで翌64年1月、いよいよ具体的な改組の基本線を示した。それによれば、学生急増対策については、文理学部がもっとも潜在力があるので、改組は65・66年度の予算で行うが、画一的でなく、過去の実績などに照して個別的に解決していくこととし、これにあわせて一般教育および教育学部の充実を考えたい、というものであった。

この文部省の意向にしたがって、1964年度から、経済学部と理学部、それに文学科の実質を保証する教養学部という、三学部構想による概算要求を提出した。このうち教養学部案は、一般教育のみの教官組織は、なんとしても避け、一般教育担当の教官にも専門の授業をもつ機会を与える組織をつくりたいとする考え方に基づいていた。

しかし、この年の要求は見送られた。のみならず、1965年度の改組が実現した、弘前・埼玉・静岡・鹿児島の4大学では、いずれも独立の教養部が設置されており、本学の教養学部構想に固執していくには改組は実現しないことが明らかとなった。

そこで、65年5月の教授会では、構成を人文学部、理学部、教養部とする案に決定し、教養部については、

- ①各学部と対等の自主性を保持すべきこと、
 - ②全学の学生を預る性格上、また一般教育本来の理念から、総合性を確立すべきこと、
 - ③教養部教官の研究条件は、各学部のそれと対等であるべきこと、
 - ④授業負担も各学部教官のそれと均衡をはかるべきこと、
- の4点を確認したうえで、7月、教養部準備委員会を発足させることになった。

**教育学部と教員
養成問題** 戦前の、師範学校制度による教員養成のあり方に対する反省から、戦後は、大学において教職に必要な単位を取得すれば教育学部以外でも教員免許を受けることが出来るようになった。閉鎖型システムから開放型システムへの移行である。

しかし、中央教育審議会は、1958（昭和33）年7月の「教員養成制度の改善方策についての答申」で、大学で教員養成を行うという基本方針は変わらないものの、そのための基準をもっと明確にすべきことを提案した。開放型システムに何がしかの変更を加えようとしたのである。この答申に対しては、結果的に閉鎖型に戻ることにならないか、という批判が出され、その基準づくりは先送りされることになった。

こうした中、本学教育学部は、独自に教員養成のカリキュラムの検討をすすめ、1959年3月には、「教員養成カリキュラムの研究」と題する報告書をまとめた。この報告書は、全国の国立大学、県内の小・中学校長および指導主事、卒業生宛に調査票を送り、教員養成学部のカリキュラムに関する希望や意見を調査し、それをふまえて新しいカリキュラム策定の基本方針を考えたい、とするものである。そこに盛られた内容の骨子は次の4点である。

①教員養成は、総合大学の中での教育学部（4年制）において行うこととし、学生がひろい視野と人間像を作るうえに望ましいとの立場から單科大学方針はとらない。しかしながら、教員養成を本務とする自己の目的と性格を打ち出すためには学芸学部などの名称も適切ではない。

②教育学部は、教員養成の総合力を持つべきであるから、一般教育と専門教育は文理学部で行い、教職教育だけを教育学部で行う、というこれまでの組織は改善されなければならない。

③現行の大学設置基準や教育職員免許法は最低基準を示したものであるにかかわらず、現実にはそれが開放型システムのよりどころとなり、これを最高基準とする場合さえあるために、カリキュラムの理想的構成からすれば、基準は改正されるべきである。

④したがって、単位制度は継続するが、基準単位の内容面の修正は必要である。

この報告書は、先の中教審答申をいかに受け止めるべきかを考えなければならない時期に、いち早く積極的にカリキュラムの基準を内外に示そうとした点で大きな意義がある。

ついで教育職員養成審議会（教養審）は、1962年11月「教員養成制度の改善について」という建議を行い、さらに、翌63年7月、「教員養成大学・学部の課程・学科目

(案) 作成について」という通知を発し、各教員養成大学・学部に文部省の出したサンプルにしたがって、学科目表の提出を求めた。

このとき本学部は、前者について建議の内容を大体諒解するとともに、後者の報告書作成の過程で、「国英社数理の専門科目が文理学部で行われていることが問題」と指摘した。これは、先に本学部がまとめた「教員カリキュラム研究」の結果に基づく見解であったとみられる。

しかし、教養審が64年7月、「教員養成のための教育課程の基準について」を提出し、大学・学部を教員養成目的の大学・学部とそうでない大学・学部とに大別し、それぞれ格差をつけて、小・中学校の教員養成に必要な教育課程を示したさいには、本学部はこれに反対する立場をとった。すなわち、基準に格差をつけることは適切でないし、翌65年7月、「教育職員免許法規改正に関する意見書」をまとめ、開放型システムを維持しながら、免許法の水準をいかに高めるかをこそ検討すべきである、としたのである。

工学部の学科増設 1956年7月、日本経営者団体連盟（日経連）は、「新時代に対する技術教育に関する意見書」を発表し、政府に、「法文系学生の圧縮と理工系学生の増員」を要望した。この要望は、戦後10年が過ぎ、産業経済のさらなる発展を目指して科学技術教育振興の必要性がますます高まってきたことの表れであった。本学には、58年3月、まず、機械・電気・金属・工業化学の各学科に、それぞれ専攻科（学生定員各5名、計20名）が設置された。修業年限は一年、在学期間は2年を越えることは出来ないと定められた専攻科は、いうまでもなく高度の研究能力をもった技術者養成という社会的要請に応えるためのものであったが、またのちの大学院設置に向けての第一歩となつたという意義も忘れてはなるまい。当時の日立市長高嶋秀吉が、58年11月、工学部がわが国屈指の工業地帯に立地することにかんがみ、機械工学科とは別に、精密工学科の新設を強く要望する旨の陳情書を文部・大蔵両大臣に提出すると、地元の熱い期待と時代の要請がマッチしたかたちで、早くも翌年4月には、同学部（40名）の新設が認められた（63年4月、同学科にも専攻科が設置された）。

さらに64年には、電子工学科（40名）が、66年には機械工学第二学科（40名）が新設されている。このころ電子工学科は、今まで電気工学科のなかで通信専攻（約30名）の卒業生をもって電子工学技術者の要求に応えてきたけれども、生産工程の自動化が進み、電子計算機・原子力工業などの発展に即応して、この方面的技術者の需要が急速に高まってきたためのものであり、また機械工学第二学科は、いよいよ高度経済成長期に突入して、技術革新とともに産業界の飛躍的な設備拡充が必要となってきた

ための新設であった。

もともと工学部には発足当初以来、機械系の学科として機械工学科と原動工学科とがあったが、55年に原動工学科の学生募集は停止され、機械工学科（60名）に一本化された、といいういきさつがあった。

ところが、前述のような産業経済事情を反映して、機械技術系の需要が高まり、65年6月には、日立製作所日立工場が、工場長名で、文部大臣に、機械工学第二学科の新設を要望したのをはじめ、会社・事業所・学校・官公庁・公社など95にももぼる団体がその新設への要望を提出したほどであり、その成果が実っての開設となったわけである。

こうして、機械工学科は既存の5講座に加え、新しく4講座ができることとなり、計9講座をもつ大規模学部が誕生し、工学部は、機械・電気・電子・工業化学・精密工学・金属工学という6つの学科編成となった。

なお、この間、文部省が60年10月発表した「国立大学緊急五ヶ年計画」および62年10月に出した「文教施設長期計画」などに基づいて、施設の整備も着々と進み、60年に工業化学科の、62年に精密工学科の、66年に電子工学科の、67年に機械工学科の、それぞれ実験室が、また66年には電子計算機室が竣工している。

学長選考規則の見直し 学長選考規則は、前述のように、1953年6月に施行されたものを見直し あったが、この規則に対しては当初から、各学部の意向を反映するには不十分であり、選挙権の範囲も狭すぎるという批判があった。しかし、しばらくの間は、その見直しについて具体的な動きは起こらなかった。

ところが、58年9月11日、当時の二代東龍太郎学長が、東京都知事選出馬のため任期半ばで辞任することになったのを機に、にわかにその機運が高まった。

各学部教教授会は、改正を検討し、9月20日の評議会でもこの問題を議題とすることになった。その評議会の席上、もっとも議論的的となったのは、「協議員（評議会の構成メンバー全員により組織される茨城大学協議会の構成員。協議会は、教育公務員特例法の規定に基づき置かれていた。）は、大学の内外から学長候補者として適任者2名を連記無記名で投票する」という第三条第一項で、これは学部の意向が反映されない規定であるとされ、第一次候補者を各学部から直接推薦するという方向での検討が行われたのである。もう一つの検討事項は、選挙資格者拡大についてで、助手および55年7月に工学部に併設された工業短期大学部の教官を含めるか否かという点であった。

この評議会の議論をふまえ、11月13日開催の「協議会」において、第三条第一項に

については、「各学部教授会は、大学の内外から学長候補適任者となるべき者3名を……推薦する」とし、それが5名を越えたときは協議会がそのうち5名を選定することに改められた。また選挙資格者については、結局現行通りの専任講師以上とし、工業短期大学部の専任の教授・助教授・講師は、工学部教官に準じて選挙資格を有することとなった。

なお、「協議会」が5名を選定するという規定は、67年9月に改められ、選挙資格者が2名連記の投票によって5名の学長候補適任者を決定することとなり、69年10月からは助手も選挙資格を有することに改められ、現在に至っている。

58年12月18日、新しい学長選挙規則によるはじめての投票が行われた。しかし、過半数の得票者がいなかったため、翌19日得票上位2名、すなわち都崎雅之助工学部長と柴沼直原研理事とが争う再投票となり、都崎工学部長が第3代学長に就任することになった。都崎学長は、学内から選出されたはじめての学長で、4年の任期満了のうち、62年11月の選挙に再選されている。再選者の任期は2年という規定により、64年11月に行われた選挙でも都崎学長は再投票まで候補者として残り、二方義教育学部長と争って敗れ、二方氏が第4代学長に選出される。

大学の自治を守る運動 この運動の発端は、1961（昭和36）年7月、文部大臣が中央教育審議会（中教審）に、「大学の設置および組織、編成、管理、運営、入試制度についての審議」を付託し、加えて、同年末には国立大学協会第一常置委員会が、「大学の管理運営に関する国立大学協会第一常置委員会中間報告案」を発表したことによる。

このうち、国大協による「中間報告案」には、学長の、教官任用のさいの人事権を強め、評議会を「学長の諮問機関」、教授会を「学部長の諮問機関」にそれぞれ位置づけるなどの構想が盛られていて、従来の教授会を主体とする大学自治の慣行を変えようとする内容のものであった。

このため、まず東京教育大学文学部教授会が、全国の国立大学の教授会に、問題の重要性を「呼びかけ」る運動を開始すると、12月から翌62年1月にかけて、東京大学教養学部を含む24大学、42学部がこの「呼びかけ」を支持する旨を表明した。

一方、日本学術会議はやはり62年の5月、「教授会を大学自治の基本単位とする」態度を明確に打ち出す。

翌6月20日、中教審から「大学の管理運営について（原案）」と題する中間報告が発表されると、文理学部教授会は7月20日付で、中教審各委員に宛て「要望書」を送付した。それによれば、①学長、学部長、教官の選任に関し、文部大臣の拒否権を容認

するような規定があること、②教授会の構成員が、教授のみに限定されず、その権限が著しく縮小されていること、③大学間の人事と不利益処分に介入する中央機関の設置は、大学の民主的管理運営を根本的に脅かすものであること、④大学院大学と学部大学との差別を助長する内容が認められること、の4点がとくに問題となるところ、と指摘している。

教育学部教授会もやはり7月23日の教授会で、中教審およびその各委員に「要望書」を送付することとし、管理運営上の重要事項を審議決定する機関は、学部にあっては教授会、大学全般については評議会であり、学長・学部長の選出については、大学の自主性にまかせ、画一的な法制化は不要であることなどを訴えた。

これより先農学部教授会も、中教審の「中間報告」の出る以前の6月12日、すでに学部名で「国大協第一常置委員会中間報告案についての意見」をまとめ、大学の研究教育および管理運営の中心は、学部教授会にあるべきことを強調していた。

このように全国の大学の批判がうず巻く中、国大協は7月31日、「大学の管理運営に関する中間報告」を発表したが、その文面は、前年末の「第一常置委員会中間報告案」にくらべ、かなり現状維持的内容が強くなっていた。

本学各学部も早速その検討をはじめ、8月22日、「茨城大学四学部連絡会議」の名で、「国立大学協会の大学の管理運営に関する中間報告（案）の検討」が作成され、この文書は国立大学協会に提出された。この「検討」文書では、先の「中間報告（案）」が学長任命について文部大臣に何らかの拒否権を認めていたことを否定したこと、評議会と教授会をそれぞれ全学および学部の意思形成の機関としたこと、文部大臣が大学教官の人事や不利益処分に介入することに反対の立場をはっきりさせたこと、などを評価する内容となっている。なおこのとき、農学部助手会からは、「学長選挙における選挙人の範囲」などにつき、「一律に教授、助教授、および常勤講師に限」るべきものではなく、大学の自主的決定にまつべし、とする意見も出されていた。

中教審の答申「大学の管理運営について（中間報告）」が発表されたのは10月15日である。各大学からの批判を考慮したのであろうが、この答申からは、先の「（原案）」にあった、学部長および教官の選考に際しての文部大臣による差し戻し権限は消えていた。しかし、そこではなお、教授会は、教授のみによって構成されるべきで、あくまで「審議機関」とされていたことなど、国大協の「中間報告」よりも制限的規定がみられたため、文理・教育両学部は、それぞれに文書を発表し、そうした規定は除去されるべきことを訴えた。

3 施設の拡充と諸活動

進む水戸地区の整備 1960年代は、水戸地区キャンパスの拡張・整備が進んだ時期として注目される。まず、61年（昭和36）9月の評議会で、水戸地区キャンパスの東南に隣接する国立水戸病院渡里分院（1,788坪＝5,900m²）と市内東原の教育学部の一部校舎（9,329坪＝3,078m²）との交換のことが議題となった。この換地要求は62年9月に文部大臣の許可がおりたので、具体的な事務処理にうつり、63年7月、東原教場は渡里（現文京地区）に移転することになった。

現在、キャンパス北西隅に建つ講堂は、その建設が60年3月の本学創立10周年記念事業の一つとして具体化されたものである。同年5月に建設発起人会が開かれ、ついで建設実行委員会の成立をみた。その後、茨城県ならびに茨城県文化振興協会の協力をうる一方、新入生の保護者や同窓会からの援助を含め、県内外から6000万円を目標とする募金活動をはじめた。

その結果、63年1月には4750万円の募金が集まったが、不足分は茨城県町村長会議に呼びかけるなどして積み増しし、66年3月によく竣工の運びとなった。この年の卒業式は新築の講堂で挙行された（落成記念式典は同年10月13日）。

60年代に入ると、各地の国立大学に学生会館が建設されるようになってきたので、62年度には本学でもその気運が高まり、63年4月、学生会館建設準備委員会が発足した。全学の一一致協力の態勢と、文部省への陳情が実り、64年9月には起工式が行われ、65年3月にはほぼ完成した。そこで4月から未完成の厨房施設を除いて一部開館することとなり、21日にはその式典が行われた。利用者は日ごとに増え、運営は順調に進んだ。名称については、起工前の7月から学内公募がはじまり、12月、茨大会館、大学会館、水府会館などの名称の中からもっとも投票の多かった茨苑会館に決まっていた。

しかし、名称の公募をはじめた時期から、その管理運営に学生代表がいかなるかたちで参画するかについて、学友会と学部学生自治会との対立が表面化し、この問題はなかなか決着しなかったが、65年7月に至って、学生委員会の選出は学生に任せ、その配分は各学部均等ということでまとまり、9月の評議会で「茨苑会館運営委員会規則」の正式決定をみた。

その後、未完成の厨房施設に入る業者をめぐって、またも学友会と自治会との間で争いが生じたが、一般学生の全面開館への要望が強かったことに加えて文部省からの運営費配分時期も切迫していたことにより、本開館を急ぎ12月27日に改めて開館式を行い、食堂経営は、財団法人学校福祉会に委託することで決着し、66年1月から営

業開始となった。

生協設立運動と 茨城大学生活協同組合（生協）設立の要求の発端は、はやく1954学友会 （昭和29）年末の「当面の要求」運動にまでさかのほる。しかし学生の間にその気運が高まったのは62年の6月、文理・教育両学部自治会から独立して生協設立準備委員会が発足した時点といえる。同委員会は、その後、教官3名を委員に加えるとともに、本学と同規模近隣各大学の生協運営の実状を調査し、その報告書および意見書を中央補導委員会に提出したりして、活動をつづけた。

しかし、自治会と対立関係にあった学友会は、こうした生協設立の運動に強く反撥した。茨苑会館の食堂運営にかかる問題にもその対立が及んでいたことは前述したとおりである。66年2月には、応援団や運動部などの38団体も学友会に同調し、生協設立反対に立ちあがった。同年4月、新入生を迎えるとする時期、新入生に文理・教育両学部生協発起人（教官）の名で、「生協に加入しよう」のパンフレットを送れば、学友会設置会は、新入生とその保護者宛に、「茨城大学に合格された諸君へ」「御父兄の皆様へ」と題する文書を送付し、生協設立準備会の活動は、学生の本分にもとる行為であり、生協は政治的中立を守れないなどと訴え、対決姿勢を強めた。

この一件を契機に両者の溝は深まり、学生間のみならず教官発起人と学友会との対立という様相を呈することとなり、4月28日、学友会は、臨時総会を開き、「現在教官が進めてい生協設立は認められない」ことを決議した。

一方、生協設立推進派は、学生・教職員合同発起人会を結成し、5月14日に設立総会の開催を決定すると、学友会は5月11日、実力阻止も辞さない抗議集会を開き、実際、会場に予定されていた講堂と茨苑会館を占拠する拳に出た。

このため14日には、総会は開けず、21日に延期することとしたが、学友会側がなお実力行使をつづけたため、6月1日、学外の私立幼稚園で学生のみ72名の出席（委任状出席480名）で総会を開き、10日には、県知事宛に「消費生活協同組合設立認可申請」を提出するとともに、学内で供給活動を開始した。

大学側は、学生のみの総会への対応に苦慮し、はじめ生協問題処理委員会、ついでこれに代えて生協問題検討委員会を設けて、県からの照会などに答えつつ、12月1日の評議会で生協設立を認める決定を下した。これを受けた、翌67年3月1日、学長は県に運営基盤の問い合わせに対する回答を出し、同年7月26日知事から正式の許可が下りた。

教職員組合の結成 本学創立の当初、工学部に組合があったものの、公認団体ではなかった。そこで、1956（昭和31）年、教育学部の職員が病気療養

第1章 茨城大学の創設と発展

中に休職扱いとなったとき、職員有志が学外諸団体の支援をえながら大学当局と交渉し、その職員を復職させることができた。これを契機に、翌57年1月、茨城大学教職員組合準備委員会が作られ、同年4月20日に結成大会が行われ、8月15日付けで人事院に登録済みとなり、公認団体となった。

全国的にみれば、当時72の国立大学のうち、62大学すでに結成されており、関東信越ブロックでは本学が最後という状態ではあったが、その後は、退職勧奨、超過勤務手当、定員外職員の待遇などの諸問題に鋭意取り組みながら現在に至っている。

第2章 転換期の茨城大学

序

1969～79年のおよそ10年間は、大学がかつて経験したことのない激しい「大学紛争」による衝撃を受けた時代であった。「紛争」は多くの混乱と犠牲を生んだが、その過程で大学の在り方が問われ、深刻な反省と新たな模索とが重ねられるなかで、教育研究や大学運営の方法に改革の手が加えられる直接的な契機となった。「紛争」に前後して、文理学部の改組による人文学部、理学部、教養部の発足や、新時代へと対応するための学部・学科改組、大学院の新設なども積極的に進められていった。

なかでも、水戸、日立、阿見三地区にキャンパスが分散するいわゆる「タコ足大学」の解消を目指し、「真の総合大学」を建設するという理念に基づいて、農学部の移転・整備を図る将来計画が全学的な規模で推進されたことは、この時期の特筆すべき事柄である。この「移転」問題は、農学部内外のさまざまな事情もあって糺余曲折を経た後、現地整備ということに決着する。

1 農学部問題と移転問題（第一次移転問題）

水戸への移転計画 1960年代になると、敗戦で疲弊した日本経済は回復し、高度経済成長期に入り、日本農業にも大きく体質改善を迫ることになる。それは、1961年に成立した農業基本法は小農保護主義を改め、経済合理主義に則った農業生産の形成、いわゆる自立経営農家の育成を今後の農政の課題とすることに、現れている。この経済状況を背景として、文部省は敗戦後に旧高等学校・専門学校・師範学校等々を纏めて新制大学とし、駿河大学とか、タコの足大学と揶揄された大学の施設整備充実の方向を打ち出す。元霞ヶ浦海軍航空隊跡地の戦後の文化的利用として発足した私立霞ヶ浦農科大学が県立農科大学となり、1952年に茨城大学農学部となつても、農学部の施設は旧軍のままであり、教育研究の施設として支障をきたしていた。

農学科、畜産学科の2学科から出発した農学部は、1961年に農芸化学科の設置に伴

い、施設の整備拡充の必要性が強くなった。1962年の農学部教授会は「現情勢に特別の変化のない限り当地『阿見地区』に留まること」として、翌年1月の農学部将来計画委員会は将来6学科で構成するという目標を立てた。しかし、総合大学の農学部としての整備は、水戸地区への移転を前提として進めるべきという考えが大学本部サイドから出され、以降、農学部の整備は移転整備か、阿見地区整備かということで、学部内部の議論とともに水戸地区との間でも議論されることになる。

当時の教授会は、教授のみの教授会であって、学部の意思決定は教授のみで行われていた。しかし、農学部の整備問題は単に教授のみの問題ではなく全教員の問題でもあるということで、助教授以下の層から教授会参加の要求が出され、教官連絡会が結成される。同時に、全教員・職員対象にアンケート調査が数回にわたって行われた。調査結果は、「東京に近く、将来は近くに学園都市の計画もあり、文献調査、研究連絡面で便利」「今後の研究は学内より国際的連携になるから東京に近い方が便利」という意見が多く、職員は生活と通勤面から、水戸移転には消極的で、全体的に反対が多かった。1966年7月には、文部省から農学部の施設整備に関する長期計画の遅延について照会を受ける。照会に対し大学事務局は「茨城大学農学部移転計画について（案）」を発表する。内容は、①農学部が老朽化の極限にあり、②水戸移転の方が他学部との関係、事務局との関係、研究設備の共同利用、物品調達等々において、経済的に効率的である、③現3学科を将来は7学科にし、県北の水産資源を生かし、農水産学部を構想したものであった。

この構想に対して、農学部は翌8月以降、学部将来計画委員会を中心に「移転統合」について具体的検討に入り、翌年の1967年5月31日に農学部長から学長に「農学部の施設長期計画について」を提出する。内容は、①校舎地区の敷地面積10ha、農場面積45ha、②校舎地区は本部から1～2km、農場は校舎から2～8km以内、③将来は、農業工学科、農業経済学科、生物工学科又は園芸学科等の3学科13科目に増設、学生定員90名増、④大学院研究科新設、放射線農学研究所、家畜飼育場、農産加工場等々の新設を要請するというものであった。

農学部からの要請を受けて、大学本部は8月19日、農学部の移転予定地として、水戸市の長者山地区を校舎用地とし、大塚地区を農場用地として提示する。以後、農学部は学部の将来計画委員会を中心として、用地が、移転適地であるかないか、について検討に入り、用水路、土壤、環境等々の調査を始め、10月25日にその報告を、両地区とも、特に問題となるような欠陥は見い出せないとまとめる。11月24日に関学長は、大塚、長者山地区を移転候補地として検討をするように、文書（大塚地区を校舎用地

と農場用地としての併用もある)で、農学部長に申し入れる。1968年1月22日に農学部将来計画打ち合わせ会がもたれ、長者山地区は史跡があり、水道・用水路にも問題があるので、大塚地区にしぶって、移転する方向で固まった。2月7日の農学部の教官連絡会議でも、長者山地区は校舎地区として適地でないことを確認した。

しかし、2月20日に開催された全職員連絡会(学生もオブザーバー参加)では、大塚地区は本部地区より6kmも離れるので、受け入れられないことが確認された。3月25日には全教官による大塚地区で整備するか、阿見地区で整備するかの投票が行われ、阿見地区整備が多数を占めた。農学部内部はこういう状況であったにも拘わらず、3月29日の教授会(助教授以上)は、大塚地区での整備を決定した。4月10日に、学部長は学長に「農学部の施設長期計画について(回答)」で大塚地区で移転整備すると返答した。条件は、敷地面積の70ha、諸設備の整備など27項目が付されていた。3月6日には、理学部教授会は農学部とともに大塚地区へ移転する計画をたて、昭和44年度の概算要求の提出を図った。この前に、大学事務局は1968年5月8日に文部省の国立学校施設整備連絡協議会に「茨城大学農・理学部移転計画について(案)」を提示し、その案に対する文部省の対応は「大学側の提示した農・理学部の移転用地21万坪は大きすぎるが、全学統合の将来計画として了承」ということであった。

この間にあっても、農学部内の移転の賛否は伯仲しており、当時の学長が農学部に説得に来るということがしばしばあった。本部事務局は教授会決定によって、事態は進行すると判断し、文部省はじめ県、市や関係機関に移転整備の準備を進めていた。しかし、7月5日の教授会は、教官・職員・学生の理解が得られないとして、昭和44年の大塚地区移転の概算要求は見合させる決定をし、移転整備計画の概算要求は大学として提出することができなくなった。1969年になると全国的に展開した大学紛争は本学、本学部にも起こり、その対応に追われることになる。

紛争後の1970年になっても、農学部内においては現地整備という声が多かったが、その要求は全学的な了承は得られなかった。6月8日には、農学部では教官、職員、学生各6名の、三者同数計18名によって農学部将来計画委員会が設置され、委員会は阿見地区整備を決定する。教授会も1971年1月13日に阿見地区整備を決定し、昭和47年度の概算要求を阿見地区整備で提出することを学長に申し入れた。これを受けて1971年5月28日の評議会は、農学部は、今後他学部にいろいろな面において、迷惑をかけない等々の条件を付して、阿見地区整備の方向での、概算要求提出を決定する。

この要求に対して、文部省は、現地整備に戻ったことの事情、教養部教育計画問題、現地整備の全学的支持の有無等々において、納得し難いとして、認めなかつた。1972

年4月26日の農学部教授会は、昭和48年度の概算要求を現地整備で提出を決定する。この決定について評議会は、現地整備で提出するか、保留するか等々の議論がなされ、7月20日の評議会は、「今年度概算要求の提出を保留し、農学部整備問題の解決を将来計画委員会で協議し、3地区整備の方向で、49年度概算要求の準備に着手する。」ということを決定する。

このように農学部を巡る移転整備問題は農学部と全学の将来計画についての関係で、移転整備となったり、現地整備となったりしている。当時の関学長は農学部の整備問題と大学の将来計画について、懸命に努力したのであるが、1972年9月に病気のため辞任し、関学長は辞任後間もなく死去した。10月に、市村正二人文学部教授が学長に就任する。

「真の総合大学」 市村学長は農学部の老朽化が進み、学部の教育研究にも支障をきたす現状を踏まえて、本学全体の将来計画は「真の総合大学」を目指す方向で解決する構想を発表する。その構想は、①3地区にある学部を1地区に統合することを見通して、農学部の移転・整備をし、農学部を新しい構想によって再編する。②従来の学部・学科の枠を越えて、相互に有機的に結びついた総合的な学際的研究体制をつくる。③時代の大学大衆化状況に対応して、教養部のあり方、カリキュラムの再編成により大学全体として構造的再編を図る、というものであった。構想の背景は、大学紛争の深刻化、1973年開学の筑波大学に対し、特徴ある地方大学の充実発展の模索ということがあった。

この構想と時代背景として、全学の教職員は精力的に将来計画の樹立に向けて作業する。1975年の概算要求に向けての説明資料として、1974年8月3日に「茨城大学の改革整備について」という文書が、文部省に提出される。要点は、①学問の急激な発展と社会の変化に即応するために教育研究体制の改革をする、②教養部の抱える諸問題の解決の必要がある、③多年の懸案である農学部を整備充実する必要がある。④水戸、日立、阿見と3地区に分散を解消し、教育研究及び管理運営上の改善を図る必要がある、というものであり、「大学の改革にあたっては、総合科学研究所の設置並びに学部、教養部の改革を前提として検討している」というものであった。

この改革整備案をもとに、「総合科学研究所を中核にして、現在の研究教育体制を真的総合大学としての研究教育体制」の確立を図ることで、教養部教官を中心となって、真剣に検討が行われた。そこで示されたのは、教養部を解体し、教養部の教官は各学部に所属し、教養課程の教育は各学部の責任で行うというものであった。

当時は大学紛争により、各大学においても教養部改革は問題となっていた。その関

係で1975年7月8日付で、文部省より「教養部改組等の構想」ということで、本学にも、大学改革等調査経費として100万円が配分された。大学全体の将来計画の実現を図るということで、全学将来計画委員長（学長）のプレーンとして、将来計画の課題と具体的な準備、立案にあたるため学長の指名による各学部1名の総務委員が指名された。そして、学長、将来計画委員会、事務局長、各学部の教授会等の検討を経て、1976年の3月に「茨城大学改革構想について－教養部改組等の構想」、1977年3月に調査報告書「茨城大学改革構想について（その二）」を提出し、この改革構想をもとにして、学長、事務局サイドは公式、非公式にわたくって、文部省をはじめ関係諸機関と折衝する。しかし、これまでにも①水戸地区、日立地区において、部分的ながらも、本格的な建築がされており、近い将来の移転の可能性が少なく、②昭和50年代には、国の財政事情も悪くなり、巨額の国費を投じての総合移転は財政的に厳しく、全学が近い将来、1地区に移転・統合する可能性は見られなくなった。

上国井地区への 移転計画 そこで、将来計画委員会は、1976年12月に「茨城大学将来計画の現段階における具体化として、先行移転方式による可能性を検討する」とし、翌年の6月と7月に農学部の先行移転を確認して、7月の評議会でも決定した。先行移転というのは、全学統合を堅持し、老朽化した農学部と新設の学部を新キャンパスに先行移転するというものであった。新学部の候補は、人文学部社会学科の拡充改組による社会科学部の新設移転があげられていた。同時に、農学部が先行移転するにしても、農学部の改革構想がなければ、文部省などの同意は得にくいという判断のもとに、将来計画委員会特別委員会は1977年5月9日に「他学部との関連を極力小部分にとどめ、おおむね農学部内の再編成によって、4学科より成る地域総合科学部を創設する」ことを答申した。学長はこの改革構想をもとに文部省と折衝を重ねるが、了承が得られず、「更に詰めてほしい」ということで、先行移転路線の変更が必要となった。

そこで、1978年5月6日に、学長は①農学部の老朽化施設の整備を将来計画の最優先課題として、解決する。②そのために水戸地区への農学部の先行移転構想を改め、単独移転の可能性を追求するように、農学部教授会に審議するように依頼した。しかし、市村学長は6年間の任期満了となり、10月に大学を退官した。後任に、理学部教授秋田康一が学長に就任した。秋田学長は、候補地の選定に奔走する。

その時、大学本部から数キロ離れた水戸市・那珂町に茨城県が大規模開発（約319ha）構想を予定しており、農学部の移転用地として検討してはどうかという打診が寄せられた。学長は県の関係者と会談し、開発の開始後5年以内で用地が確保されることが

明らかになり、学長は11月22日に農学部へ赴き、移転用地として、開発地域を提示して、教授会と職員に事情を説明し、意思決定を要請した。

農学部は、1979年7月25日の教授会で、この候補地に対して、教官系の意志決定の投票を行い、賛成33、反対28、白票1、棄権2（教官総数64）で、決定した。条件は、①農学部用地35haを含む総面積50ha、②年限は5年、③学科数は現4学科に1学科プラスし5学科とすることであった。その後農学部では職員、学生の賛成を取り付ける会議を繰り返し、12月5日の教授会で「7月25日の教官系決定を教授会として決定する」という採決をし、賛成33、反対13、白票4、棄権5で、教授会として上国井地区に移転整備することを決定した。そして、12月11日の評議会と全学将来計画委員会の合同会議においても、農学部の決定を支持し、全学的に先の条件を充足するよう最大限の努力をするということになる。

2 学部・学科の充実

文理学部の改組と人文学部、1963（昭和38）年1月の中央教育審議会による「大学文理学部、教養部の発足 教育の改善について」と題する答申、同年10月の全国文理学部長会議における文部省村山松雄大学課長による教官組織の問題、学科の編成及び一般教育についての所見並びに文理学部改組に関わる説明を踏まえて、翌1964年以来学部をあげて審議した文理学部改組問題は、1967（昭和42）年6月、人文学部、理学部及び教養部の発足を迎えて解決をみるに至った。

文理学部の文学科と経済学科を母体とした人文学部は文学科と経済学科の2学科構成で、理学科を母体とした理学部は数学科、物理学科、化学科、生物学科の4学科と共通科目としての地学からなる構成であった。

入学定員は、文理学部155名（文学科35名、理学科40名、経済学科80名）から人文学部180名（文学科60名、経済学科120名）、理学部125名（数学科35名、物理学科35名、化学科35名、生物学科20名）と人文学部で65名増、理学部で80名増と大幅な増員がみられた。

一方、教官定員は、人文学部では文学科が47名（教授18名、助教授22名、講師6名、助手1名）から27名（教授15名、助教授12名）と20名減、経済学科が23名（教授9名、助教授10名、講師3名、助手1名）から25名（教授10名、助教授10名、助手5名）と2名増となり、18名を教養部に配置換し、理学部では42名（教授14名、助教授17名、講師2名、助手9名）から32名（教授9名、助教授11名、講師2名、助手10名）とな

り、10名を教養部に配置換した。

上記のような学部成立の経過を踏まえ、発足時の教養部の教官構成は、旧文理学部からの28名の外に、教育学部から4名の振替、更に新規に5名の定員を加えて37名（教授19名、助教授18名）であった。

それぞれの部局の完成年度の1970年における教官定員は、人文学部51名（教授25名、助教授22名、助手4名）、理学部48名（教授16名、助教授17名、助手15名）、教養部39名（教授20名、助教授19名：人文科学6名、社会科学5名、自然科学7名、英語8名、ドイツ語6名、フランス語1名、保健体育4名）となった。

なお、職員全体の定員は、文理学部改組の前年で386名であったのが、完成年度の1970年では、その間に農学部の農業工学科の増設という要素が加わってもいるが、427名と増加している。

その後の部局ごとの充実の状況は以下のようになる。

人文学部の場合新学部が発足し完成年度に達してから、3年間程法学科の概算要求（学生80名、教授1名、助教授1名、助手1名、事務職員若干名）を行ったが、これの実現をみるには至らなかった。しかし、1973年度、人文科学系と社会科学系とを分離せずに一体化することを目指した人文学専攻科（学生10名）の設置が認められ、1974年度には経済学科に科目「地域社会論」（教授1名、助教授1名）の増設が認められ入学定員も20名増加した。そして、これを布石として1975（昭和50）年度には経済学科の社会科学科（学士号：社会科学士）への改組が実現し、4科目増の16科目（教授16名、助教授16名、助手10名、計42名）、入学定員65名増の205名となった。

1977年度、文学科は入学定員を10名増やしそれに伴う1名増の教官定員によって学科「中国語学・中国文学」の増設を図り、次いで翌年文学科を人文学科に改組し、それまでの16科目を3コース6大学科目（教授21名、助教授11名、助手2名、計34名）に改め、入学定員を110名とした。大学科目制の導入は全国に先駆けるものであった。

理学部の場合 1972（昭和47）年涸沼にあった臨湖実験所を潮来町の北浦湖畔に

移した際、助手の定員が1名増して2名となった。1973年度に化学科の科目「構造・合成化学」を「構造化学」と「合成化学」に2分することにより、教官定員1名の増をみた。一方、定員削減によって助手が1名減となった。

1974年度に学生定員20名の理学専攻科が設置され、1975年には生物学科に科目「生態学」の設置が認められ、教授と助教授各1名の増となり、入学定員も10名増となった。1976年度共通科目として固体地球化学が新設され、教授・助教授各1名の増

(1名は助手の振替)が認められ、1978年度には共通科目「地質学」と「固体地球化学」を母体とした5番目の学科として地球科学科(入学定員30名)の設置をみるに至った。

1979(昭和54)年度、地球科学科に学科目「惑星及び地球物理学」が増設され教授・助教授各1名増があり、同時にこの年に大学院理学研究科(修士課程)(入学定員20名)が新設された。これに伴い理学専攻科は廃止された。

教養部の場合 1967年度の設立の際入学定員1025名、教官定員37名であったが、1979年には入学定員は325名増員されて1350名となり、それに伴って教官定員は56名となった。

入学定員の増は、1969年度25名(農学部農業工学科増設)、1972年度40名(工学部情報工学科増設)、1973年度40名(教育学部小学校教員養成課程)、1974年度20名(人文学部経済学科)、1975年度120名(人文学部社会科学科設置、教育学部養護教諭養成課程設置、理学部生物学科学科設置)、1977年度10名(人文学部文学科学科設置)、1978年度70名(人文学部人文学科設置、理学部地球化学科設置)という過程を経ている。

教官定員の17名増は、人文の分野に2名、社会の分野に3名、自然の分野に2名、総合科目に8名、外国語に2名(英語1名、フランス語1名)、保健体育に2名割り振られている。ここで特に顕著なことは、総合科目の8名増であるが、これは1972年の大学設置基準の一部改正によって総合科目の設置が可能になったことに基づくものであり、特に本学の教養部においては、「①専門閉塞に陥らない幅広い視野と総合的思考能力をもった人間を育成するための総合科学的教育や学際的研究など、時代の要請する望ましい学問の重視、②教養部教官の間での分野の壁を破った積極的な研究交流と教官共同による新しい授業の創出」(1993年茨城大学教養部将来計画委員会「教養部改革27年の歩み」)を意図することによって積極的に導入されたことによる。

なお、教養部では1975年に、総合科目を中心に新領域の研究・教育を行うことにより、学部間の研究交流と連携を深め、総合大学としての機能を強化することを目的として、総合科学研究部の新設計画を作成したが、その実現には至らなかった。

工学部、農学部及び教育学部 工学部の場合、1966(昭和41)年度機械工学第二学における学科・課程の充実 科(入学定員40名)の設置の6年後の1972年度情報工学科(入学定員40名)の設置が認められ、8学科よりなり、入学定員340名、教官定員91名(教授31名、助教授33名、講師1名、助手26名)を数えるに至った。この体制は、1981年建設工学科(入学定員40名)が増設されるまで続いた。

1968年4月、本学最初の大学院として機械工学、電気工学、金属工学、工業化学、

精密工学、電子工学の6専攻からなる大学院工学研究科（修士課程）（入学定員50名）が設置され、同時に工学専攻科（学生定員25名）が廃止された。

その後、1970年度に機械工学第二専攻（入学定員8名）が、1976年度には情報工学専攻（入学定員8名）が増設され、工学研究科の入学定員は66名となった。

1955年（昭和30）年7月に機械科と電気科とからなる形で発足した3年課程の茨城大学工業短期大学部（入学定員80名）には、1966年度に工業化学科（40名）が増設され、1969年度に電子工学科（入学定員40名）が増設された。なおこの年の国立学校設置法施行規則の一部改正により機械科と電気科は機械工学科と電気工学科に改正された。

農学部は、1961（昭和36）年度に第3の学科として農芸化学科（入学定員30名）が認められ、また、1965年度の農学専攻科の学生定員5名増の経緯を経て、1969年度農業工学科（入学定員30名）が設置され、4学科体制となり、この完成年度の1972年ににおける教官定員は62名（教授19名、助教授20名、助手23名）となった。

1970（昭和45）年度、農学専攻、畜産学専攻および農芸化学専攻の3専攻からなる大学院農学研究科（修士課程、入学定員30名）の新設が実現し、同時に農学専攻科は廃止された。次いで1973年度には農業工学専攻（入学定員8名）が増設された。その後1978年度に農学研究科の入学定員は2名増となり、40名となった。

また、1970年ごろから各大学の参加・協力の下に独立した博士課程後期3年の農水産系連合大学院と称する独立大学院設立の動きが活発となり、1977年に連合大学院設置準備委員会学内運営委員会が教授会の下に設置された。これについては、1975年に対文部省交渉の窓口である東京農工大学に調査費がつき、1978年から同大学を事務室として連合大学院の創設準備室が設置され開学を目指して準備が進められ、1985年度の東京農工大学大学院連合農業研究科の設立をみることになる。

教育学部をみると、1957（昭和32）年度を最後に2年課程の学生募集が打ち切られた後、入学定員は1964年度まで初等教育課程200名、中等教育課程170名であったが、1965年度には初等教育課程210名、中等教育課程100名と改められ60名の減となった。1965年に初等教育課程が小学校教員養成課程に、中等教育課程が中学校教員養成課程に名称変更されるが、その翌年の1966年度に養護学校教員養成課程（入学定員20名）が増設され、さらに1973年度に小学校教員養成課程の入学定員が40名増加され、学部全体としては以前の1964年度時の定員に戻った。また、1967年度に設置された茨城大学養護教諭養成所（入学定員45名）が廃止されるのに伴い1975年に養護教諭養成課程が設置され、同数の定員を受け入れることになり、入学定員は415名となった。なお、

1977年4月に、養護学校の義務教育化に対応して修業年限を1年とする臨時教員養成課程が設けられた。

教育学部在籍の学生は、開学以来茨城県出身者によって、その過半を占めてきた。ちなみに、1979年度の合格者424名のうち、茨城県出身者が80.2パーセントに達する高率であった。また、この年度の女性の合格者数は237名で56パーセントになっているが、1969年以降女性の占める割合の方が多くなっている。

教官定員について、文理学部改組の前後の1965年度と1968年度とを比較してみると、1965年度が教授31名、助教授33名、講師7名、助手7名、計78名となっているのに対して1968年度は教授36名、助教授35名、講師9名、助手7名、計87名で9名（教授5名、助教授2名、講師2名）の増となっている。さらに、1979年度には教授54名、助教授45名、講師3名、助手6名、計108名と全学一の構成員を擁する学部となった。

附属学校及び附属施設の開設と拡充 この時期に開設あるいは拡充されたものについては以下のものがあげられる。

教育学部附属幼稚園は、1967年度に創設されたが、1969年度にそれまでの2年保育コースに加えて3年保育コース（定員35名）が増設された。

教育学部附属養護学校は、1977年4月小学部3学級（定員24名）、中学部3学級（定員24名）で発足、1978年度に高等部1学級（定員10名）が設置された。

茨城大学五浦美術文化研究所は、1970年に平櫛田中氏の作によるウォーナー博士の胸像と覆堂が完成し、また、この年に1963年来の名称「茨城大学五浦美術研究所」を現在のものに改めた。1971年3月に「茨城大学五浦美術文化研究所報」第1号を発刊した。

茨城大学地域総合研究所は、「地域に関する諸問題を人文科学、社会科学、自然科学の面から総合的に研究」することを目的として、1969年1月に設立された。1972年以降この研究所の官制化のための概算要求を行ってきているが、その実現は極めて困難である。開所以来の活動状況は毎年「茨城大学地域総合研究所年報」によって示されており、所員の研究成果の一部は、『鹿島開発』（1974）、『今日の食糧問題』（1974）、『茨城のすがた—その地域性』（1976）に著わされている。また、同所は「開かれた大学」実現の一環として1972年以降地域に関する問題をテーマに公開講座を実施している。

茨城大学電子計算機室は、全学の共同利用施設として1967年度に日立地区に設置され、1976年には理学部の一室に水戸分室が設けられ本室との間に専用回線が敷設された。

茨城大学保健管理センターは、1973年4月に開設され教官2名（専任医師1名、カウンセラー1名）、看護婦1名が配置された。センターの建物は1975年12月、水戸地区に竣工、保健管理活動の拠点となった。

3 本学の「大学紛争」

「大学紛争」の時代 1960年代の高度経済成長は、慢性的なインフレと労働力不足をもたらし、大学の大衆化状況を生み出す契機となった。大学は労働力の再生産の場として管理の対象とされ、教育の再編が進められていった。折しも、ベトナム反戦運動や全世界的なスチューデント・パワーの動きもあり、60年代末に至って、全国の大学で学生たちによる「大学解体」の運動が生まれた。この運動の担い手が新左翼三派系のグループであり、そこにノンセクト系のラディカルな学生が参加することで、「大学紛争」が高揚した。いわゆる全共闘運動である。この運動に参加した学生たちの立場からみれば、それは大学の矛盾を告発しそれを乗り越えるための行動であり、「大学紛争」と呼ばれるべきものであった。したがって、「大学紛争」とは、大学を管理する側の論理ということになる。

全共闘運動が登場した当時、全国の大学では学生団体が大きく三つのグループに分かれ、お互いに対立していた。本学でも、ことは同様である。その一つは体育・文化系諸サークルの連合体である学友会を中心としたグループであり、そこでは民族派系学生がリーダーシップをとっていた。これに対抗していたのが寮・生協・自治会系のグループであり、その中心は民青系の学生であった。さらに、「紛争」を契機に急速に勢力を伸張し、先の両派に鋭く対立したのが反学友会・反自治会系グループ（いわゆる三派系学生の連合体）であり、全共闘系のグループである。

1968年（昭和43）4月10日、学友会と寮委員会との間で新入生の加入をめぐって暴力事件が発生した。以後、三グループによる対立の構図が固定化し、「紛争」過程で対立が深まってゆくことになる。

茨苑会館をめぐる紛争 茨苑会館（学生会館）の利用や運営方法をめぐって、その自主的管理や生協の導入を主張する学生と、それに反対する学友会系の学生との間に対立が生じており、これが会館封鎖の遠因となった。紛争の直接的なきっかけとなったのは、生協による会館内の福利厚生施設利用の要求と、それに対する大学側の回答であった。大学側は1967年（昭和42）3月3日の学長告示で、利用のための条件が整った施設から生協の使用を認めることを公表し、69年2月26日には、同

年4月1日から理髪室の使用を認める方針を発表した。

これに対して学友会系の学生は、生協が一部の学生・教職員の組織にすぎないと反発しており、先の大学の方針にも反対して、69年2月27日の午後に会館を一時封鎖した。この動きに敏感に反応した反戦学評の学生10名ほどが、3月31日午前2時ころ、会館をバリケード封鎖した。封鎖にあたった学生は大学当局に対し、学館の自主管理、生協を会館へ入れること、会館の24時間開放、福利施設の増築など11項目を要求した。

この封鎖に対して大学側は、4月2日に会館占拠は違法行為であり、直ちに封鎖を解除して立ち去るよう要請した。学友会系の学生は、4月8日に大学本館前で、封鎖に対する反対集会（約60名参加）を開いた。翌9日には、教養・教育・人文・理学部の自治会は、連名パンフレットで大学に対して、学館規約の再検討、学館封鎖解除、機動隊導入反対、運営委員選出方法の再検討、学館の増築などを要求した。

事態の打開を企図した大学側は、4月9日、学生の意向を反映した会館の民主的運営を模索してゆく方針を示した。そして、徳江学長は、学内問題に対する所信表明のための全学集会を、5月初旬に開くことを計画した。

この計画に反対する反戦学評系学生約30名は、5月14日午前3時過ぎ大学本部の2階を占拠して封鎖し、その後、本部前で全学総決起集会を開いた。この封鎖は午後2時ごろには解除されたが、その後、5月21日に予定された全学集会当日の講堂前での集会（学生・教職員約2000名参加）に、反戦学評系学生約70名が乗り込んだため、運動部系学生と衝突して混乱し、学長の所信表明は中止となった。

学生寮をめぐる 老朽化の進んでいた学生寮の建て替えが着工され、1969年4月、
紛争 5階建、3036m²、186名収容の男子寮（水哉寮）が竣工した。この新寮の管理運営や食費（100円から300円への値上げ）をめぐって、大学側と寮生との間で理解の食い違いがあり、新寮への入寮について両者はたび重なる交渉を進めていたが、合意を得ないままに新寮の鍵が寮生に引き渡される事態が生じた。この事実をもって、寮生側は新寮への入寮を認められたものと判断した。

大学の方針で新寮の入寮者は旧寮生が優先されたが、学友会系学生は入寮希望者は平等に取り扱うべきであるとして、これに強く反撥した。彼らは寮自治会とも対立関係にあり、新寮の管理・運営の在り方を問題として茨城大学正常化委員会と名乗り、寮の「自主管理」を主張して、5月26日、寮玄関前にテントでピケットを張り、寮の事務室・娯楽室を占拠した。これに対して大学側は、6月10日に退去を要請したが聞き入れられなかった。

6月18日午前4時ごろ、寮自治会の学生約120名がこのピケットを実力で排除し、寮

内にいた封鎖学生12名をそこに監禁し、謝罪文への署名を強要し暴行を加える事件が発生した。これを察知した大学側では急ぎ対策を協議し、午前10時過ぎに学生部長と中央補導委員らが寮に出向いて交渉し、午後2時ごろに至って監禁されていた全員が寮から救出された。その後、寮自治会の学生は玄関・門を封鎖し、1階の窓や階段をバリケードでふさぎ、約50名が新寮に立てこもった。この逆封鎖は6月22日まで続けられた。

こうした事態に対して、大学側は学長告示により、旧寮生の実力排除は違法、入寮方針は近日中に示すとの発表を行い（6月19日）、さらに評議会名で入寮は旧寮生を優先するが、その前提として大学と寮自治会との合意書の確認、寮生名簿の提出が必要であると告示した（6月21日）。この方針に強い不満をもつ正常化委員会系の学生は、学内で自治会系学生に暴力を加えたり、両派の小競り合いが続発するなど、緊迫した状況となった。

6月22日、学長・学生部長らが水哉寮代表と交渉し、学寮予算の全面的公開、学寮協議会の発足、寮生の運営費（舍費）300円の納入、寮生による光熱費の一部負担などの8項目について合意した。この合意によって、寮自治会系の学生は自主的に新寮の封鎖を解除し、寮から退去した。

こうして、新寮問題はほぼ解決をみたが、先の暴行事件（6月18日）を捜査していた水戸警察署と県警本部は、6月24日午前2時半ごろ、学生部長宅を訪れて捜査協力を要請したが、学生部長は大学の事情（寮問題は解決の目途がついた）を説明し立ち会いを拒否したため、同日午前6時10分、機動隊240名を動員して強制捜査に踏みきった。

大学との事前協議のない機動隊の学内導入は、大学自治の侵害とみる大学関係者の反撥を誘い、加えて、24日始業時から寮生による大学本部前での機動隊侵入抗議集会が開かれ、多くのクラスでも討論集会が行われ、キャンパスは官憲弾圧に抗議する空気がみなぎった。ことに、同日午後1時から開かれた教養部定期学生大会には、1400名の学生が講堂を埋め、官憲の弾圧と大学の責任を追求した。この集会では、自治会系（民青系）・反戦学評系（社学同系）にノンセクト学生らも加わり、機動隊侵入糾弾や折からの「大学の運営に関する臨時措置法」案に対する立法反対を決議し、大学立法反対スト権を確立した。

その後、6月18日事件の関係者は、9月7日に寮生5名が学外で逮捕され、続いて22日午前4時過ぎに県警機動隊150名、私服刑事50名による寮の強制捜査によって寮生6名が逮捕された。逮捕学生11名のうち5名が起訴され、執行猶予付きの判決を受け

た。

教養部・農学部 先に記したように、1969年6月24日の教養部学生大会では、大学の封鎖問題 立法に反対してスト権が確立された。この勢いに乗じて反戦学評を中心とするC共闘（教養部共闘会議）の学生約50名が、6月27日午前3時ごろ教養部の教室・研究室・事務室のある建物（現共通教育棟1号館）をバリケード封鎖し、約30名のヘルメット姿の学生が立てこもった。彼らの主張するところは、機動隊侵入、大学臨時措置法、中教審答申に対する反対であった。

教養部は直ちに封鎖を解くように部長名で告示を掲示し、学生の集会場所として講堂を開放すると、教養部自治会は学生たちに呼びかけ緊急学生大会を開いて、封鎖学生たちと7時間にわたって討論を行った。この討論の後に封鎖解除の決議が可決されたが、実力解除は否決された。解除の方法をめぐってさらに討論が続き、いったん否決された実力解除が改めて可決された。直ちに実力行動隊（百数十人）が組織され、封鎖解除の実力行使に向かったが、封鎖学生の抵抗にあい若干の負傷者が出了。この折に、実力解除に疑問をもつ学生や流血の惨事を防ごうとする学生たちによって、スクランムを組んで阻止しようとする動きもおこった。

教養部教授会は、大学が研究と教育の場としてあることを自覚し、安易な解決を図ることなく地道な解決方法を模索することに努め、6月30日に封鎖解決のための方針として、次の4原則を決定した。(1)教養部封鎖を全学的な問題として解決を図る、(2)封鎖学生に自主解除させるよう努力する、(3)機動隊導入による封鎖解除は行わない、(4)機動隊の立ち入りを招くような実力排除は避けたい。この方針に対しては、一部の教官、職員や学生から強い批判も出たが、学長告示（8月23日）もこれを支持し、大学としてもこの方針を貫いた。

同じころ、阿見地区農学部でも農学部共闘会議の学生が、大学立法粉碎を叫んで教室（1号館）を封鎖する事態が生じた（6月26日）。この封鎖は二日後に解除されたが、翌70年6月19日から7月3日にかけて、農学部共闘会議の学生により本館が封鎖、占拠された。彼らの要求は、安保体制下の教授会・教官の管理的役割についての自己批判、補導組織の廃止、学生共通規則の廃止、学館・研修所の学生による管理運営、学内経理の公開などであった。

大学臨時措置法 「紛争」の最中、折しも「大学の運営に関する臨時措置法」が国反対運動 会に提出され（1969年5月24日）、この法案に反対する運動が全国的に拡大していった。本学でも各学部の学生大会や討論集会であるいは各学部の教授会で、法案反対の決議や立法反対の声明が出された。また、6月21日には、教官・学

生による大学立法反対のデモが水戸市内で行われた。このデモには自治会系・学友会系・ノンセクト学生に反戦学評の学生も加わり、1,000人を超える大デモとなった。同様のデモは、7月9日にも行われている。

この法案はその後、国会で強行採決され（7月29～8月3日）、8月17日から施行されることとなったが、この間に、水戸地区の教官有志による立法反対の署名運動と国会への請願（7月15日）、教養部教授会による措置法成立に抗議する声明文の発表（8月13日）、評議会による強行採決反対の声明（7月25日）等々の動きがあった他、評議会はさらに措置法に対して、「学問の自由と大学の自治に重大な影響を及ぼし、大学紛争の自主的解決をさまたげるもの」であり、「その施行については協力し難」く、「本学は今後とも自主的解決の努力を続けてゆくことを決意している」との声明文を発表した（8月12日）。

教養部・茨苑会 教養部の授業は封鎖のため休講となっていたが、夏休み明けの9月8日から他学部の教室などをを利用して再開された。しかし、学生の成績原簿が封鎖によって利用できない状態にあるため、2年次生の10月からの専門学部への移行を決定する判定が不可能となった。そのため、9月3日に特別措置として全員の移行を認め、定期試験も中止した。

早急に封鎖解除を図りたい大学側は、全共闘系学生との団交に踏み切った。学長・評議員と全共闘系学生との団交は、9月5日から25日にかけて6回にもおよび、ようやく25日に「確約書」を取り交わすまでに至った。その内容は、およそ以下の6点に集約される。(1)大学立法に協力しない、(2)学生部は補導的役割をやめ、学生に対するサービス機関に改める、(3)中補も学生の主体的人格を認め、学生補導はしないで学生の諸要求に対応するための機関とする、(4)部局長会議は今後たんなる事務連絡の会合に改める、(5)学生共通規則を廃止する、(6)学生会館の管理運営に関し、学生の自治活動を制限する行為があったことを自己批判する。

このような大学の姿勢に対して、一部の教職員から機動隊導入による解決をすべきだとの強い批判があり、正常化委員会系、自治会系の学生も反撥する意見が出された。大学側の示した姿勢は、しかし、この「確約書」を媒介として、当面の大学改革の基本方針を明示したわけであり、以後、本学におけるさまざまな改革は、この基本路線にそって進められていった。全共闘による問題提起は、こうして紛争後の大学改革へと繋がっていったのである。

9月29日の明け方近く、全共闘系学生は教養部校舎のバリケードを自主解除し、封鎖中の茨苑会館へ入った。ここでの封鎖は翌年の1月28日まで続いたが、封鎖に対する

一般学生の関心も次第に薄れ、全共闘系学生の孤立化が進んでいった。この間、茨苑会館に対して学外での刑事事件のための強制捜査が二度にわたって行われたが、学内では大きな問題となることはなかった。1月28日の朝、全共闘系学生は学館闘争はまだ終わっていないが力関係において撤退を余儀なくされたと宣言して、茨苑会館の封鎖を解除した。こうしてほぼ1年近くにわたった紛争は、ともかくも終息した。

対学生関係の改革 60年代末の「大学紛争」は、多くの混乱と犠牲とをもたらしたと寮問題の解決 が、その後の大学改革の方向に対しての新しい動きを触発させた。ここでは、「紛争」の過程で問題化した学生に関する改革について、二、三触れておく。

1969（昭和44）年11月20日の評議会において、学生会館改革委員会と学生厚生補導組織改革委員会の二つの改革委員会の設置が決定された。前者は学生による自主的会館運営のために、学生と協議して学生会館規則を改正するのを任務としている。同委員会設置後、紆余曲折はあったが翌年9月17日に学生自治会から運営委員会の設置と暫定規約（申し合わせ）による会館運営が提唱され、10月にはその提唱通りの申し合わせ事項が合意され、運営委員会（教官5・学生19・職員2で組織）が成立し、11月15日に茨苑会館は再び開館された。

後者は従来の「補導」概念について反省するという姿勢に基づき、厚生補導組織の改革に乗り出した。同委員会は1972（昭和47）年2月、「厚生補導組織改革について」の答申を行い、学生の諸活動について可能な限り自由を認め、学生共通規則の改正は前提として当面必要な条項のみを残して他は凍結し、残した部分についても弾力的に運用すべきことを提案している。

寮運営の問題についても、大学側と寮自治会との間での度重なる協議の結果、教官と学生とが同数で構成する水戸地区学寮協議会の設置が提案され（1970年12月）、また、寮問題の根本にある舍費を含む寮運営費の解決に向けて、大学予算の学内への公開のために全学予算委員会が発足することになった。同協議会の積極的な活動により、以後、入寮選考・寮費負担に関する諸問題は解決の方向が定まり、女子新寮建設促進のための条件も整えられるに至った。

学生運動の衰退と学生自治会の活動停止 「大学紛争」後、次第に学生運動が衰退してゆくなかったり、サークル室の一部を学生グループが占拠する状態が続き、また、一部の学生の間には対立がくすぶり続けており、幾つかの暴力事件が起こっている。1976（昭和51）年6月には、新聞局学生らが学内での映画会の準備中に、ヘルメットをかぶり覆面をした12～13名の者に鉄パイプで襲撃され、5名が負傷する事件が

起こり、翌日には水戸警察署の学内現場検証が行われた。この事件に対し大学側は、(1)学内への凶器の持ち込み、保持を認めない、(2)テロ・リンチ等の暴力行為を許さない、(3)教室・部室等の場所・空間の不法不当な占拠、封鎖を認めない等々の、いわゆる非暴力5原則でもって新たな学内秩序の構築に向かう姿勢を示した（6月16日）。

6月23日、白堀3号館の一部を封鎖占拠していた「白堀館サークル連合」の学生16名が、この原則の粉碎を叫んでデモ行進を始めると、これに反対する学生との間で小競り合いが起こり、双方に数名の負傷者が出了。その日の午後七時過ぎに警察の現場検証が行われ、白堀3号館などから竹竿、鉄パイプが押収され、同館内にいた学生15名が凶器準備集合罪で逮捕された。

その後、1978（昭和53）年1月27日に、革労協と報道されているグループ（事実不詳）により、本学の革マル派学生6名が襲撃される事件が起こった。このうち3名が殺害され、2名は重傷、1名は軽傷を負った。いわゆる内ゲバ事件である。衝撃的な事件であったが、この事件以後、学生運動は著しく衰退し、学生組織間の対立もなし崩し的に解消してゆき、「紛争」の後遺症もようやく跡を絶つに至った。

学生運動の衰退は自治会活動の停滞をともない、また、社会の保守化傾向の進むなかで学生の自治意識が薄れ、学生の自治的活動は弱体化していった。各学部自治会はその活動停止を余儀なくされ、最後まで活動していた教養部自治会も、1992（平成4）年12月、ついにその活動を停止するに至った。

第3章 拡充期の茨城大学

序

1979年～1989年の10年間は、日本の大学が比較的安定した環境におかれた時代であった。しかし、日本の社会はこの時期の後半にいわゆる高度経済成長を経験し、経済大国として国際社会で評価される一方、国内では土地価格や金利の高騰による金と物への価値観の偏向や、宅地・道路・ゴルフ場・リゾート等の開発による国土の改変と自然破壊が進行した。こうした高度経済成長はやがて破綻し、バブル経済と評価されることになる。

高度経済成長期には、国立大学にも従来よりは比較的多い投資がなされ、理工系を中心に、学部の新設や大学院の拡充がなされた。茨城大学についてみれば、5学部と教養部の体制は変わらないが、大学院に理学研究科と教育学研究科を加えて、人文学部をのぞく4学部が大学院をもち、附属図書館や各学部の校舎の改築・増築も進行した。水戸キャンパスについてみれば、学生課外活動施設などをのぞいて、ほとんど鉄筋コンクリートの建物となり、ほぼ現在の景観になっている。

ただし、農学部では水戸市郊外への移転問題が再浮上したが、農学部教授会の意向が統一されず、移転計画は中止となった。こうした事情もあって農学部の校舎の全面的な改築は次の時期に先送りされることになる。

国公立大学の入試に共通1次試験が導入され、進学世代の急増に対処して、学生定員の臨時増がなされた。しかし、共通1次試験が茨城大学に入学する学生に成績による均質化や、入学の難易度による大学のランクづけを強めたことも否定できない。

教官の研究活動も活発で、各分野の学問的要請に応えるとともに、地域の問題にそれぞれの分野から取り組む傾向が強まった。とくに講座・教室の枠を超えた共同研究や、地域総合研究所での総合研究に一定の成果がみられた。こうした研究動向の背景に、1960年代後半の大学紛争での問題提起や教官の問題意識の自覚がかなり影響していたといえよう。そうしたこととは、教官の教育活動や教職員組合の活動にもみられたのである。教官を中心とし、学生・職員を含めた自主活動の成果として、1988年2月

6日の「茨城大学非核宣言」の制定をあげておきたい。

1 共通第1次学力試験と学生定員の臨時増募

大学入試制度の改革と共に 1971（昭和46）年2月国立大学協会の第2常置委員会入通第1次学力試験の導入 試調査特別委員会において全国立大学の共通第1次学力試験の構想などについて検討が開始され、その後、数度にわたって各大学・学部における第2次試験のあり方及び共通第1次試験の利用方法をめぐる調査検討が重ねられた。そのような経緯を経て、国立大学協会は、1976年6月、総会において「共通第1次学力試験の実施は、大学入試の改善に資する。しかし、この共通第1次学力試験を実施することについては、種々重要な問題が残されているので、これらの問題について、今後、文部省とも協議し、慎重に検討した上で方針を決定したい」との方針を全会一致で決定し、また、共通第1次学力試験の実施と合わせて、1期校・2期校の区分を廃止し、入学者選抜期日を一元化することが望ましいとした。そして、国立大学協会は、この年の11月の総会において、「国立大学共通第1次学力試験は、昭和54年度大学入学者選抜から実施可能である。」との結論に達した。

このような全国的な動きと平行して、本学においても、1972年12月、学生部長を委員長とする茨城大学入学者選抜方法研究委員会が設置され、入学者選抜方法の改善並びにこれに関連する諸問題を調査検討する作業が進められ、1976年7月には「共通第1次学力試験茨城大学実施要項」が制定された。こうして、1977年12月の大学入試センターと国公立大学120校の協力の下での試行テストの実施（出願者数63,609人）を経て、1979年1月13、14日に第1回目の昭和54年度共通第1次学力試験が実施された。

1987年度に共通第1次学力試験の受験科目が5教科7科目から5教科5科目（4教科4科目以下を課すことも可能）にされた。本学ではすべての学部で5教科5科目を科することにしたが、その後、工学部の電気工学科と精密工学科で1988年度より「社会」を除く4教科4科目制を導入した。

また、1987年度には、第2次学力試験における受験機会の複数化（A・B日程方式）が導入され、本学はB日程グループに属することになった。

茨城大学における共通第1次学力試験が導入される前年度、1978年度の各学部の出る第2次試験 題教科は、人文学部、教育学部、農学部では国語、社会、数学、理科、外国語の5教科、理学部と工学部は社会を除く4教科であった。

これまで実施してきた教科についての多くを共通第1次学力試験に委ねることにな

ったため、1979年度における各学部における第2次学力検査等の内容は次のようになった。

人文学部：英語B、ドイツ語、フランス語のうち1科目と小論文。

教育学部：小学校教員養成課程と中学校教員養成課程の数学科、理学科：数学I、数学II Bの2科目。

小学校教員養成課程と中学校教員養成課程の音楽科、美術科、体育科：実技検査。

小学校教員養成課程と中学校教員養成課程の国文科、社会科、家政科、
小学校教員養成課程の教育学、教育心理学、技術、進路指導、中学校教員養成課程の技術科、英文科、養護学校教員養成課程、養護教諭養成課程：小論文。

理学部：数学科、化学科、生物学科、地球科学科：数学I、数学II B、数学IIIの3科目。

物理学科：数学I、数学II B、数学IIIの3科目と小論文。

工学部：数学II B、数学IIIの2科目。

農学部：農学科：数学II Bと面接。

畜産学科：理科の化学Iと生物Iの2科目から1科目、面接と小論文。

農芸化学科：理科の化学I。

農業工学科：面接と小論文。

1980年度では、理学部化学科で数学の3科目に代えて化学I、化学IIの2科目を、生物学科で数学の3科目に代えて生物I、生物IIとした。

工学部工業化学科では、理科（化学I、II）、数学（II B、III）のうち、あらかじめ届け出た1教科（2科目）を選択解答させることとした。また、金属工学科と情報工学科で前年度の科目の外に面接を導入した。

1981年度では、工学部の金属工学科と情報工学科及び農学部の農学科と畜産学科の面接が廃止された。

1985年度には、出題科目名の変更に伴い各学部の出題教科目も大きく変わった。

人文学部：人文学科：英語I、英語II、英語II B、英語II Cの4科目又はドイツ語、フランス語の1科目と小論文。

社会科学科：英語I、英語II、英語II Bの3科目又はドイツ語、フランス語の1科目と小論文。

教育学部：小学校教員養成課程と中学校教員養成課程の数学科、理学科、技術科：

数学Ⅰ、代数・幾何、基礎解析の3科目と小論文。

小学校教員養成課程と中学校教員養成課程の国文科、中学校教員養成課程の英文科：英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語ⅡBの3科目と小論文。

小学校教員養成課程と中学校教員養成課程の音楽科、美術科、体育科：実技検査と小論文。

小学校教員養成課程の社会科、家政科、教育学、教育心理学、進路指導と中学校教員養成課程の社会科、家政科、養護学校教員養成課程、養護教諭養成課程：小論文。

理学部：数学科：代数・幾何、基礎解析、微分・積分、確率・統計の4科目。

物理学科：上記の4科目と小論文。

化学科：化学1科目。

生物学科、地球科学科：小論文。

工学部：機械工学科、機械工学第二学科、電気工学科、精密工学科、電子工学科、建設工学科：代数・幾何、基礎解析、微分・積分、確率・統計の数学4科目と物理1科目の計5科目。

金属工学科、機械工学科：上記数学の4科目と理科の物理、化学のうちあらかじめ届け出た1科目を選択。

工業化学科：上記数学の4科目と理科の化学の計5科目。

農学部：農学科：数学Ⅱ。

畜産学科：化学、生物のうちあらかじめ届け出た1科目を選択。

農芸化学科：化学。

農業工学科：面接と小論文。

1986年度における変更は、数学Ⅱの廃止に伴い、農学部、農学科で数学の教科で数学Ⅰ、代数・幾何、基礎解析の3科目としたことのみ。

1987年度での変更は、工学部工業化学科で化学1科目にしたことと農学部農業工学科で面接を廃止したことである。

1988年度、農学部は学科改組が行われ生物生産学科と資源生物科学科の2学科となったが、両学科とも数学（数学Ⅰ、代数・幾何、基礎解析）又は理科（化学、生物のうち1科目）のうち、あらかじめ届け出た1教科を選択となった。

1989年度では、工学部の金属工学科と情報工学科で理科での物理又は化学から1科目としていたものを物理1科目と改めた。

18歳人口の増加と 大学進学率の上昇 18歳人口は、1979年度で156万人であり、その後1983年度まで、158万人、161万人、164万人、172万人と増加し、1984年度と1985年度には168万人、156万人と減少するものの、1986年度185万人、1987年度と1988年度で188万人、1989年度193万人と増加、1992年度のピーク（205万人）まで上昇して行く。

一方、大学・短大進学率は、1979年度から1981年度まで37パーセント、1982年度から1984年度まで36パーセント、1985年度38パーセント、1986年度と1987年度で36パーセント、1988年度37パーセント、1989年度36パーセントといった推移を示しているが、これも1991年度以降順次増加の傾向をたどることになる。

学生定員の臨時 増募 18歳人口の増加と大学進学率の上昇に対応すべく、文部省は、学生の臨時の増募を認める方針を打ち出し、1985年度に102人、1986年度に67大学で4920人、1987年度に54大学で2627人、1988年度に30大学で818人の臨時の定員増を認めた。

本学においては、1986年度に120人の定員増が認められた。その内訳は、人文学部50人（人文学科20人、社会学科30人）、理学部20人（数学科5人、物理学科4人、化学科5人、生物学科3人、地球科学科3人）、工学部40人（機械工学科5人、機械工学第二学科4人、電気工学科4人、金属工学科4人、工業化学科4人、精密工学科5人、電子工学科5人、情報工学科5人、建設工学科4人）、農学部10人（農学科3人、畜産学科3人、農芸科学科2人、農業工学科2人）となっている。

このような事情から、特に一般教育を担当する教養部に大きな負担が掛かることが予想されたために、1984年、臨時増募対策専門委員会が設置され、全学的な支援について検討がなされた。

2 農学部問題と第二次移転整備問題

移転対策本部の 設置 1979年12月5日の農学部教授会と11日の評議会による、上国井地区への移転整備決定を受けて、農学部の移転整備計画は再び歩み出すことになった。1980年1月10日の評議会は、30年にもわたって阿見地区に存続してきた農学部の移転整備であるので、生活の基盤を阿見地域におく教職員が多く、移転には諸問題が起こる。問題を処理するために「移転対策本部」の設置が提案され、「対策本部」は24日の評議会で、「農学部移転対策設置要項」が決定され設置されるこ

とになった。対策の中心課題は、「対策本部は、農学部移転に伴う教職員の生活上の諸問題を把握し、次の事項を処理する」とした。事項は、①転職を希望する職員には転職先を斡旋、②通勤・連絡バスの運転、宿泊施設の設置、その他通勤上の問題の解決、③宿舎及び住居の確保、④部局間の職員の配置換えの推進、⑤その他必要な事項、等であった。

要項の方針にしたがって、学長を本部長として対策本部が発足して間もなく、茨城県と水戸市から開発計画の土地利用計画の変更により、当初移転候補地は水戸キャンパスに近い田谷町であったが、地元住民の意向もあって、隣の農業振興地域である上国井町に変更して欲しいという要請が大学になされた。

この要請を受けて、将来計画に関する委員会・専門部会等の了承のもとに、新キャンパス建設推進対策本部の各側面から検討・審議を重ねて、本部長から農学部長に対して、2月末日までに、変更の了承を得たいという要請がなされた。その理由は、水戸那珂開発計画を進めるのには、開発地域内農業振興地域の解除を必要とする。計画を予定期年内に進めるには、3月中に県内部の審査を完了しなければならぬので、変更後も、大学は移転する希望があるかどうかの意思確認を願いたい、ということであった。

この状況の変化に伴って、学長は2月9日に農学部教職員学生、2月18日に教授会に対して状況説明をした。さらに、事務局からも局長を通して、2度にわたって状況説明がなされた。学長、事務局サイドからの要請と事情の説明に対して、移転に対して反対の教職員からの反対が強くなり、農学部内の意見集約を早急に取りまとめるることは、困難な状況にあった。そこで、2月26日の評議会では、この問題は農学部のみの問題ではなく全学の問題でもあるから、各学部教授会においても、審議して対応策について、意見を持ち寄り、後日協議することになった。

流会つづく教授会 農学部はこの状況を背景として、移転整備を巡って、それぞれの会考えと思惑を通して、教職員学生のグループ間で、そしてグループ内での議論が盛んに交わされた。この多様な意見が乱れ飛ぶ中において、農学部の責任者としての学部長は教授会としての意思決定の重みを考え、移転整備に関する意向調査等を再三試みるが、教授会として意思決定するのに、学部長は確信をもてる状況になかった。というのは、この間に意見集約のための教授会開催を学部長は再三にわたって召集を試みたのであるが、教授会が定数不足で流会となり、教授会として意思決定する状況になかったからである。そこで、農学部長は、2月27日に、学長に下記の回答文書を提出する。

昭和56年2月27日

上国井地区新キャンパス建設推進本部長
茨城大学長 秋田康一殿

農学部長 中村亮八郎

水戸那珂地区開発計画の土地利用計画変更に伴う学園用地（農学部移転候補地）の
移行について（回答）

昭和56年1月28日付け御照会のあったことについて、当学部教授会は2月4日以来検討を重ねて参りましたが、本日の教授会は、退席者のため、途中流会となり遺憾ながら御要請に対しいかなる結論をも得ることができなかつたことを回答します。

本日までの教授会審議経過は下記のとおりです。

記

2月4日（水）教授会（この件を提案、学部長説明）

2月18日（水）教授会（継続審議、退席者のため途中流会）

2月23日（水）教授会（定数不足のため不成立）

2月25日（水）教授会（継続審議）

2月27日（水）教授会（議事進行に関する動議の採否をはかる段階で、出席者52名中、13名退席のため流会）

なお、現在の教授会構成員は、59名、成立定足数は構成員の3分の2即ち40名であることを申し添えます。以上

この農学部の回答をもとにして、2月28日の臨時評議会が開催され、激しく意見の交換が行われ、再度3月7日に臨時評議会を開くことにし、その時に各学部の意見を持ち寄ることにして、散会した。

7日の評議会で、農学部長は農学部の現在の意見分布からすると、移転整備賛成は32名は見込めるが、それ以上の賛成が得られるかどうかについては、確信が持てない。現在内部で調整をしているので、3月11日に教授会を開催し、正式に決定したいと考えている。しかし、必ずしも成立するという見通しはないが、最大限の努力を傾注するので待って欲しい、という要請がなされた。

他学部の見解 この農学部の状況説明を受けて、問題に対する他学部の見解は、以下の通りであった。

- ①人文学部 水戸那珂地区開発計画の土地利用計画変更に伴う学園用地の移行にたいして、農学部教授会が意思の決定ができないのは、極めて遺憾である。人文学部教授会は速やかに、農学部教授会が意思決定することを要請する。
- ②教育学部 農学部の上国井地区移転の計画を規定方針通り進めるよう希望する。その方針に沿って、執行部は最善の努力をして欲しい。併せて、農学部は学部自治の回復の努力をして欲しい。
- ③理 学 部 イ. 農学部教授会が故意の流会によって、教授会としての意思決定ができないことについて、評議会としての見解を学内に明らかにして欲しい。
ロ. 現状では、全学将来計画委員会及び評議会の議決をもって、既定方針通り進むこともやむを得ない。但し、その場合は、農学部教授会が移転問題に関して必要な議決を明確に保証することを要請する。
ハ、これらのこととが保証されなければ、一昨年12月の方針を全面的に放棄することもやむを得ない。
- ④工 学 部 農学部教授会の意思を尊重する立場で、農学部教授会が決定しない段階のままに進めるわけにはいかない。
- ⑤教 養 部 3月7日までに、農学部教授会が意思決定しないままで、評議会が上国井地区移転としても、農学部教授会がその追認をする見通しがなければ、残念ながら今回の移転計画は断念せざるを得ない。
- ⑥短期大学部 今回、農学部教授会が流会によって、将来計画に挫折をきたしたことは誠に遺憾である。学内外に対する影響が極めて大きいと考えるので、善処方を要望する。

学長は、「状況を考えると、二度とこのような機会を得ることができない。評議会の議によって、船を出すことは不可能であるが、①農学部教授会がこれを追認すること、②少なくとも大学の責任で船が向こう岸に着くという保証がない限り、大学が県及び市並びに地域住民に対して、傷を与えることになる。各学部長はじめ関係者の努力や農学部の賛成者の心情は無念であるが、学長としてもそれ以上に無念である。これ以上に傷を大きくすることは避け、潔く断念するのが、この際大学としてとるべき道である」という見解を示した。この見解表明に対して、学長の見解は移転整備を諦めることかという念押しがなされ、大学として対外的に問題を残さないように処理して欲しいという意見が出された。

さらに、農学部教授会が故意の流会、欠席によって、教授会が成立しなかったり、

流会によって、議決ができない事態は問題である。この事態に対して、評議会として、見解を出すべきという意見も出されたが、当日の集約とはならず、後日の評議会で図ることになった。評議会での議論は、「大学という機関は、どのような理屈があるにせよ、教授会が重要な議題を決めるときは、全員が参加し、十分議論を尽くして結論を出すのが、大学自治の根源である。今回の農学部教授会の一部教官の行為は、学部教授会の自治を危うくするものである。大学の組織は教官の良識を建前として成立しており、このような事態が起きたことは、誠に遺憾である。」というものであった。したがって、教授会を故意に欠席したり、成立に協力しなかった教官は、大学の社会的存在を認識しない人たちである。農学部の移転整備問題が長期にわたって、社会の関心を集めているのに、このような行為に出て、教授会の流会を背景として、現地整備を主張するのであれば、これ以上移転整備計画を前進させるわけにはいかない、さらに、進めることは大学の信用を失墜させるので、計画を断念するのがよいという意見が交わされたのである。

評議会の声明 そこで、3月19日の評議会において、学長から部局長会議等の審議を踏まえて、農学部の移転か、現地整備かを巡って、20年以上の対立の要因がどこにあるのかを探り、今後は移転整備賛成、反対の調整を図る必要がある。調整が果たせなければ、農学部の教育の荒廃は進み、大学の教育の荒廃にも繋がることになる。反対者の行動は許せないという気持ちはあるが、彼らを追い込んだのは何かということを考え、大学全体の問題としても考えるべきである、しかし、不始末の事実は事実であるから、評議会として声明を出すことには多少慎重にならざるを得ないので、各位の意見を得たいという趣旨の意見の表明があり、意見の交換の後に、依田理学部長より、評議会としての声明文案が提出され、決定した。その声明は以下の通りであった。

声 明

茨城大学評議会

大学の諸制度は教授会が退席による故意の流会によって、議決できないというような事態を予想して作られてはいない。また、そのような事態を決して引き起こさないのが教授会構成員の良識であり、大学の慣行である。

今般、農学部移転整備候補地の移行問題を審議する農学部教授会において流会によって議決が行われなかつたことは、誠に遺憾である。

以上、特に評議会の見解を表明する。

昭和56年4月10日

移転整備断念 この「声明」の決定後、学長から評議会でも、農学部の決定ができないなら移転は断念せざるをえないという意向もあるので、事務局長を通して県、市には対応をしている。学長としての正式回答は県会、市会が終わる3月27日以降速やかに面談して、大学としての遺憾の意を表して、断念することを伝えることになった。断念の意思是、文部省に3月17日に、県、市、那珂町に3月31日に伝えた。

4月に入り、大学として農学部の移転整備断念によって、大学としての体育館等々の諸施設や学部学科増等に影響することになるので、大学としての今後の問題について、評議会はもとより各学部で真剣に、議論されることになった。しかし、農学部長から市村前学長への農学部の老朽対策を最優先して欲しいということで、大学として、文部省はじめ県内の関係諸機関に対して、全力を上げて対処してきたのであるが、結果が断念ということになり、移転整備は振り出しに戻ることになった。この移転整備断念の後始末のために、学長、事務局長はこれまで農学部は移転するということで、県内市町村の関係者・個人に迷惑をかけてきたので、その処理に多くの時間を使うとともに、文部省の関係者にも、経過の説明に努め、9月10日に「上国井地区新キャンパス建設推進本部」は廃止することになった。9月14日には、文部省大学局技術教育課長が農学部を視察し、上国井断念後の農学部の整備改革等々について意見の交換が行われた。この意見交換を背景として、従来の学科講座制から大講座制への学部改編等の案が学部の改革委員会から提示されたりするが、大講座制は農学の研究に合わないということで、現地整備を主張する教官の反対によって、意見の一致をみることはならず、学部としての意思統一は図ることができなかった。

この事態を受けて年を越し、秋田学長は自治という名目のもとに教授会の欠席、退席ということによって、大学としての意思決定ができなかったことに苦惱し、大学としての「ケジメ」をつける必要があると判断して、任期の途中であるが退任を決意して、1982年6月28日をもって辞職するに至る。

秋田学長の辞任を受けて、人文学部長菊地哲彦教授が事務取り扱いとなり、次期学長選挙を行い、9月1日付けをもって黒木剛司郎工学部長が就任することになった。同時に、農学部長も辞任することになり、農学部長は大高文男教授が就任することになった。学長は就任すると、大学の将来計画をいかに進めるかということで、しばらく時間の猶予をもって、過去の経緯について検討するとともに、水戸周辺の適地をあたった。しかし、適地はなかなか見つからなかった。

再び移転整備協議会の設置 1984年の6月になると農学部は施設の老朽化が進行するにつれて、施設補修費の負担も嵩むようになり、20日には農学部から学長に農学部の移転整備に関する要請がだされ、その条件としては①校地は常磐線の水戸ー内原各駅から5km以内、那珂川以南で、大学本部から10km以内、農場は校地に隣接、分離しても校地から3km以内、②農学部が学長に意思表示してから3年以内に用地取得の見通しがない場合は現地整備の方向で検討する、③その他、というものであった。農学部教授会は6月28日に全会一致で「大学本部近くへの移転整備」することを決定する。この決定を評議会も了承し、7月24日には「農学部移転整備協議会」が設置されることになる。

再び移転設置協議会の設置によって、大学は、茨城県知事、水戸市長、阿見町長等に協力を仰ぎながら、水戸キャンパス周辺への適地探し、関係機関から上げられたいくつかの候補地を農学部の教職員による調査・検討等も行ったが、農学部の意向との調整のつく候補地は「帯に短し、櫛に長し」という状態で、大学本部と農学部とが合意する適地が絞ることができなかった。

この状況を背景として、学長は1988年6月16日の評議会において、以下の趣旨の報告を行うことになった（大高学部長は1984年8月に任期満了し、後任には赤塚尹巳教授が選出された）。

①昭和59年6月20日の大高前学部長の「水戸市周辺への移転整備」することに決したという要請を受けて、農学部の意思の安定性があるものと判断して、農学部の条件に見合う候補地の取得に、文部省、県、市その他の機関に協力を仰ぎながら、つめてきた。

②昭和62年6月20日に、大高文書の3年という期限が到来したことから7月13日に用地検討の審議経過をまとめ、農学部の意思決定の判断資料として、提出してきた。以後農学部は1年をかけて検討してきた。

現地整備に決定 その検討については、赤塚学部長から提示された用地は、農学部で種々検討した結果、民有地を多く含んでおり、用地の取得、造成等々にかなりの時間を要するものと判断されるので、移転を断念せざるを得ないという結論に達し、昭和63年6月15日の教授会で、農学部の老朽化の一層の進行ということもあり、農学部を現地で整備することを満場一致で決した、という報告があった。

学長と農学部長の報告を受けて、昭和60年代になると文部省の財政状況などから、大規模に予算をくう問題の処理は厳しくなってきており、必ずしも移転整備の方向でないと判断されるので、現地整備でも了承されるのではないか、農学部の求める期限

内に適地が得られなかつたのであるから、学部の意向を最大限に尊重するということからも、農学部教授会の決定を全会一致で、評議会は決定、了承した。

この決定によって、農学部移転整備と茨城大学の将来は、水戸、日立、阿見地区の3地区に分かれて展開することになり、農学部の移転整備をめぐる大学の将来計画は終止符を打つことになった。以後、3地区でそれぞれ施設整備をすることになり、キャンパスの整備は以後3地区で進められ、1993年には農学部本館研究管理棟の竣工を行い、順次年次計画にしたがって、農学部の整備は進行することになった。

3 各学部大学院設置の趣旨・目的・状況

大学院の使命 戦後の混乱から一応立ち直って全国の大学と同様に大学紛争の嵐の洗礼を受け、いわゆる高度成長期に入る時期である。その様な混乱を契機に教職員の反省と努力により茨城大学の民主化が大きく前進した。一方、科学技術の進歩、産業経済の発展、社会生活の高度化が進み、国の高等教育に対する課題も複雑になった。しかし、基本的には国を挙げて工業化を目指し、日本経営者団体連盟の昭和31年「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」で分かるように「法文系学生の圧縮と理工系学生の増員」の風潮であった。中央教育審議会もそのような主旨から科学技術教育の進行を押し進めるよう答申を行っている。

当然こうした動きは茨城大学にも大きな影響を与えた。大学は常に社会の発展、変化に対して対応できる体制を維持し、社会の発展にとって有用な人材を育成とともに、発展の基盤となる情報、技術を提供し社会の知的要求に応える役割を持っている。当時はまだ欧米諸国に比べると技術力、知識など遅れており、追いつくこと第一の時代であった。大学はまず学部生が卒業時において能力の高い社会人になれるよう教育しなければならない。高校までの自ら学び、自ら考える力の育成を基礎に「課題探求能力の育成」を目的としているはずである。大学院はあらゆる学問分野にわたり基礎研究を中心とした学術研究の推進とともに、研究者の養成及び高度の専門的能力を有する人材を養成する事が目的である。したがって、将来にわたって我が国の学術研究水準の向上や社会、経済、文化の発展を図る上で重要な使命を負っている。

大学院の増設 大学院に対するイメージや社会的要請は時代によって変化している。昭和年代とそれ以後に分けて考えてみる。前の時期では大学院に進学できる学部生はそれほど多くはなかったので優秀な学部生が進学するのが普通で、企業からの求人も学部生中心であった。あの時期では大学全体が大衆化し、

学部生の1／3～1／2は進学するし、企業側も大学院生を積極的に採用してくれるようになった。

以上の状況の下で1965年から工学研究科から大学院の増設が着々と進行した。

工学研究科（1968年4月）

大学院設置に先立ち1968年に4専攻科（機械、電気、金属、工業化学にそれぞれ20名）が設置された。また1959年には学部に精密工学科が新設されている。専攻科制度は大学院設置に先立ち設置される。

設置年度；専攻名（入学学生定員数）

1968年；機械工学専攻（10）、電気工学専攻（8）、金属工学専攻（8）、工業化学専攻（8）、精密工学専攻（8）、電子工学専攻（8）。全部で50名

1970年；機械工学第2専攻（7）

1976年；精密工学専攻（8）

1985年；建設工学専攻（7）

農学研究科（1970年4月）

1970年；農学専攻（16）、畜産学専攻（10）、農芸化学専攻（8）

1973年；農業工学専攻（8）

1970年に大学院設置されたときの理由は以下の様である。

昭和21年財団法人霞ヶ浦農科大学として発足し、1952年国立に移管され、現在に至っている。その教官組織は各学科とも、教授1、助教授1、助手1～2である。内容的にも農学部はその後一層充実強化され、教育、研究も大学教育の理念に合致した有能人を養成している。しかし、学外の社会情勢は、我が国の農学に対して益々(1)農業生産基盤の整備、(2)農業生産の企業化、(3)食糧自給度の確保、(4)生産物の流通経路の合理化等のための理論と方法の確立を要請しており、従って農業に関する新分野を開拓するのに必要な創造力、応用力を持った研究者、技術者の需要が強くなっている。その上、最近の科学の進歩と技術の高度化は農業界でも飛躍的に進んだが、これを一層推進するために、その原動力的人材の養成は本農学部の使命である。特に茨城県は農業県であり、県内には農林省の農業機械訓練所（内原町）、豚産肉能力検定所（関城町）ガンマーフィールド（大宮町）の他、日本原子力研究所（東海村）、日本農業研究所農場（茎崎村）等の農業に関する数多くの試験研究機関が存在し、それらの協力を得ることが容易であり、教育研究上、他大学の農学部では求められない効果が期待できること。ところが現状のままでは、この効果の達成は不可能であるので、大学に大学院農学研究科を設置して広く関係方面への学究成果の提供と人材の養成を計り、も

って日本国民経済の成長に寄与する。

理学研究科（1979年4月）

1979年；数学専攻（8）、物理学専攻（8）、科学専攻（10）、生物学専攻（8）1983年；地球科学専攻（6）

理学部における一般・専門教育の基礎の上に立って、広い視野と高度の専門性を持って地域社会の要請に応えるべく、高度の能力を養う事を目的とする。

理学研究科設置の事由：本学理学部は1967年度文理学部の拡充改組により、数学・物理学・化学・生物学科の4学科で発足した。近年の自然科学の分野における学問の発展は著しく、基礎科学部門の充実が望まれる。本学では1978年度に地球科学科が新設され5学科となり、（教員組織も整備され、設備もかなり充実し研究・入学定員も165人となった。）基礎科学部門の充実を見たが、研究の進化追求を希望する理学部卒業生のため大学院の設置が必要となつた。本学には既に工・農の2学部に大学院が設置され、応用科学部門における専門的高度の研究教育を行っているが、これらの分野と関連のある自然科学の基礎研究を行う理学部においても大学院を設置して学際領域の研究教育活動を十分に行える体制にしなければならない。茨城県には原子力研究所の他に筑波研究学園都市に諸官庁の研究所が移設され、民間の工業施設としては日立製作所をはじめとする諸会社の他に、鹿島工業地帯に多くの工業関係の会社が設立されている。それに伴って茨城県内における科学技術者への需要が著しく増大し、関連する基礎研究の必要性、並びに環境科学の必要性も増大した。このような社会的な要請に応えて自然科学の基礎研究及び関連のある応用研究の分野における研究能力、また高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えた人材を送り出さなければならない。なお、各専攻の設置の趣旨は、次のとおりである。

数学専攻：数学は他分野の学問と関連しながら進歩していくかなければならない。一般社会は着実に変化しているので、学部における教育だけでは、社会的要請に充分応じられない面もでてきた。社会は高度な専門的な知識や研究能力のある技術者を要求している。修士課程ではこれらの要望に応えて研究教育面でよりよい成果を上げたい。

物理学専攻：本専攻は宇宙時代と呼ばれる近縁の動向を積極的に取り入れた特色を持っている。直接天体物理学をやっている講座の他に高温・高密度・強磁場等の宇宙条件の下での応用を考慮しつつ基礎研究を進めている研究者が各講座にいる。他方、素粒子原子核については、本学工学部及び高エネルギー物理学研究所及び筑波大学の多数の研究者と交流している。同様に物性実験の分野では原子力研究所との間での交流がある。このような好立地条件にあるので、積極的に修士課程を設置し教育研究を進

める。

化学専攻：近年における化学の発展、深化は目覚ましく、学際領域における進歩にも著しいものがある。そのような趨勢は必然的に化学の基礎教育及び専門教育においても多岐にわたる高度の専門的知識、研究能力を要求している。このような要請に対しては学部段階の教育のみでは充分ではなく、修士課程の設置が必須である。

生物学専攻：文理学部発足時には系統・生理・細胞の3科目編成であったが、1975年度に生態学科目が増設されて、教官定員11名、学生定員30名となった。細胞以上のレベルの系統・生態と細胞以下のレベルの生理・細胞とそれぞれ特徴を發揮し、また他部局の生物系教官と協力して研究教育内容の充実を図ってきた。生物学科への入学志望者倍率も高く、学部学生の勉学意欲も旺盛であり、学外からの当専攻科生及び研究生への進学もあり、修士課程の設置が望まれる。

教育学研究科（1988年4月）

1988年：学校教育専攻（5）、障害児教育専攻（3）、教科教育専攻（17）

教育学部は昭和24年に発足以来、地域の教育界の要望に応ずる人材の要請・供給に努めた。一方、発足以来現在に至るまでの社会教育、学問の発展と内容の変容は大きく、それらは学校教育及びそれに関連する諸教育の分野に多くの教育・研究上の課題を提起した。

そこで本教育学部は既存の学部教育・研究組織の上に上記3専攻からなる大学院教育研究科（修士課程）を設け、高度の専門的資質と教育・研究能力を有する教員の養成（現職教員の再教育をも含む）と学校教育及びそれに隣接する諸教育分野の理論的、実践的研究を行い、地域社会の教育の充実と発展に貢献した。

各専攻の設置趣旨を以下に示す。

学校教育専攻：広く国民全体に関わる総合的な教育の在り方が問われている現在、学校教育と学校外諸教育の連携のあり方は、重要な研究課題である。本専攻は、学校教育に関する最新の科学的成果に基づく教育学的、教育心理学的知見に関し、学習・研究するとともに学校教育に隣接する生涯教育、情報教育、健康教育等に関し、理論的実践的研究を進め、学校及び社会一般からの教育上の養成に応えうる人材の育成を行う。

障害児教育専攻：障害児教育は近年学校教育の中でも独自の課題を提起している領域であるが、本専攻は障害児教育に関する基礎的諸科学及びそれに基づく教育実践に関し、専門的教育・研究を行い、障害児教育の理論及び実践の発展・進化に寄与しうる人材の育成を行う。

教科教育専攻：各教科の基礎となる専門諸科学はますます精細になり、既存の学問領域を包括するような総合科学的、学際的研究方法の必要性も提唱されている。このような学問状況を踏まえて、多様な専門情報を整理し、相互に関連付け、構造化して学校教育の現場の教材の構造化と授業設計の面において生かすことが、現代の教員に課せられた重大な教育上の責務の一つである。本専攻は総合的視野の下に各教科の基礎をなす専門諸科学の内容及び専門諸科学と教育実践に関して学術的、実践的教育・研究を行いうる資質を持った教員の養成を目的とする。

4 研究活動と地域社会

地域社会のなか
の茨城大学 本学が創立30周年を迎えた1979（昭和54）年は、本学にとっても、また我が国にとっても大きな転機となる年であった。『茨城大学三十年史』序文において、秋田康一学長（当時）は「本学も30周年を迎えてようやく総合大学としての基礎が固まりつつあるように思う。ただ、人の一生は長くて70～80年であるのに対し、大学の命は永遠であることを思うと、この30年は本学の長い歴史の最初の1ページとも言うべきものであろう」とその感慨を述べつつ、「3地区に分散する本学の現状を改善し、地域社会における文化の一環を担うものとして、特色ある総合大学を建設しようという本学多年の願いも、いまだ実現していない。茨城大学の将来に残された課題は、誠に容易ならぬものがあると思う」として本学の将来に負託された課題の重いことをも確認した。くしくも、この年、我が国は1973（昭和48）年に統いて、第二回目の「石油ショック」に見舞われ、それまでの資源浪費型経済の発展軌道からの離脱を余儀なくされる事態となつた。ME化などの技術革新の進展とそれに伴う産業構造の転換、資源および労働節約的な合理化による国際競争力の強化が求められた。こうした流れのなかから登場してくるのが、先端技術産業を核に産・学・住が調和した都市を建設しようとした「テクノポリス構想」であった。1983（昭和58）年制定の「テクノポリス法」により全国で25の地域がテクノポリスの指定を受けることになる。

しかし、茨城県にあってはやや事情を異にしている。本県南部にはこれより先に「筑波研究学園都市」が建設中であった。すなわち、すでに1970（昭和45）年には、「筑波研究学園都市建設法」の制定をみており、88（昭和63）年までに約1兆5千億円もの事業費を投じた国家的巨大プロジェクトが展開中であったからである。

こうして74（昭和49）年には、筑波大学が開学を迎え、つづいて80（昭和55）年に

は43の試験研究機関・教育機関の移転・新設がほぼ完了した。85（昭和60）年に開催された国際科学技術博覧会（科学万博）は、入場者2000万人を数え、これらの研究開発機関の一大集積地としての筑波研究学園都市を内外にアピールするセレモニーともなった。この年、茨城県は茨城テクノリンクエージ構想を策定し、筑波の研究開発機能と鹿島臨海工業地および水戸・日立の商工業力を連結させ、地域振興を図ることを企画した。

創立40周年に当たる1989（平成元）年までに本学を取り巻く研究環境は大きく変化することになった。創立当初の県内唯一の総合大学としての存在から、至近距離に立地する巨大な研究学園都市と併存する構図をとることになり、本学は一層の独自性の発揮を求められることになったのである。

他方、第一次石油ショック後の1974・75（昭和49・50）年不況を契機とする膨大な赤字国債を解消するために「財政再建」、「行政改革」が不可避となった。かくして登場したのが、臨調（臨時行政調査会）・行革審（臨時行政改革推進審議会）である。臨調（1981、第二次臨調発足）は、「増税なき財政再建」をスローガンに精力的な活動を開始するが、当初の目標であった赤字公債依存体質の脱却、財政の機動的運営の回復は実現不可能なことが判明し、かわって規制緩和による民間活力の育成論が登場することになる。この点をはっきり正面に打ち出したのが「行革審」（1983、設置）であった。85（昭和60）年7月の行革審規制緩和部会答申は、「経済活動に対して加えられているさまざまな公的な規制の中には、結果的に、技術革新の導入を阻害したり、生産性の低い企業や産業を温存したり、経済活動の効率の不当な低下をもたらしている場合が少なくない」と主張した。公共企業体の民営化論でも同じ論理が使われた。こうした流れのなかで、国鉄・電電・専売の3公社の分割・民営化が提言され、87（昭和62）年には国鉄の分割・民営化が実施された。さらに公共サービスの基幹部分を企業化すべきだとする「自治体経営論」が強調されたり、国公立大学の「民営化」が叫ばれるに至ったのである。

茨城大学が創立50周年を迎えたこの年、1999（平成11）年には、国立大学の独立行政法人化問題が急浮上し、創立以来最大の試練に直面することとなった。

地域社会との連携、茨城大学は大学全体としても、また各学部、各センター・研究所としても、地域社会との交流の発展、連携の強化につとめ、種々の活動を企画したり、協力したりしている。

人文学部は、生涯学習研究教育センターと協力しつつ、毎年、ドイツ語、フランス語入門講座を開講しており外国語や外国文化に強い関心をもっている市民の間で好評

を博している。教育学部においては、教育研究所の教育相談や公開講座、教育実践研究指導センターの各種研究会や研修会の企画・運営、各付属学校の主催する教育研究発表会等が地域と連携した実践活動として高く評価されている。理学部・工学部で交互に開催されている「一日体験化学教室」は、本学の研究内容を将来入学してくるかも知れない地元の高校生諸君に紹介する役割も果たしており、注目されている。このような企画は将来的には化学関係のみに限定せずに、広く大学全体に及ぶものとすることが期待されている。化学系の教官は日本化学会関東支部が主催している「日本化学会関東支部茨城懇談会」の活動を担い、地域における化学の普及・振興および化学関係者の親睦に貢献している。これは、1990（平成2）年から実施され、毎年関東北部、鹿島地区の化学関係者200名程が参加しており、好評である。農学部では、「一日体験学習」が「阿見町園芸講座」として開催されたり、各種の技術相談に応じている。理工学研究科主催の「イブニングセミナー」は、最新の研究成果の地域産業界への提供とともに大学院生、教官への刺激ともなるものとして企画されたものであったが、毎回多数の参加者を得て、盛況である。この活動は、全国的にもユニークなものとして注目されて、1996（平成8）年には、日本工学教育協会から第5回日本工学教育協会賞を受賞している。

各学部の研究活動の詳細については、部局史に譲ることにしてここでは本学における共同研究の発展について述べておこう。さまざまな研究分野の研究者が協力してひとつ的研究テーマのもとを進める形態にはいくつかのパターンがある。①共同研究を目標として学内に設置されている研究所、ないしは研究センターが推進するものがある。これを設置年代順にみれば、茨城大学五浦美術文化研究所、茨城大学地域総合研究所、茨城大学共同開発センター、茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター、茨城大学教育学部付属教育実践研究指導センターなどであり、ここでは専任の教官のほか、各学部からの兼任教官が研究に従事している。ただし、これらのなかには、官制化されていないものも含まれているが、いずれにしても地域社会が提起してくる問題に対して、長期にわたり持続的に取り組んでおり、積極的に研究成果の地域への還元を果たしている。②本学の教官が、特定のテーマのもとにプロジェクト・チームを編成して共同研究を進めるパターンであり、これには単一学部内で編成のものと学部をこえて複数学部の教官が共同するものがある。③民間等との共同研究、とくに「産・官・学」の連携・協力の基に研究体制を組むもの、などがある。

このうち①、②のパターンにおける研究活動については、別項において詳しく述べられているので、ここでは、③について少しく触れておきたい。「民間等との共同研究」

の制度は、大学等の研究者が研究を実施するに当たって民間等研究者と共に課題について共同で取り組むことにより、優れた研究成果を期待できる場合に、民間等、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れて、民間等の共同研究者と共同して研究を行うことを目的として、1983（昭和58）年度に発足したものである。経費の負担区分等に応じ、A、B、Cの3つの区分がある。本学では1987（昭和62）年度から行なわれるようになり、87（昭和62）年度9件、88（昭和63）年度24件、89（平成元）年度33件、90（平成2）年度26件、91（平成3）年度31件、を数え、最近の98（平成10）、99（平成11）年には、ともに27件が採択され研究実績を高めている。また、茨城県における「産・官・学」の技術交流を深め、産業の振興を図るため、「技術交流会」も開催され、共同研究発展の幅野の拡大に寄与している。

各種審議会等へ の参加 また、本学教官の社会的活動にはその専門的知識に基づいての、あるいは広く学識経験者としての国や地方治体の審議会委員や各種委員会委員としての参加、発言などを通じて研究成果の地域社会への還元、地元への貢献を果たすという側面がある。

審議会委員等への本学教員の委嘱は、毎年120件近くにのぼり、とくに人文学部社会科学科教官に対する地方自治体の諸政策の立案、審議への貢献、教育学部教官の地域における社会的活動には特筆すべきものがある。また、これらの学部教官が、『茨城県史』や『水戸市史』、『日立市史』、『勝田市史』などの市町村史の編纂に中心的役割を担って参加・協力していることも記録に留めて置くべきであろう。理学部教官には、毎年20件程度の審議会、各種委員会委員の委嘱があり、そのうち4割程度は茨城県内の自治体に関連した業務である。また、北浦や霞ヶ浦に近いこともあり、水質保全問題に関わっている教官も多く、原子力や放射能関連の委員会や審議会に関与している教官も少なくない。工学部教官には、技術アドバイザーとしての指導および助言を職務とする委員の委嘱が最も多いが、そのほかにも自治体の建設、開発、環境保全などに関する委員の委嘱も増加しつつある。農学部教官には、日本学術会議などの国関係のほか、茨城県などの地方公共団体からの委員の委嘱も多く、地域における農業政策の立案、審議での貢献度が注目されている。

こうした本学教官の社会的活動、とくに各種委員会・審議会委員としての活動については、本学が発行している「教育研究スタッフ（教官要覧）」にとくに項目を設定して詳しく記載することとし、研究領域の紹介とともに広く地域社会への情報発信につとめている。

研究活動のglocal 大学は本来的にはユニバーサルな、あるいはグローバルな存在な展開に向けて である。そこで研究され教育される学問も、構成員たる教官や学生も、地域に限定されたローカルな性格をもつものではない。しかしながら、高等教育のマス化の進行によって大学の数自体が激増した昨今、大学はその立地する地域社会との連携を深める必要に迫られている。

成熟化、情報化、国際化、生涯学習化など、さまざまな言葉で語られる現代社会の構造変動は、大学と地域の隔たりを縮め、両者の壁を低くし、相互の開放的交流を求める方向に向かわせている。これまで「一歩はなれ、一段高い」位置にあった大学に、人々の生活の様式や水準が急速に近づき、大学が人々の生活や地域社会の構造のなかに、有機的に組み込まれはじめたことを意味している。大学の教育も研究も、社会サービスも、地域との双方向的交流を抜きに考えることができないような新しい状況の出現こそ、“Think globally, Act locally” の基盤となっており、グローバルとローカルを合成した「グローカル」という新造語が生まれる背景となっている。

本学においても地域社会で発掘された研究課題が国際的に共通な問題意識と重なりあって、研究者の相互交流のなかで研究の広がりと進展を見せていく状況が生まれつつある。本学が主催して開かれた「国際シンポジウム」がその好例である。1999（平成11）年7月、本学創立50周年を記念して、「茨城の水環境——21世紀の健全な地域環境と茨城大学の役割——」をテーマにした「国際シンポジウム」が3名の外国人研究者を迎えて開催された。基調講演者として招聘されたのは、ウィリアム・S・ファイフ博士（カナダ、ウェスター・オンタリオ大学名誉教授）、金 學晟教授（大韓民国、忠北大学校）、オルランド・ザンプログナ氏（カナダ、ロンドン市・市会議員、元助役）の専門家であった。2日間にわたって行なわれたシンポジウムでは、一般市民も多数参加し、活発な意見交換がなされるなど注目を浴びた。まさしく本学の研究活動が「グローカル」に展開されていることを国内外に示すものとなった。

これより先に、1991（平成3）年には教養部（当時）が「外国人研究者招聘プログラム」を策定し新しい要素を込めた国際的な研究交流の様式を試みていた。このプログラムは、株式会社アンペールから教養部に対してなされた奨学寄附金総額1,200万円により、10人の外国人研究者を本学に招き、本学教官との共同研究の推進を図りながら国際交流を深め、招聘された外国人研究者は講演、講義、シンポジウム等の活動により国際的相互理解に貢献することが期待されるという内容をもつものであった。これに応じた外国人研究者の国籍は、ポーランド、ソ連、ドイツ、フランス（ヴェトナム）、ギリシャ、アメリカ、中華人民共和国、大韓民国など8ヶ国に及び、共同研究

のテーマも文学・思想から数学・化学まで多岐にわたり、学生をも交えた自然体での研究交流の機会が提供されたのであった。また別項でも触れた「茨城大学国際交流基金」による国際交流推進事業としての招聘外国人研究者の講演会・ワークショップも軌道に乗り始めた。1997（平成9）年には、ノーベル化学賞受賞者で、非線形非均衡熱統計力学の開拓者でもあり、複雑系などの新しい科学の流れを創成して現代思想にも多大な影響を与えたイリヤ・プリゴジン教授（ブリュッセル自由大学）の学術講演会が開催され、学内の研究者や学生に熱い学問的関心を喚起するとともに、近郊の研究機関との交流を活性化する契機ともなった。この企画とほぼ同じ時期に、マーガレット・プライアットリー博士（米国ミネソタ州セントクラウド州立大学）を招聘して、異文化コミュニケーション教育に関する講演会と公開ワークショップが開催され、これも好評を博した。このような新機軸を交えた実績を積み重ねつつ、「グローカルな」研究は本学において着実な進展を見せている。

5 施設の充実

1979（昭和54）年から1989（平成元）年においては、人文学部、教育学部、理学部、工学部の各学部の施設充実と、附属図書館の増築、福利施設、武道館の建設が行われている。

人文学部B棟の建設

1984（昭和59）年に鉄筋コンクリート造6階建て、延べ床面積2,519平方メートルの人文学部B棟がA棟の西側に建設された。現在、教官研究室を中心に、大学院生演習室、人文図書室などに利用されている。

教育学部附属教育工学センターの建設

1980（昭和55）年に鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積535平方メートルの教育工学センターが教育学部A棟とB棟の間に建設された。1991（平成3）年4月に教育実践研究指導センターに改組され、CAI教室、AV編集・資料室、マイクロティーチング室などがあり、様々な教育実践に関する学際的な研究及び指導を行っている。

理学部C棟・RI施設・電算機施設の建設

1980（昭和55）年に鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積3,622平方メートルの理学部G棟がE棟の西側に建設された。1982（昭和57）年には鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積120平方メートルのRI施設（放射性同位元素実験室）が建設され、1985（昭和60）年には電算機施設が鉄骨造1階建て、延べ床面積203平方メートルで建設された。

工学部の施設充実

1982（昭和57）年に鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積1,989平方メートルの都市システム工学科棟、1985（昭和60）年に鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,041平方メートルの課外活動共用施設、1986（昭和61）年に鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積540平方メートルの総合情報処理センターが建設された。

附属図書館本館・武道場・福利施設の建設

1983（昭和58）年に鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,891平方メートルの附属図書館本館の増築が行われ、旧館とあわせて5,668平方メートルに拡充された。

1984（昭和59）年に筋コンクリート造2階建て、延べ床面積593平方メートルの武道場が水戸地区に建設され、柔剣道場として利用されている。

1981（昭和56）年に筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,414平方メートルの複利施設（大学生協）が水戸地区に建設され、食堂、書籍販売、文具等の購買に利用されている。

水戸地区キャンパスの交通規制

1986（昭和61）年以前は水戸地区キャンパス内は自動車が自由に入構できたが、1996年から自動車の入構を許可制にし、駐車場と駐輪場等を指定した。その後主要な道路に歩道を設け歩車分離をはかったが、自転車と歩行者が車道にあふれ、実質的には歩車混在状態になっている。

6 教職員組合の諸活動

茨城大学教職員組合（「組合」と表現）は、1977（昭和52）年12月、結成20周年記念集会を、1997年5月には、40周年記念集会・講演会を開催した。

組合はこの20年間、工・農両学部教職員組合とともに、多くの分野で活発な活動をした。ここでは、大学の機能に関連したことを主に、その内容を記述する。

教育研究シンポ 1978（昭和53）年12月、組合は第1回茨城大学教育研究シンポジウムの開催 ム〔授業の改善・工夫〕を開催した。結成20年を経て、運動の一層の発展を期した執行部は、活動の柱の第1を、「研究教育に深く関連した諸課題をとりあげ『国民のための現代にふさわしい大学づくり』に寄与して行くこと」と決定した。このことは「教育研究の諸条件の整備ばかりでなく、〔教育と研究〕の内容そのものも論議の対象にし、改善や工夫を、組合レベルでも行う」というものであった。

終了後、井口昌一郎委員長は「このシンポジウムは………毎年毎年できれば続けて

頂いて、少しでも茨大の授業と教育の能率化と申しますか、改善と申しますか、そういうものに何か役立ってくれればいいと念願します」と挨拶した。

シンポジウムは以後、20年間継続された。1997年の第20回までを表にしたものが、表1である。以下、その内容を簡単に記す。

第1回は、学問の高度化と大学の大衆化にかかわる問題を、授業という点から取り上げた。学生を対象に「茨城大学に入って、最も印象的だった学問上の課題、問題、知識について自由に論ぜよ」という意識調査を実施、理学部では教員に「講義を見直すためのアンケート」調査を実施した。その結果、「学生の内に強い学習意欲が秘められている」とこと、「問題は、学生の意欲を学問内容の具体的学習の中でどう育成しふくらませることができるか」という点が指摘され、教員調査では「講義のレベルについて悩んだ経験のある者」が、90パーセントに達していることが紹介された。また多くの「私の授業の改善」が報告され、活発に討論が行われた。

第2回目は、研究の問題を取り上げた。課題は、①中央・地方の研究条件、②主体意識論、③地域社会と大学、と設定された。茨城大学の研究条件の劣弱さが指摘されたが、他方、中規模大学の利点も指摘され、実際例として、人文学部の公開講座、農学部の霞ヶ浦研究会の活動、教育学部の教育研究所教育相談所の活動等が紹介された。

第3回目は、2部会構成(第1部会 研究の交流と共同化 第2部会 教育の創意工夫)で行われた。第1部会では旅費、国際的研究交流、共同研究に関する報告と経験の紹介、第2部会では総合科目等の教育実践例が紹介された。教官を対象にアンケート調査も実施されたが、「授業の創意工夫」に関しては、実に70名が自己の経験を紹介した。

第4回目は、前3回とことなり、研究教育の下部構造の問題を課題にした。報告は2部会構成で、第1部会は「教育・研究・労働条件の現状-現場からの報告」と題し、体育教官からみた施設問題、職場の合理化問題(行政職〔二〕の立場から、図書館の場合)、助手問題、研究費・旅費問題に関しての報告があった。本学の学生・教官定員は60年代以降急速に増加したが、事務職員は1968年以降(第1次定員削減計画)計画的に削減され、その歪みが現場にもたらす矛盾は深刻であった。この点シンポジウムに、行(二)職員と図書館のパート職員が参加したことは、画期的なことであった。

「茨城大学を知る会」の発足 第5回シンポジウムは、共通1次試験制度の問題を取り上げた。報告者には、県下の私立大学、高等学校の教員を依頼した。これを契機に大学と高校教員の交流が深まり「茨城大学を知る会」が発足することになる。シンポジウムは、共通1次試験制度の4年後の問題状況を、大学側・高等学校側で説明するかたちで進められた。そこで強く指摘された点は、受験生の受験先(大学・学

表1 茨城大学教職員組合主催 教育・研究シンポジウムの経過

年 度 回	テーマ・サブテーマ
1978 第1回	授業の改善・工夫
1979 第2回	地方大学における研究・教育
1980 第3回	教育の創意工夫【教育部門】 研究の交流と共同化【研究部門】
1981 第4回	教育・研究・労働条件と行政改革
1982 第5回	共通1次試験と大学教育
1983 第6回	大学・教師・学生 ズレタ教師とルンルン学生
1984 第7回	モラトリアム時代の大学と社会 —ピーターパンかシンデレラか—
1985 第8回	開かれた大学とは? —日本の大学の国際感覚—
1986 第9回	学部学科再編・大学院設置問題と臨教審
1987 第10回	大学審と茨城大学の将来 —茨大には何が起こりつつあるか—
1988 第11回	天皇制を考える
1989 第12回	世界の人権問題を考える
1990 第13回	茨城大学の将来構想と大学審議会報告 —一般教育と専門教育のあり方をめぐって—
1991 第14回	大学設置基準の改正と茨城大学の将来 —茨城大学に未来はあるか—
1992 第15回	私たちにとっての大学改革

1993 第16回	多キャンパス大学における「改革」の展望 茨城大学の教育・研究をどのようにしたらよいのか。
1994 第17回	茨城大学の教育改革
1995 第18回	これからの茨城大学 — 改革後の組織と教育 — 本多勝一講演会 大学生の精神世界 — 君はどう生きるか —
1996 第19回	任期制について 川田龍平講演会 組合結成40周年
1997 第20回	大学教員等任期制・倫理規則(法)・独立行政法人化 大学はどこまで変貌するか?

部) の選択が偏差値に依存する傾向が強く、大学の内容を十分知らない場合が多いということであった。出席者の間に、直接受験生を対象にした大学の見学会を実施してみたい、という希望がだされた。

この結果、1983(昭和58)年4月14日、大学と高校教員有志の間で「茨城大学を知る会」が結成され、5月14日、県下の高校生を対象にした水戸キャンパスの第1回見学会が開催された。当日は190名程の高校生が参加した。翌年1月「茨城大学を知る会」のメンバーが集まり、前年の経験を検討した。その結果、教職員組合が窓口になること、即時大学の公的行事に転換することには、ともに危惧する点があり、結局「当面は教職員の自主的運営」とすることにし、自由意志の教職員集団としての「茨城大学を知る会」を正式に発足させたのである。第2回「茨城大学見学会」は、1984年6月、2回に分けて実施され、合計520名の高校生が参加した。翌年も実施されたが、この行事は1986年度以後、「茨城大学公開説明会」に発展的に継承された。

第6回、第7回のテーマは、それぞれ「大学・教師・学生—ズレタ教師とルンルン学生」、「モラトリアム時代の大学と社会—ピーター・パンかシンデレラか」というものである。ただ課題と議論は真面目なもので、第6回の場合は、教員・学生に対して同じ設問項目の調査を実施、両者の意識のズレを検討した。この結果、教官の学生理解がマスコミ風の理解になっているのではないかという、解釈も紹介された。なおこの時は、シンポジウムパートⅡ「教員免許制度の改正を考える」も開催された。第7回目は、大学卒業生の社会における姿を問題にした。青年論でもあるが、県下の小中学校の先生が本学の教育実習生に関する感想を述べ、ベンチャー企業の経営者は、企業が望む大学卒業者像について感想を紹介した。

第8回から第10回のシンポジウムは、「臨教審」の審議状況との関わりを内容的に自覚する場合が多くなった。第8回シンポジウムは「大学の国際化の問題」を取り上げた。その際主催者側が採用した方針は、外部からの国際化への要求の強まりに対し、大学内の対応は日常性に影響されて敏感でない傾向があり、その意識改革のために外国人をシンポジウムの報告者の中心にすることであった。

この結果、1986年1月29日にはプレ・シンポジウムPart I 「外国人研究者にとって、わが茨城大学は?」、2月26日には同Part II 「留学生にとって、わが茨城大学は?」が開催された。そこでは率直かつ批判的な意見が、外国人教師、留学生から出された。本シンポジウムは「臨教審第2次答申」(国際化への対応に関して記述)発表直後に開催された。プレ・シンポジウムを踏まえた討論を行い、当面、茨城大学の国際化に対応するための7項目の政策提言をまとめた。以後、大学によって具体化されたことが、多く含まれている。

第9回、第10回シンポジウムでは、大学内部の各学部・教養部における改革の状況を相互に交流した。第10回シンポジウムが開催された1987(昭和62)年に大学審議会が発足した。

1988年の秋以降昭和天皇が重態に陥り、「天皇報道」が世論を刺激した。組合は『教職組新聞』の特集号で、天皇制の問題を取り上げ、12月10日に第11回シンポジウム「天皇制を考える」を開催した。主催には人文学部ゼミナール協議会も参加、90名の出席者があった。報告者は、本学の政治学担当教員と共同通信社外信部記者の2名であった。特に後者の報告は、マスコミ報道の現場の状況を生々しく紹介した。

以上が昭和期におけるシンポジウムの経過である。主催は「組合」の学術研究部が担当したが、執行委員会も全面的に協力した。地区、学部、職種を越えた集まりは、職場の準備的討論、「教職組新聞」「組合のうごき」等の情宣活動に支えられて可能になった。学外者との協力も次第に拡大した。シンポジウムの内容は、録音テープをおこし冊子にまとめられた。

「茨城大学非核 茨城大学教職員組合、工学部・短大教職員組合、農学部教職員組宣言」の制定 合が力をつくしたものに、「茨城大学非核宣言」の制定(1988年2月6日)がある。この運動は教職員組合だけでなく、学生自治会、生活協同組合等が協力して可能になった。

1986年9月12日「茨城大学非核宣言を進める会」が発足した。同日は記念講演が行われ、また「進める会」の運営体制を決定した。

「非核宣言」を制定したいという背景には、当時の平和をめぐる国内外の情勢の緊

迫性の問題があった。米ソの核兵器削減交渉は、米国のSDI構想の推進と日本政府の支援の意思表示等により進捗せず、他方、1985年2月発せられた「核兵器全面禁止・廃絶のために—ヒロシマ・ナガサキからのアピール」は、核軍縮に関する草の根からの世論の結集を呼びかけていたのである。

「茨城大学非核宣言を進める会」の活動は、1986年秋以後の学習会・講演会等を経て、非核宣言文の「起草委員会」の結成集会（1987年7月3日）以後、本格化した。起草委員会は、9月1日第1次案を発表、全学討議を経て最終案が承認されたのは11月13日であった。この起草案をめぐる討論の様子は、「学生と教官が同じテーマによって、このような激論を戦わせたのは大学紛争依頼でないかと思います。大学は本来この様な雰囲気が望ましいのではないかでしょうか」という一教員の感想で表現できる。

「茨城大学非核宣言」文の決定以後は、全学構成員の過半数の賛同署名の獲得が課題になった。その際構成員は、1988年1月1日現在の学生現員6535名、教職員1020名（名誉教授を含む）、院生・専攻科生253名、研究生18名、生協82名の合計7908名である。「進める会」は、11月13日署名推進委員会をつくり、署名獲得に努力、署名数は1988年2月5日合計4111名（52パーセント）に達した。この過程で特筆すべきことを、2点記しておく。

第1は、当時の黒木剛司郎学長のことである。学長は1988年1月12日「非核宣言」に賛同の意を表したが、制定集会にはメッセージを提出した。それには、学長が教師として最初に相手にした旧制第七高等学校理科甲類のクラス（1946年春）は、前年長崎への勤労動員で被爆、14名の学友を失い、以後沈黙を続けたが、1975年長崎に鎮魂祈念の碑を建立、「追悼号」を刊行したことが、記されていた。学長は「追悼号」の一節を、メッセージとした。

第2は、教職員組合が活発に活動したことである。1987年度の茨城大学教職員組合は、「非核大学宣言教職員組合実行委員会」を組織、反核ビデオの上映やパンフレット『地球をめぐる平和の波』『呼びかけよう、話しかけよう、伝えよう—非核』を作成、普及に尽力した。そこには集会時の講演、「反核と私」等の文章が掲載され、啓蒙の役割を大きく果たしたのである。

さいわい米ソの核軍縮交渉は、1987年12月9日INF全廃条約締結というかたちで世界平和のために前進した。「茨城大学非核宣言」も、制定集会の翌日には、多くの新聞に紹介された。ここでは「宣言」文の前文は省略し、4点の「宣言」を記しておく。

1. 私達は、核兵器の使用、実験、研究、開発、製造、配備、貯蔵を禁止させ、この地球上から核兵器をすみやかに廃絶させるために可能な努力をします。

2. 私達は、日本国憲法と教育基本法にもとづき、大学の自治と学問の自由を守り、世界の平和と人類の福祉に貢献する研究、教育、勉学を行います。
 3. 私達は、戦争や軍事を目的とした研究、教育、勉学を行いません。軍関係機関との共同研究は行わず、これら機関からの受託研究は受け入れません。
 4. 私達は、わが国が非核三原則（核兵器をつくらず、もたず、もちこませず）を厳守し、核兵器をすみやかに廃絶するための国際的イニシアティブをとることを求めます。
- （運動の記録 「一人ひとりの平和へのサイン……茨城大学非核宣言運動の記録… …1986年～1988年』参照 ）

7 80年代の学生生活

本節では「学生生活」に焦点をあてて記述を行う。通常の「大学史」ではあまり行わられないが、当時の学生生活の雰囲気が再現できれば、と思う。

サークル ここで最初の有力な手がかりとなるのは、サークルである。というのも、サークルは自分の意思で選び、積極的に（又は消極的に）活動することだからである。80年代のサークル活動は、どのような特徴をもっていただろうか。それを鮮明に描き出すために、まず、70年代後半のサークルの風景を振り返っておこう。

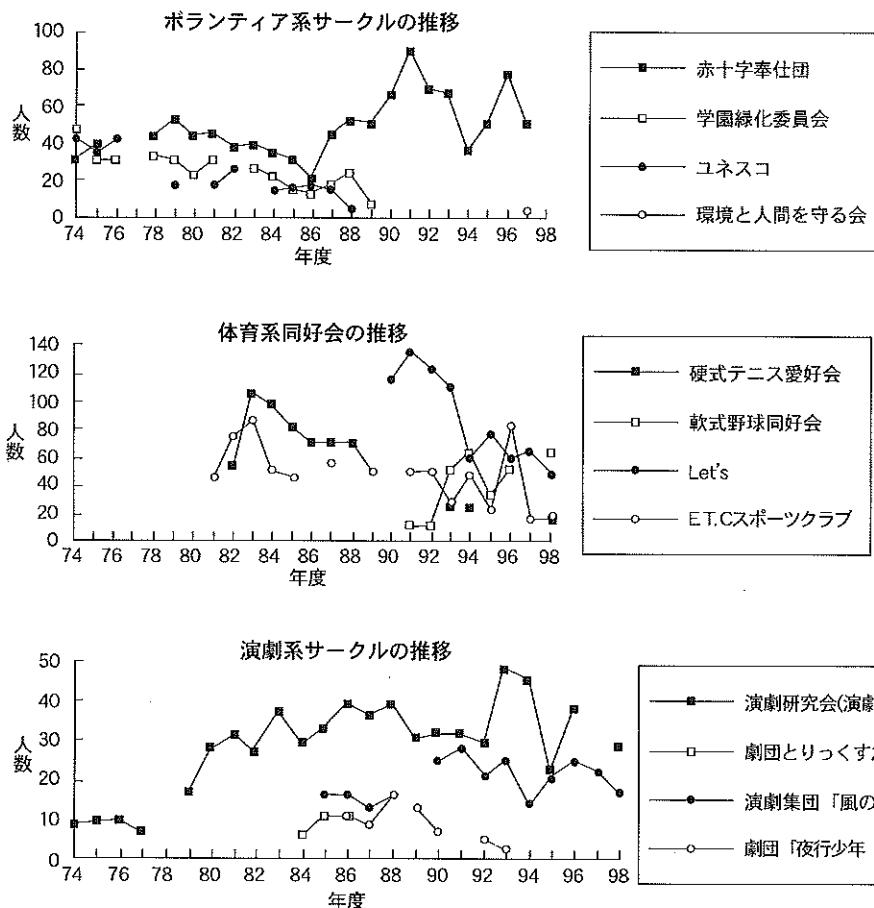
70年代後半を特徴づけているのは、卓球部、硬式庭球部、バレーボール部といった硬派系体育部と、赤十字奉仕団、緑化推進委員会、ユネスコといったボランティア系、そして学生部の資料には十分現われない無数の思想・宗教系サークルであった。いうまでもなく、3番目のグループは、社会問題研究会、マルクス主義研究会、原理研究会、第三文明研究会といったように、かなり政治的な色彩を帯びたものであった。

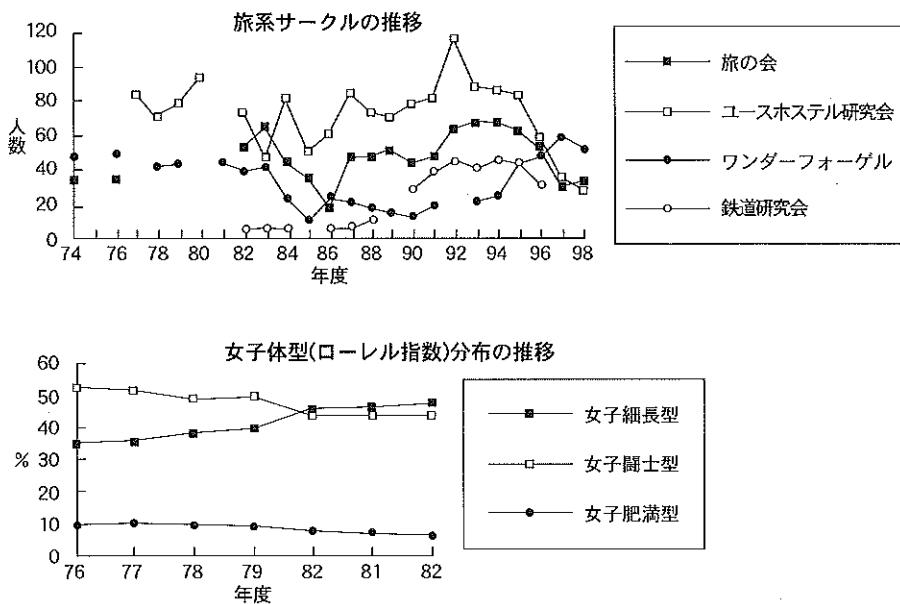
しかし80年代になるとその様相は一変する。硬派系体育部やボランティア系サークルは、次第にその部員数を減らしていき、中には姿を消す場合すら出てくる（図1、第五章図8）。思想・宗教系サークルも、同様に苦戦している（第五章図7）。それに代わって有力になってきたのは何か。1つめに同好会系運動サークルである。例えば硬式テニス愛好会は、登録後2年目にして100人もの部員を獲得する（図2）。2つめに演劇サークルである。70年代後半には10人たらずの部員しかいなかった演劇研究会は、當時30人前後の部員を擁するようになり、他にもいくつもの演劇サークルが結成される。ただそのうちのいくつかは次第に衰退する（図3）。3つめに旅の会、ユース

ホステル研究会といった旅行系サークルであり、50人以上部員が所属するようになる（図4）。四つめに、ファミレド市などの軽音楽系音楽サークルで、やはり60～70人の大所帯となる（第五章図6）。

以上のことばが意味するのは、70年代型の「まじめ」系サークルは流行らなくなり、軽めの趣味的なサークルが人気を博すようになったということである。さらにいえば、「演劇」や「旅」や「軽音楽」や「テニス」がそうであるように、「政治」なるものと少し距離を置く態度が顕著になるのである。

もちろん、80年代半ばは、学生自治会と原理研究会と中核派が3つともえで華々しいビラ撒き合戦を展開し、サークル棟立て替えや学費値上げをめぐってストが打たれたり立て看板が出されたりしていた時期であったが、「一般学生」たちの心は、とっくにそういうところから離れていたのである。





ファッショニ これについても、細部は無視して当時写された数十枚の写真から大ざっぱに語ることを試みよう。70年代後半の学生の装いは、およそ以下のようである。まず男子学生。グループサウンズ風長髪に黒縁の眼鏡、無地のシャツかとっくりのセーター、そしてジーンズである。次に女子学生。関根恵子風ロングか天地真理風セミロングに、ブレザーにスカートかシャツにジーンズである。(写真1)

そうしたスタイルはもちろん80年代に入っても続していくが、次第に次のようなモードが現れてくる。それは、男子学生についていえば、たのきんトリオ風ショートカットであり、女子学生についていえば、いわゆる「聖子ちゃんカット」である。(写真2)

80年代のこうした「聖子ちゃん」や「たのきんトリオ」は、70年代後半の天地真理やグループサウンズと連続するものであるが、多少とも社会に対する反抗的色彩を明瞭にもっていた関根恵子風ルックや男子学生の長髪は、その中で少数派になっていくのである。

このことは女子学生の体型にまで現われてくる。保健管理センター中島潤子教授の統計によれば、80年代に入って、体重と身長のバランスのとれた女子学生（「闘士型」）が減り、身長に比べて体重が低い「細長型」つまり「やせた」女子学生が急激に増えているのである（図5）。



70年代後半の学生ファッションの例



80年代後半の学生ファッションの例

意 識 次に、人文学部白幡悦子教授が全学学生を対象に75年と85年に行った意識調査を参考にして、学生の意識についてみてみよう。ここでもかなり大きな変化が見られる。

例えば、高校生活の重点では、「仲間といっしょにワイワイ」「真の友人をうる」という答えが両者とも多いが、85年ではその割合がぐんと上昇している（75年34.7%、31.5%、85年53.0%、41.8%）。また75年では「受験勉強」（30.2%）や「予習復習」（26.7%）がそれにつぐが、85年では「運動部」（29.5%）や「のんびりくらす」（25.9%）がそれに次いでいる。

例えば親との関係では、「たいてい親と話し合ってやってきた」という回答が増え（75年32.2%、85年40.5%）「必要なこと以外は親に話さない」という回答（75年22.2%、85年15.1%）が減ってきてている。

例えば大学についてのイメージは、両年とも「自由」、「青春」が挙がっているが、第三位がまったく異なっていて75年が「自己主張」、85年が「甘え」である。

これは、サークルやファッショングにおける傾向などと通じている。

ただ、白幡調査をさらに読むと、より深い側面が明らかになる。それは、「社会についてのイメージ」である。

75年調査では多い順に「現実」（18.5%）「権力」（17.8%）「競争」（17.3%）「妥協」（15.7%）、「秩序」（15.4%）「混沌」（15.2%）「欺瞞」（15.7%）と並び、85年調査では、同じく「競争」（24.3%）「秩序」（23.1%）「現実」（22.4%）「保守」（17.2%）「権威」（17.1%）「規律」（15.1%）「束縛」（13.8%）と並ぶ。つまり、「アカるい」な学生たちは、社会に対する肯定的な感覚からそうしていたのではなく、むしろ逆に、社会が「競争」的「秩序」という「保守」的な「現実」を「規律」と「権威」によって押し付けられているという感覚があったのである。

茨 范 祭 最後に、茨城大学の重要なイベントの一つ、毎年11月末に行われて
きた茨苑祭の変遷についてみてみることにしよう。以上のような
変化は、まず「テーマ」によく現われている。70年代後半のテーマはといえば、例え
ば「現代に応える真の総合大学めざし語り合おう！ 明日の茨大と学問を！」（77年）、
「真の学問と平和をめざし広げよう仲間の輪を！」（78年）、「我ら若人の知恵と情熱で
開け知性の扉を！」（79年）といった感じである。つまり、「大学」「学問」「知性」「平
和」「若人」「真の」「語り合おう」といった言葉を用いた、「学生運動」的重厚さをも
ったものである。それが大きく変わるのが83年すなわち81年入学者が実行委員会のリ
ーダーシップをとった年である。その年のテーマは「自分発見、お気楽ウイークエン
ド」であり、後の「体験のネットワーク」（84年）、「VirginAutumn'86」（86年）、「あれ
もいい、これもいい」（87年）に続いている。そこで基調となるのは、雰囲気の軽さ
である。ただ、「軽さ」とはいっても中味がないことを意味するわけではなく、「自分
発見」「体験」などこの世代にとって重要な単語をキーワードとしているのである。
「Virgin」は「Virginな自分を発見したい。…退屈な大人にはなりたくない！」（パンフ
より）ことを意味するという。

本部企画としても、「ブノンベン陥落」（76年）、「日本における民主主義の状態と学
問観について」（78年）といった講演会、「現代社会における大学の役割」（76年）、「学

歴社会と今日の教育問題」(77年)といった政党討論会ではなく、「沢田聖子」(82年)、「石川優子」(83年)、「アン・ルイス」(85年)といったアイドルコンサートがメインイベントとなっていく。しかし、やはりそれは必ずしも無思想化した、ということとは異なる。「立川談志」(83年)、「南佳孝」(84年)、「筋肉少女帯」(86、87年)、「森高千里」(89年)というタレントの選択は、ただ単なる娯楽ではなく、何らかのメッセージを含む部分がある。

小 結 以上をまとめると、80年代の学生像が明らかになる。この時代学生たちは、真剣さや政治的対立を「クライ」と避け、遊びを通じた友情や恋愛の「アカるい」培養を至上の目的としていた。それがサークルにおける体育系同好会、軽音楽、演劇、旅などの流行にも、松田聖子やジャニーズ系アイドルをモデルとしたファッショனにも、女子学生の体型にまでも現われていた。

しかしそれは、競争的な現実をつきつけられていながら、それに対して正面から「学生運動」的に立ち向かうことが無意味になりつつあることを見せつけられていたために、「ミーハー」的な生き方やサブカルチャー的なやり方でそれに対抗するしかなかったのだ、ということである。

(本節の執筆にあたっては、学生部、茨城大学生協、茨苑祭実行委員会、保健管理センター、茨城朝日に資料面でご協力いただいた。)

第4章 社会の変化と茨城大学

序

80年代から続いていた我が国の高度経済成長（バブル経済）も90年代に入ると、衰えを見せはじめたが、活発な雇用は衰えず、人材の不足が続いている。これに対応するため、91年には大学審議会が「大学院の質的整備について」の答申のなかで「2000年には大学院を今の2倍にする必要がある」と提言するなど、大学および大学院の量と質の拡充が続いた。全国の大学においては、学科の統合を含む学部の改組と大学院への博士課程の設置が推進された。

本学においても、各学部の改組再編をはじめ、工業短期大学部の廃止、工学研究科への博士課程の設置、さらには理学研究科との統合による理工学研究科への発展と本学創立以来の大きな改革が行われ、教育、研究体制は急速に充実された。また、これに伴い、学内の諸設備も整備され、海外からの留学生も増加するようになった。

1 学部の改組

人文学部 この時期の人文学部は、教養部の廃止を前提とした学部学科の再編が進められていった。特に外国語に関わる問題はこれまで人文学部の抱える大きな課題であったが、教養部の廃止に伴い、将来構想委員会等で議論を重ねることになった。紆余屈折を経て、結果としては1996（平成8）年に、コミュニケーション学科を新設するということでまとまった。コミュニケーション学科は言語情報論、言語コミュニケーション、コミュニケーション動態論、メディア環境論の4大講座で構成されることとなった。また同時に、従来からの学科である人文学科や社会科学科も装いを新たに再出発することになる。人文学科は従来の3コース6大講座から人間科学論、歴史・思想論、日本・中国文化論、欧米文化論の4大講座となり、各講座がそれぞれ2専攻コースをもつことになる。また社会科学科は従来の3コース7大講座から、社会科学論、産業・企業論、国際社会論、公共政策論、地域社会

論といった主題別の5コース（5講座）に改め、それぞれの主題別コースに4つの分野別コースをクロスさせたカリキュラムを設定することとなった。

こうした再編に伴い、学生定員も変化する。1996（平成8）年度のコミュニケーション学科の創設に基づき50名の定員がつくと同時に、それまでの臨時定員増の廃止によって35名の定員減となり、入学定員はそれまでの410名から425名へと増員した。また国際交流もこの時期盛んとなり、1990（平成2）年からは韓国忠北大学校との学生交流が始まり、また留学生の受け入れも拡大している。

教育学部 新しい教育学部を目指していくつかの改革が行われた。一つは教員養成に加え、教育学部ならではの特色を生かして、最近求められている新しいタイプの人材を養成することである。1992年には情報文化課程が教育情報、社会情報、児童情報の三つのコースをもって設置された。情報文化課程は情報を中心とした新しい人材の養成を目的とし、すでに従来の教育学部の枠に収まらない多様な人材の養成に成功している。また1996年には総合教育課程（1999年4月より人間環境教育課程）も設置され、環境教育コース、美術文化コース、スポーツ文化コース、心理相談コースの4コースに分かれる。社会における様々な今日的課題に積極的に関わり、専門家と一般人をつなぐ働きをこなす人材の養成を目指している。そしてこうした人材の育成は、教員のみではなく、公務員や情報産業・流通産業などの活躍を期待したものである。

第二は、小学校教員養成課程と中学校教員養成課程の統合が挙げられる。1996年には小中の養成課程が統合され、学校教育教員養成課程となり、教育学部の教員養成部門は学校教育養成課程、養護学校教員養成課程、養護教諭養成課程の三つの課程から構成されることとなる。この統合においては、現代教育の諸問題に対応できる新しい資質をもつ教員の養成が目指されることになる。さらに1999年には、養護学校養成課程も学校教育養成課程に統合され、より広い視野をもつ教員の養成を目指すところである。

理学部 1967（昭和42）年の文理学部の改組により誕生した理学部は79年には数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科の5学科（各学科とも4講座）及び附属臨湖実験所よりなる5学科体制になっていた。その後、92年には物理学科と地球科学科に各1講座が増設された。

一方、1979年に設置された大学院理学研究科修士課程に博士課程をいかにして設置するかが検討されてきた。その結果、博士課程の設置には学部の改組が必要であるとの認識の下に、95年4月学部の改組に踏みきった。学部の改組は上述の大学院博士課

程の設置と、教養部の廃止に伴う教養部教官の理学部移籍も念頭に置き、総合的教育研究の充実を図るため旧来の5学科制を改め3学科制とし、さらに大講座制とした。

数理科学科（基礎数理学と数理物理学の2大講座）；数学と物理学を融合し数理的手法を用いて、自然の諸現象を解析するための教育を行う。

自然機能科学科（宇宙物質、物性機能科学、分子生命機能科学の3大講座）；自然数理科学科や自然環境科学科と協力して、自然界の重要な基本要素である物質及び化学的諸現象の基礎的教育を行う。

地球生命環境科学科（環境生命物質科学、地球生態システム科学、地球環境進化学の3大講座）；生物学、地球化学・超高層物理学と協力して生命及びそれを取り巻く自然環境について教育する。

96年には数理科学科に情報数理学講座が増設され、各学科3大講座体制が出来上がった。

工 学 部 我が国の産業は重化学工業を主体とする重厚長大型産業から、知識技術が集約された、いわゆる軽薄短小型産業に急激に変換を遂げ、独創性に富んだ科学・工業技術を生み出すべく、研究、開発機能の充実も積極的に進められてきた。このような社会の変化に対応して、工学部においても、幅広い工学基礎教育の重視と研究体制の確立のための大学科制と大講座制の採用、質的充実を図るための工業短期大学部の廃止と新たな工学部夜間主コース設置を中心とする改組再編が1990年4月に行われた。

機械工学科；旧機械工学科、同第二学科を統合したもので、設計工学、生産技術工学、エネルギー工学の3大講座が置かれた。

物質工学科；旧金属工学科と工業化学科を統合したもので、応用化学、材料工学、材料物性学の3大講座が置かれた。

電気電子工学科；旧電気工学科と電子工学科を統合したもので、電子物理工学、電子システム工学の2大講座が置かれた。

情報工学科；従来の情報工学科をそのまま残し、情報科学、情報システムの2大講座が置かれた。

都市システム工学科；旧建設工学科を受け継ぎ、建設工学、都市システム計画の2大講座が置かれた。

システム工学科；旧精密工学科を受け継ぎ、システム基礎学、機電システム工学、設計生産システム、計算機応用学の4大講座が置かれた。また、システム工学科には短期大学部の廃止に伴う夜間主コースが設置された。

この他に共通講座はそのまま残された。1955年に設置され、主に働きながら学ぶ人を対象に工業技術者の養成を行ってきた工業短期大学部は、この改組再編により93年3月に廃止された。このようにして新しい体制はスタートしたが、96年に電気電子工学科は電気電子工学科（電子基礎工学、電磁システム工学の2大講座）とメディア通信工学科（メディアシステム学、メディア機能工学の2大講座）に再編された。

農 学 部 農学部は、1987年の改組までは農学科（6講座）、畜産学科（5講座）、農芸化学科（5講座）及び農業工学科（4講座）の4学科20講座体制であった。同年これを生物生産学科と資源生物科学科の2学科に改組した。前者には作物生産学、動物生産学、生産環境工学及び生産管理学の4大講座が、後者には資源情報計画学、生物工学及び資源利用化学の3大講座が置かれた。さらに96年には資源生物科学科の資源利用化学大講座が農業化学生態学、と生物資源科学の2大講座に再編され、2学科8大講座体制に整備された。

なお、21世紀に向け、新たに展開しつつある様々な課題に対処し、学生の多様な要求に応えるため2000年に、2学部8大講座から、生物生産科学科（2大講座）、資源生物科学科（2大講座）及び地域環境科学科（2大講座）の3学科（6大講座）に改組される予定である。

2 大学院の拡充

人文科学研究科 高度専門職業人の養成という社会的ニーズに応えるため、1983年頃から人文科学研究科は構想され始める。その結果、1991（平成3）年4月には、大学院人文科学研究科が文化構造専攻、言語文化専攻の2専攻で発足した。遅れて、社会科学研究科の設置についての構想も生まれ、協議も重ねられたが、一学部一研究科の原則のため、その設置は現実のものとはならなかった。その代案として1994（平成6）年には、人文科学研究科に地域政策専攻が増設され、人文科学研究科は3つの専攻によって構成され、現在に至っている。

人文科学研究科においては、国際化や情報化を視野に入れ、学際的研究・総合的研究教育を行うことにより、社会構造の複雑化や変化にも対応できる高度専門職業人の養成を行い、また社会人への再教育にも力を入れている。

入学定員は文化構造専攻が3名、言語文化専攻が3名、地域政策専攻が14名である。特に留学生や社会人に広く門戸が開かれている（特別選抜）のが特徴で、毎年、留学生に関しては、文化構造専攻と言語文化専攻で若干名、地域政策専攻で3名、また社

会人に関しても、文化構造専攻と言語文化専攻で若干名、地域政策専攻で4名の定員としている。実際にも入学の需要は高く、地域政策専攻に対する社会人（茨城県職員や県内企業）の関心は高い。

なお、1996（平成8）年に人文学部に設置されたコミュニケーション学科が2000（平成12）年に学年進行の完了を迎えることに伴い、2000年4月人文科学研究科にコミュニケーション学専攻が設置される予定である。入学定員は5名である。

教育学研究科 1988（昭和63）年に大学院教育学研究科は、学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻の3専攻で発足した。しかし、教科教育専攻は不完全な状態での出発だったし、養護教育専攻の大学院も設置されなかった。そこで大学院発足後引き続き、学校教員養成に関わる大学院の充実が目指される。特別委員会が再び設置され、引き続き審議が進められた。1990（平成2）年には、教科教育専攻に家政教育専修と英語教育専修の2専修が増設された。さらに、未設置3専修のための整備専門委員会が設置され、人事計画が確認されるようになった。1993（平成5）年には、数学教育専修、音楽教育専修、技術教育専修の3専修が増設され、ここで教科教育専攻の整備は完了した。また、1997（平成9）年には養護教育専攻（養護教育専修）が設置され、当初の目的であった学校教員の養成に関わる4専攻、13専修の大学院が完成した。そして現在は地域社会で活躍する専門性を備えた人材育成のために、教員養成以外の課程である情報文化課程、人間環境教育課程に対応した大学院の整備について動き始めたところである。

入学定員は発足当初は25名であったが、現在は学校教育専攻が5名、障害児教育専攻が3名、教科教育専攻が32名、養護教育専攻が3名の計43名である。そもそも教育学研究科は現職教員の再教育を役割の一つとしてきたが、近年は現職教員の入学も増加しつつあり、制度として定着してきていることがわかる。また志願者、入学者の数も当初に比べると増加しており、ここ数年は50名を超す入学者となっている。

工学研究科 近年我が国の科学技術の発展には目覚ましいものがあるが、科学技術立国を標榜し、自由世界第2位の経済大国の責任として科学技術の熾烈な競争に耐えていくためにも、基礎研究の推進に大きな役割を担っていく必要が出てきた。しかしながら、これを推進する若い研究者、技術者の主体となるべき博士課程修了者が絶対的に不足し、また科学技術の進展と社会的ニーズの広範囲化に対応した修学領域の拡大の要望に対する対応が、従来の大学院では感じきれないということが問題になり始めた。このような事態に対し全国の新制大学では新たに大学院に博士課程を設置しようとの気運が高まった。

(1) 経緯

工学研究科において、博士課程を設置しようという願望は古くからあり、これは1974年の関東国立大学連合大学院設置協議会（略称；関博協）にまでさかのぼる。これは関東甲信地方の新制大学が連合して大学院博士課程を設置しようとして設けられたもので、当初、横浜国大、千葉大、埼玉大、電通大、農工大、群馬大、宇都宮大、茨城大、山梨大の9校が加盟しスタートしたが後に山形大も加わり10校となった。ここでは博士課程を設置するために必要な種々の問題が検討され、文部省との意見の交換等がなされたが、はかばかしい結果は得られなかつた。そのうち比較的規模の大きい横浜国大、千葉大、埼玉大が関博協を脱退し、単独での博士課程設置を志向し始めた。このようにして、75年に連合大学院構想はつぶれたが、関博協の残りの大学はこの組織を残し、情報交換の場とするとともに、修士学生のレベルアップを目的に、修士学生向けの7大学合同セミナーを開始した。85年に横浜国大（4専攻）、86年に千葉大（1専攻）、87年に電通大（2専攻）、89年には農工大（3専攻）等に、博士課程が設置され始めた。このような情勢から工学研究科に置いても単独で博士課程を設置するべく検討が開始された。その結果、単独で博士課程を設置するにはその母体となる学部の規模を大きくし、修士学生の人数を確保し、博士課程の人員を確保する事が必要であることが分かった。一方本学には工業短期大学部が設置されていたが、社会情勢の変化から、有職者の就学率の低下や応募者の減少等問題を抱えていた。これらの問題を一举に解決する方策として検討されたのが、短大を廃止しその定員の一部を工学部に移すとともに、学部を大学科に改組して夜間主コースを設置し、その上に博士課程を設置するという、いわゆる3点セットといわれる構想である。この構想に基づき、学部、修士とは区分された形の区分制博士課程を採用し、さらに3専攻をおくこととし、学内の整備、文部省との折衝が行われた。特に博士課程3専攻の設置については2専攻を妥当とする文部省との折衝に学内態勢の整備充実を含め、多大の努力が払われた。その結果、93年4月に大学院工学研究科（博士課程）が設置された。

(2) 修士・博士課程の構成

工学研究科修士課程は1968年4月6専攻でスタートしたが92年には9専攻になっていた。この修士課程（博士前期課程）も博士課程設置に伴う学部の改組再編との整合性を保ちつつ、専門教育の完結性の見地より、機械工学専攻、物質工学専攻、電気電子工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻、システム工学専攻と工学基礎講座に再編された。

一方、博士課程（博士後期課程）は修士課程の枠組みにとらわれず教育上の目標と

すべき人物及び研究の効率的推進の見地から、物質科学、生産科学、情報・システム科学の3専攻とし、その中に9大講座が置かれた。

理工学研究科 1979年4月に設置された大学院理学研究科（修士課程）は当初、数学専攻（4講座）物理学専攻（4講座）、化学専攻（5講座）、生物学専攻（4講座）でスタートしたが、83年4月に地球科学専攻（4講座）が設置され、5専攻となり、92年4月には物理学専攻と地球科学専攻にそれぞれ1講座が増設され、次第に充実してきた。

このような流れの中にあって、大学院の教育研究には博士課程が必要であるとの認識より、86年には博士課程設置の方向性が了承されていた。92年に水戸地区の3学部（理学部、教育学部、教養部）により博士課程設置を図るべく「水戸地区の独立研究科」の設置を構想したがこれは実現困難であることが判明し挫折した。文部省との折衝で、農学系で既に行われている「連合大学院方式」は相応しくなく、また工学研究科が設置された「改組積み上げ方式」による博士課程設置にしては規模が小さいことが分かってきた。そのため、既に設置され年次進行中の工学研究科と一緒にになって「理工学研究科」を作る事により理学系の博士課程をつくることを考え、工学研究科への働きかけや水戸地区の他学部への協力要請を行った。その結果、95年4月に、理学研究科（修士課程）が発展的に解消し、また工学研究科が理工学研究科に名称変更することにより、既存の工学系3専攻（物質科学、生産科学、情報・システム科学）に理学系の宇宙地球システム科学専攻を加えた理工学研究科（博士課程）が誕生した。96年4月には理学系と工学系が融合した環境機能科学専攻が増設され、また同時に、近隣の企業、研究機関との連携による連携大学院方式が導入され、4連携分野が、1997年にはさらに1連携分野が増設され、5専攻（14講座5連携分野）が完成した。このような大学院の改組により理工学研究科博士前期課程（修士課程）は、工学系の6専攻1講座の他に理学系の3専攻（数理科学、自然機能科学、地球生命環境科学）が加わり、9専攻1講座体制となった。

なお、1996年に工学部に設置されたメディア通信工学科が2000年に学年進行の完了を迎えることに伴い、2000年4月理工学研究科博士前期課程にメディア通信工学専攻（2講座）が設置される予定である。入学定員は21名である。

農学研究科 1970年に設置された農学研究科（修士課程）は当初、農学、畜产学、農芸化学の3専攻であったが、73年に農業工学専攻が増設された。87年の学部改組の学年進行に伴い、92年に農学研究科（修士課程）も生物生産学と資源生物科学の2専攻に再編された。

一方、博士課程の設置についても鋭意努力がなされ、1985年4月に東京農工大学大学院連合農学研究科の協力校として博士課程が設置された。本研究科には、生物生産学、生物工学、資源・環境学、の3専攻、9連合講座が置かれた。

3 学内共同教育研究施設の整備

共同研究開発センター 茨城県は農業が主なる産業であるが、南部に鹿島臨海工業地帯、北部には原子力関連機関及び日立工業地帯が存在し、大企業の他、関連中小企業群がそれぞれに特色ある活動を続けている。これらの企業は製品生産はもとより、新技術開発に注力しており、解決すべき技術課題を抱えている。特に中小企業においては、新製品の発掘、技術課題の解決等、本学が蓄積している技術に対する期待は大きいものがある。

「民間等との共同研究」の制度は、大学が民間企業等から研究者と研究経費等を受け入れ、共同で研究開発を進め社会に貢献するとともに、研究活動を活性化することを目的としたものである。研究者や研究設備を受け入れる場として「共同研究開発センター」が、本学においても平成元年に設置された。共同研究開発センターが中核となって、共同研究、受託研究が促進され民間企業からの技術相談の受け入れ、共同研究成果の発表、大学教官と企業の開発担当者との交流等が積極的に推進されている。大学は以前にもまして、新製品となる技術の芽を示し、その技術開発を支援することが期待されている。大学教官は新技術を研究するところから、製品を開発して事業化を図るまでの範囲を意識することが望まれている。

共同研究開発センターの活動は、学長、学部長及びセンター長から構成される管理委員会と、センター長、センター専任教官、各学部から選出された委員からなる運営委員会によって運営される。設立当初は茨城県と県工業技術センターの共催で技術交流会を開催し、企業からの技術相談に応じていたが、最近では大学における研究成果を県内の企業に広報し、企業化を促進する事業として、技術相談の他、講演会、交流会が開催されている。企業からはすぐ製品化できる技術がもとめられるが、大学における研究成果が直ちに製品化に結びつくわけではなく、その隔たりは大きい。研究成果を製品化につなぐ開発過程をいかに分担し合うかが問題である。

機器分析センター 自然科学の実験研究においては、研究目的に最適な高性能分析機器類を活用し、正確な結果を得ることが基本である。分析機器の多様化・高性能化が著しい今日では、研究室個別に分析器を導入し、運転・保守・管

理することは殆ど不可能になっている。分析機器の専門技術者を確保し、育成することは更に困難な状態にある。これらの問題を解決するために、機器分析センターを設置して、最先端の分析機器を導入するとともに、現有の分析機器を集中管理し共同利用を図ることになった。そこで、機器分析センターには、(a)精密分析機器の設置・整備・運転・保守・管理を行い、(b)分析依頼者へ正確かつ迅速なデータサービスを提供し、(c)精密分析機器を利用する上に必要な基礎技術を伝授する役割が与えられた。

機器分析センターの活動は、他のセンターと同様に管理委員会と運営委員会によって運営されるが、実際の業務は、機器を利用しこれに精通している教官、センター職員から構成される専門委員会が行い、予算配分、利用体制の改善等が策定される。この他、利用者の意向を反映する利用者会議がある。

職員はセンター長、専任教官、助教官2名の体制で運営にあたっている。機器分析センターの基本方針は、運営費・維持費等を上手に運用して利用者の負担額を最小限に抑え、機器の利用を活発にすることに置いている。利用者は少額の負担で機器を利用することが可能である。

生涯学習教育研究センター 1992（平成4）年4月10日に、大学における教育研究の地域社会研究センターへの開放、生涯学習の実践を通じた大学と社会の共生を目的として設置された。1988（昭和63）年に文部省に設置された生涯学習局による生涯学習の振興方策の積極的推進の一端を担う。以来、本センターは、現代社会における科学技術の急速な進歩、あるいは情報化、高齢化、国際化といった状況のなかで、学校教育を越えた「生涯学習社会」に向けて、地域社会への窓口として機能してきた。施設としては、人文学部や教養部を借用するかたちで始まったが、1993年3月下旬には地域総合研究所の別館に移転、1998年10月には共通教育棟へ移転して現在に至る。併任のセンター長の他、教官2名で構成されている。本センターの事業としては、1) 教育実践活動、2) 調査研究活動、3) 学外機関・団体との連携活動を三本の柱としている。具体的には、1) としては、平成4年に、一般市民を対象として公開講座「自然環境」、また小中学生を対象とする大学開放事業「サイエンスわんだーランド」が開講されて以来、公開講座、大学開放事業は継続的に開講されている。1996年に開講されたセンター企画の公開講座「今を生きる人間学」は、1998年に刊行に至っている。また2) としては、研究プロジェクトチームが結成され活動を行っている。3) としては、1992年に県内関連機関との間に生涯学習推進連絡協議会を結成し、以降年に2回開催し、また県民大学への講師派遣も行っている。

広域水圏環境科学 教育研究センター 茨城県には長い海岸線、霞ヶ浦・涸沼等の湖沼、那珂川・久慈川・利根川等の河川がある。全国的にみても屈指の豊富かつ多様な水際線を形成している。水圏域は豊かな自然を残している地域であるが、近年は常陸那珂港、鹿島港、日立港をリンクして物流の拠点とする開発プロジェクトなどが計画されている。しかしながら、茨城県の水際線には、(a)多様性に富んでいるので、その特性によって防災上の課題、利用の方策も異なる、(b)海岸線は太平洋に面しているので、波浪の外力が大きく海岸侵食が進んでいる、(c)湖沼は閉鎖性の水域のため水の交換が悪く、水質汚濁が長期化し易いなどの課題を抱えている。

これらの課題を解決していくため、1997（平成9）年に歴史ある理学部附属臨湖実験所を発展的に解消して、新たに広域水圏環境科学教育研究センターを設置することになった。センターは、陸水域環境に歴史的視点からアプローチする研究分野と、環境変化に防災・保全の立場から対応する研究分野とから構成されるが、専門領域に拘ることなく、総合的な研究を進め、地域社会に成果を還元していくことを基本方針としている。センター専任教官は教授2名、助教授2名、助手1名、計5名の陣容である。

センターは発足以来、那珂川洪水シンポジウム（1998年）を主催し、茨城大学創立50周年記念の「水環境」国際シンポジウム（1999年）に参画するなど、学外に向かって積極的に活動している。教育面では本学学生を対象に環境科学実習を行うとともに、1985年以来行われている他大学学生向けの公開臨湖実習も継続している。

総合情報処理センター 1967（昭42）年3月、工学部敷地内の建物（135m²）に、当時としては3,300万円という高価なHIPAC103（主記憶4096ワード）システムが設置され、室長（兼任）1名、技官1名、技術補佐員1名のスタッフで「電子計算機室」が設置された。1976（昭51）年には、理学部にミニコンピュータ HITAC1011が設置されて水戸分室が誕生した。また、東京大学大型計算機センターとの間に専用回線が敷設され、さらに、本室と水戸分室の間に専用回線が敷設された。

1986（昭61）年、電子計算機室は、学内措置により情報処理センターに改組され、主記憶装置がHITAC8250に換わり、HITAC M-240H（日立地区）とHITAC L450（リモートジョブ制御）が導入され、併せて教育・研究用端末として、日立地区と水戸地区に39台、阿見地区に18台、図書館業務用端末として12台が配置され、全学的な計算機利用環境が整備された。この後現在まで、教育環境改善のため、幾度となく情報処理機器の更新が図られている。

各地区内のネットワークについては、1994（平6）年に整備され、同時に加盟した

地域相互接続RIC-Tukubaにより、学術情報ネットワークを通して学外との通信が可能となった。

1998(平10)年、急速な情報化の潮流による計算機利用の多様化と処理技術の高度化に専任教官を中心として全学で敏捷、かつ、的確に対応するため、学内措置による情報処理センターから省令施設として総合情報処理センターに改組された。これに伴い、センター長(併任)、専任教官1人、技術職員3人、事務職員1人が配置されている。

総合情報処理センターは、学長を委員長とする管理委員会のもと、実質的には、センター長を委員長とする運営委員会を中心に運営され、本学のキャンパス情報ネットワークの幹線の管理・運営のほか、情報処理教育環境の提供を行っている。

遺伝子工学を中心とするバイオテクノロジーは、基礎研究の発展
遺伝子実験施設 とともに、産業的な応用段階に入っており、バイオテクノロジーの教育研究の一層の充実が求められている。1987(昭62)年に、本学で初めて農学部から組み換えDNA実験の申請があって以来、全学的にその件数は年々増大してきた。このため、バイオテクノロジーの基礎及び実用化研究のための施設の充実が急務であった。民間機関等からも共同研究推進の場としても設置してほしい旨の要望もあり、概算要求の結果、組み換えDNA実験を含む先端的なバイオテクノロジーに関する教育・研究及び組み換えDNA実験に関する全学的な安全管理と教育訓練を行うための施設として、1999(平11)年にバイオテクノロジー研究の中心的な学部である農学部のある阿見地区に設置された。これに伴い、施設長(併任)、専任教官1人、助手1人が配置された。

遺伝子実験施設は、学長が委員長の管理委員会のもと、施設長、施設の専任教官、人文学部、教育学部、理学部、工学部及び茨城大学組み換えDNA実験安全委員会より推薦された教官各1人と農学部から推薦された教官2人から構成される運営委員会により運営されている。

施設の建物については、平成12年度概算要求で認められたため、農学部RI施設に隣接して建てられることになっている。

五浦美術文化研究所 1955(昭30)年6月17日に、財団法人岡倉天心偉績顕彰会から、北茨城市五浦にある岡倉天心の遺跡(旧居)を譲り受け、茨城大学五浦研究所を設置、その後、1963年に茨城大学五浦美術研究所、1970年に茨城大学五浦美術文化研究所と改称する。日本近代美術の祖、岡倉天心を記念し、その遺跡・遺品を保存し、日本の近代美術・歴史・文化の調査研究を目的とする研究機関である。1963年敷地内に天心記念館を建設、1966年以降11月の一週間が一般公開日である。

その後、地域の文化と教育の向上に寄与することが目指され、1993年からは研究紀要『五浦論叢』が発行され、1998年には五浦美術文化研究所設立四十周年記念『岡倉天心と五浦』が公刊される。また1985年には天心記念館の一般公開が春秋2回となり、さらに1997年には全面改修され、常設展示を開始している。六角堂周辺の人工崖も整備され、六角堂を中心とする遺跡や記念館には県内外の多くの人々が訪れるようになっている。また研究所は25名ほどの所員（本学教官）と客員所員によって構成され、研究会、公開講座の開講、研究資料の収集、展示などの活動を行っている。

地域総合研究所 1969（昭44）年1月29日に、「霞ヶ浦北浦地域総合研究会」を前身として、「地域に関する諸問題を人文科学・社会科学・自然科学の面から総合的に研究し、もって地域社会の発展に資する」ことを目的として設立された。まもなく鹿島臨海工業地域の総合研究に取り組み、その成果は『鹿島開発』（古今書院）として刊行された。

1980年には公開講座をもとに『今日の食料問題』（時潮社）を刊行、また1982年からは霞ヶ浦の開発と環境を巡る総合研究が進められ、1984年には『霞ヶ浦一自然・歴史・社会』（古今書院）として刊行された。また1989年より日立市の総合的な調査研究が行われ、1993年には『企業城下町日立の「リストラ」』（東信堂）としてまとめられた。1996年には1974年に刊行された『茨城のすがたーその地域性』（文真堂）が全面改訂され、『茨城のすがおーその未来展望』としてまとめられた。また地域に開かれた活動として、町づくりや環境問題、福祉問題等のテーマに関わる社会人対象の多くの公開講座が開かれてきた。施設としては1993年に、常陽銀行の寄付により、常陽亀山記念館として竣工し、さらに地域研究への期待が高まっている。1999年現在所員は60名である。

4 国際交流の推進

外国人留学生の急増 大学の国際化が話題になり始めたのは、1983（昭和58）年頃からであった。その発端となったのが、主としてアジア諸国からわが国の大学へ留学する学生の増加であった。本学は比較的早い段階から積極的にこれら留学生の受け入れに取り組んでいた。私費外国人留学生特別選抜は、工学部では、1983（昭和58）年度から、その翌年の84年度には農学部、85年度に理学部、86年度に人文学部・教育学部に、相次いで導入されることになった。当時の学則では「外国人学生は定員外とする」（第40条第2項）と定められていたため、各学部とも募集人員は

「若干名」とされていたが、これらの特別選抜が開始されて間もない昭和61年に、本学に在籍している外国人学生は、中国11名、マレーシア9名、台湾7名、韓国、ヨルダン、リベリア、チュニジア、スリランカ、アメリカ、ブラジル各1名を数えており、合計で34名にのぼっていた。このような外国人留学生の急増の背景には、1983（昭和58）年8月に発表された「21世紀への留学生政策に関する提言」および翌84（昭和59）年6月にまとめられた「21世紀の留学生政策の展開について」という有識者からの2つの提言があった。いわゆる「留学生受入れ10万人計画」を内容とする「提言」は、「10万人」という数字にいささか唐突の感を免れえないものであったが、わが国の国際的地位の向上という社会経済状況を先取りするものではあった。臨時教育審議会などにおける主要テーマが、「情報化」、「国際化」であり、その第一次答申（1985年6月）では、「今次教育改革の基本的考え方の一つとして」「国際化への対応」が掲げられていた。そこでは「国際化時代を迎える、国際化という視点に立って教育の改革を図ることは、我が国の存立と発展にかかわる重要な問題である」との認識が示され、積極的に国際的貢献を果たし、国際的信頼を得るよう努める必要がある旨を述べていたからである。このような意図を受け止めつつ、具体的受け入れ条件は学部・学科により異なってはいたが、外国人学生の存在が本学学生にとっても視野の拡大に資することになるなどの教育的効果への期待もあって、積極的な外国人学生の受け入が進められた。こうして本学の外国人留学生は、昭和46年に1名を受け入れて以来徐々に増加の一途をたどり、特に平成に入ってからの増加は急激であり、平成2年度にははじめて100名を超え、同11年度には学部レベルの在籍者が98名、大学院レベルの在籍者がほぼ同数の91名となっている。その所属・国籍別の内訳は次の第1表の如くである。

このような状況を踏まえて、本学は茨城地域留学生交流推進協議会の会長校をつとめており県内の各大学に学ぶ留学生の交流会を企画するなど、国際交流に積極的な役割を果たしている。

大学間交流の推進 外国人留学生の増加とともに国際化に向けての顕著な変化は、本学と外国の大学との緊密な交流が開始されたことであった。これまで主として教官の個人的交流をベースにした国際交流は続けられていたが、正式な大学間あるいは学部間の学術交流協定の締結を踏まえた交流はこの時期からのことである。この動きに先鞭をつけたのは、1984（昭和59）年11月12日に、本学がアメリカ合衆国の州立アラバマ大学バーミングハム校（UAB）との間に学術交流に関する協定を締結したことであった。同11月28日には、本学工学部とアラバマ大学バーミングハム校（UAB）工学部・理学部との間で学生相互交換プログラムに関する協定が結ば

第1表 留学生数（所属・国籍別）

平成11年5月現在

区分	国籍	中國	マレーシア	台湾	韓国	インドネシア	イングランド	イタリア	ベトナム	タジキスタン	パングラデシュ	イスラム共和国	スリランカ	アメリカ	イギリス	フィリピン	モンゴル	ブルガリア	フィジー	エジプト	合計
人文学部		(6) 15	(4) 1	(4) 6	(7) 9										(1) 1					(18) 32	
教育学部		(7) 11	(2) 5	(5) 6	(1) 3															(15) 25	
理学部		3			(1) 1															(1) 4	
工学部		(1) 8	(2) 15	1	8												1	1		(3) 34	
農学部		(1) 1	(1) 2																	(2) 3	
小計		(15) 38	(5) 23	(9) 13	(9) 21										(1) 1	1	1			(39) 98	
人文科学 研究科		(3) 5		1	2											1				(3) 9	
教育学 研究科		(2) 3	(1) 1							(1) 2				1						(4) 8	
理 工 学 研究 科	理	(5) 11	(1) 1	(1) 2		1			(1) 2						1					(8) 19	
	工	(8) 24	(2) 5		7	2	1	1		1	1	1					(1) 1	1	(11) 45		
農学 研究 科		(2) 8				1			1											(2) 10	
小計		(20) 51	(3) 7	(1) 2	(1) 11	3	2	1	1	(2) 5	1	1	1	1	1		(1) 1	1	(1) 1	(28) 91	
計		(35) 89	(8) 30	(10) 15	(10) 32	3	2	1	1	(2) 5	1	1	1	1	(1) 2	(1) 1	(1) 2	1	1	(67) 189	

() 内は、女子を内数で示す。

[出典] C-mail, No.179 1999. 7. 1

れ、これに基づいて翌85（昭和60）年1月には同校の学生2名が本学に留学、同年9月には本学工学部工業化学科の学生が国費留学生としてUAB理学部化学科に留学するという運びとなった。平成10年までに9人の本学学生が留学している。

これに続いて1988年（昭和63）年3月には、中華人民共和国の復旦大学（上海市）との間で大学間交流協定が締結され、教官・学生の交流が始まった。同大学は1905年に創設され、現在は全中国675大学の頂点に立つ最重点大学10大学の一つで、北京大学と並ぶエリート校である。また、1991（平成3）年5月には、大韓民国の忠北大学校（清州市）との間に学術および文化交流協定が締結され、1995（平成7）年7月21日に、同校との間で学生交流に関する協定付隨書が取り交わされた。忠北大学校との交流で

は、これに先行して学内有志教官で組織された「茨城大学日韓文化交流委員会」の活動があり、91年の夏休みから毎年相互に双方の大学を訪問しあい、2週間程度の研修を行う事業が続けられていた。この相互訪問・研修は、1997（平成9）年度からは国際交流委員会学生交流委員会が担当することになり現在に至っている。忠北大学校は、ソウルの南110kmの忠清北道の清州市にある国立総合大学である。

さらに1997（平成9）年6月2日には、フィリピン共和国デ・ラ・サール大学（マニラ市）との間に学術交流協定が締結され、同年11月4日に学生交流に関する協定付随書が取り交わされた。デ・ラ・サール大学は、国立フィリピン大学、アテネオ・デ・マニラ大学と並ぶ3大大学の一つを構成し、学生数1万人の大学である。

また、同年11月10日には、中華人民共和国の浙江農業大学（杭州市）と学術交流協定が締結された。浙江農業大学は、茨城県と気候条件がほぼ似ている浙江省にあって80年以上の歴史をもつ農業分野の主要な大学である。最近、中国政府による21世紀重点整備100大学1つに指定された。同じく99年（平成11）年2月には、アメリカ合衆国州立イースタン・ワシントン大学（ワシントン州）との間に学術交流協定が締結されている。同大学とは十数年来、「教員養成大学・学部学生海外派遣制度」により国費留学生を派遣してきた関係にあった。メインキャンパスのあるチーニーは田園都市にあり、スポークンキャンパスはワシントン州第二の商業都市スポークンにあるという恵まれた環境のもとにある。

このように本学は海外の6大学との間に学術交流協定や学生交流のプログラムを基礎にした国際交流の活動を展開しており、現在交渉中の大学も数校あるほか、12年前から「身体活動を通した比較文化学習」の単位認定を行っているカナダのローレシア大学、最近語学研修プログラムを開始した、同じくカナダのマギル大学などとも親密な関係がある。外国の大学との間で交流協定を結ぶ動きは、全国的な流行現象となつたかの印象を与えるものであるが、これらの協定は、相応の努力がなければ有名無実化する傾向にあることもしばしば指摘されている。しかし、本学の場合は幸いにもいずれの協定校とも持続的・発展的に交流が続けられており、協定に基づいて着実に留学生の交換が実現されていることは特筆すべきことである。

教育・研究の国際化とその対応　国際化の進展を受けて外国の大学へ留学する本学の学生も増えてきた。これまで本学の学生を海外の大学に派遣留学させるためには国の制度である2つの学生交流制度を利用するしかなかった。1つは「学生国際交流制度」であり、前述のアラバマ大学バーミングハム校に1名の工学部学生と1名の工学研究科大学院生が派遣学生として留学している例にみることができる。もう1



学長主催歓迎会での忠北大生（1999年6月）

つは「教員養成大学・学部学生海外派遣制度」であり1983（昭和58）年度から教育学部の学生がアメリカのイースタン・ワシントン大学へ毎年1名が派遣留学している。このような派遣留学を円滑に進めるためにも、大学間交流協定の存在意義は大きいものがある。また、わが国の国立大学と諸外国の大学との間における学生交流の一層の発展を図るために、短期留学推進制度が平成8年から創設された。この年から、この制度により韓国・忠北大学校に5名、中国・復旦大学に2名、アメリカ・イースタン・ワシントン大学に2名が、それぞれ派遣されている。これらの協定校から本学に留学する学生に対して授業料を免除するなどの種々の便宜を与えていすることは言うまでもない。

教官の国際交流も活発に進められている。平成9年度の資料によれば、教職員の海外渡航者数は275名にのぼっており、その経費別内訳をみると、文部省48名、委任経理金83名、日本学術振興会3名、国内政府機関4名、公益法人等15名、外国政府機関12名、私費110名となっており、学会発表、調査、資料収集など多彩な研究活動を反映するものとなっている。

このように教育・研究活動が国際的な拡がりをもつてることにより学内の国際交流関連の体制作りが必要になった。昭和60年3月に、「本学における教育、学術の国際交流に関する重要事項を審議するため」の「茨城大学国際交流委員会」が設置されることとなり、そのなかに「学術交流専門委員会」と「学生交流専門委員会」の2つの専門委員会が置かれることとなった。これを契機として本学の国際交流にかかわる諸

問題には一応組織的に対応できる体制を備えたが、未経験のことも多くあり、また活動のための財源の裏付けがなかったため本格的活動を軌道に乗せるまでには一定の時間の経過を必要とした。

国際交流の推進のための財源を確保してほしいとの要請が高まるなか、ようやく平成7年1月、茨城大学国際交流基金設立準備委員会が発足した。翌平成8年3月、「茨城大学国際交流を支援する会」の発起人会および理事会が開催され、財源の裏付けをもつ体制が整うこととなった。ただちに募金活動も開始され、学内の教職員からの拠金に加えて、趣旨に賛同する県内有力企業などからの協力も仰ぎつつ、年間1,000万円を超える規模の財源を準備できるようになった。この基金は私費留学生への奨学金に充てられたり、協定校との交流事業を支援したり、研究交流のための研究者の招聘や派遣の費用として活用されることとなった。

このほか本学における教育・研究の国際化の進展を示すものとして、外国人教員の増加を挙げることができよう。従来は外国人教員といえば、外国語・外国文学担当者に限られていたが最近はこれらに限定されることなく幅広い分野で外国籍の教員が採用され教育・研究に従事するようになった。ちなみに1999（平成11年）4月1日現在で本学の外国籍教員・教師の実数は、人文学部10名、理学部2名、工学部5名、合計17名を数えている。このような事態の進展を踏まえて、1996（平成8）年には、外国人教員の任期を定めた規則の改正も行われ、現行の「茨城大学外国人教員の任期に関する規則」では、「評議会の議に基づき、個々の外国人教員について、別段の任期を定め、又は任期を定めないことができる」とされ、運用の仕方によっては日本国籍の教員と同一の採用条件が付されることになった。

最後に、国際交流会館について触れておこう。これは外国人留学生や外国人研究者に居住の場を提供し、教育・研究上の国際交流の促進に寄与することを目的として1990（平成2）年に、水戸市堀町に建設された。外国人留学生用としては、单身室38、夫婦室2、家族室2があり、外国人研究者用として、单身室5、夫婦室1、家族室1が用意されているほかチーナー用として、单身室2の室数があり、入居者相互の交流が深められているのは勿論のこと、地域住民との交流会などもしばしば催され友好の輪が広められている。

なお、全学部の中で、最も外国人留学生及び外国人研究者の受け入れ数が多いにもかかわらず、キャンパスが離れていることから水戸地区の国際交流会館を利用しづらかった工学部に、2000（平成12）年1月に工学部国際交流会館が竣工した。

会館は総部屋数20室で構成は夫婦室3室、家族室2室、单身室15室となっている。

これらの施設整備と相俟って本学における国際交流の一層の発展が期待されている。

5 キャンパスの整備

学部改組・大学院の拡充と施設整備 1989（平成元）年から1999年においては、学部改組や大学院の新設・拡充、共同研究体制の拡充などに伴うキャンパスの整備が行われている。

人文学部では、1991（平成3）年に人文科学研究科（修士課程、文化構造専攻・言語文化専攻）が新設され、1994（平成6）年に地域政策専攻が増設された。1997（平成9）年にはコミュニケーション学科が新設されて、本学科と大学院の利用を中心とした人文学部C棟が1998（平成10）年に竣工した。鉄筋コンクリート造6階建て、延べ床面積2,347平方メートルあり、教育と研究に活用されている。

工学部では、1990（平成2）年に学科改組が行われ、機械工学科、物質工学科、電気電子工学科、情報工学科、都市システム工学科、システム工学科の6学科になり、1996（平成8）年にはメディア通信工学科が新設された。大学院の拡充も行われ、1993（平成5）年に工学研究科が設置され、1995（平成7）年には理工学研究科に名称変更されて新設された。

これらの改組、新設に伴い、1996（平成8）年にシステム工学科棟が鉄骨造8階建て、延べ床面積5,765平方メートルで竣工し、1998（平成10）年には情報工学科棟が鉄骨造8階建て、延べ床面積5,442平方メートルで竣工した。

農学部の新キャンパス整備 農学部のキャンパス整備は本学全体の懸案事項の一つであったが、現在地での整備が決まり、1992（平成4）年から事業着手される1993（平成5）年には管理研究棟と特殊実験棟の建設が行われ、1994（平成6）年の図書館・講義棟とRI実験棟の建設と整備が進められ、2000年春には福利施設の竣工が予定されている。建設時期がまだ決まっていない体育館を除いては、新キャンパス整備がほぼ完了しつつある。実験研究棟が鉄骨造7階建て、延べ床面積6,919平方メートル、管理研究棟が鉄骨造7階建て、延べ床面積5,354平方メートル、特殊実験棟が鉄筋コンクリート造1階建て、延べ床面積890平方メートル、図書館・講義棟が鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積2,419平方メートル、RI実験棟が鉄筋コンクリート造1階建て、延べ床面積295平方メートルである。

共同研究体制の拡充と施設整備 全学の教官で組織され、地域の問題について共同研究を積極的に実施している地域総合研究所が、その実績を地域社会から認めら

れ、常陽銀行からの寄付により1993（平成3）年に常陽記念館として新築・改築された。新築された建物は水戸地区キャンパスにあり、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積3,472平方メートル、改築部分が鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積292平方メートルである。

科学技術の振興や地域社会の発展に寄与するために、1989（平成元）年に設置された共同研究開発センターの研究棟が日立地区キャンパスに1993（平成5）年に鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,143平方メートルで建設された。

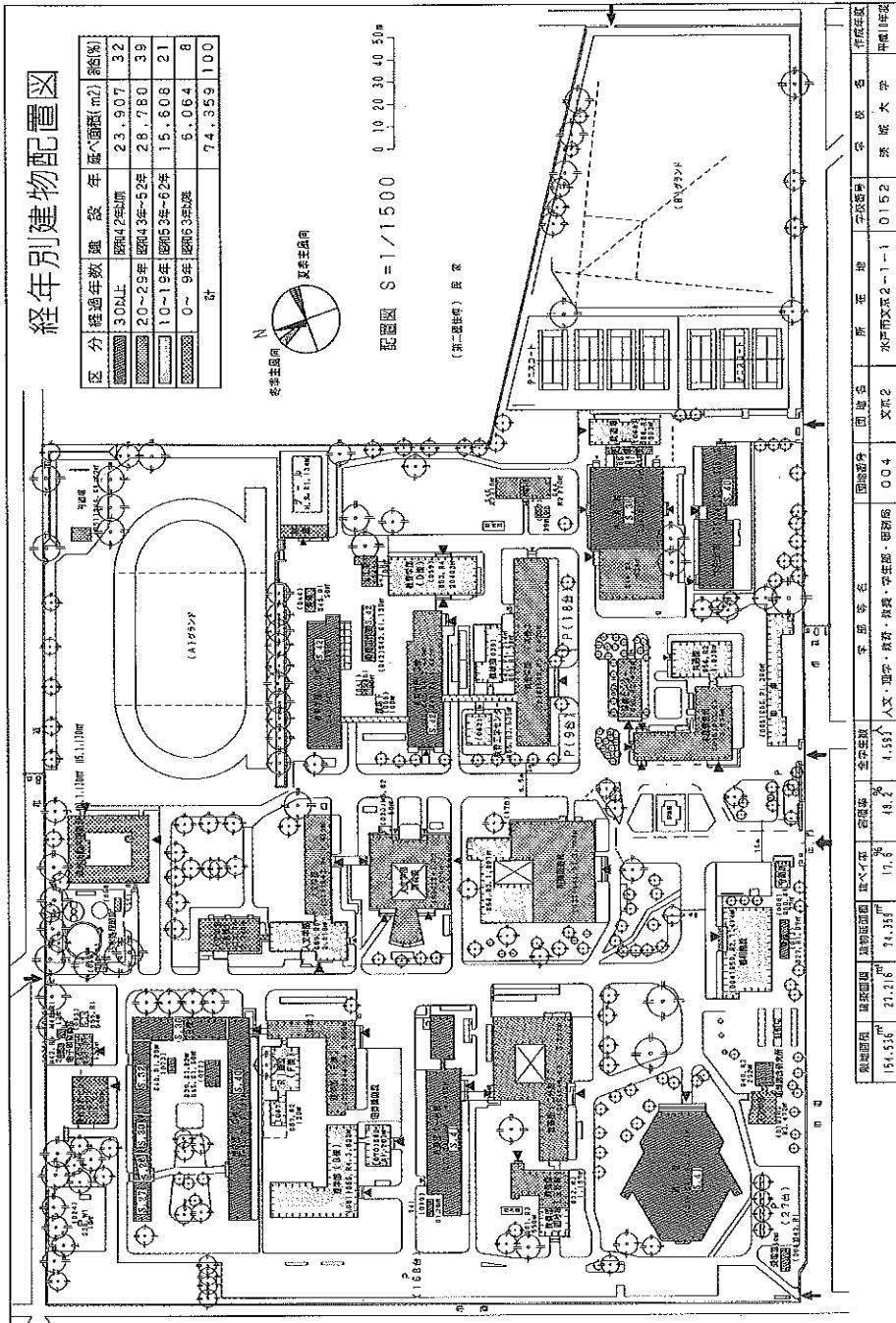
科学技術の大型の分析・測定機器を集中管理し、有効利用を図る目的で、機器分析センターが水戸地区キャンパスに1994（平成6）年に鉄筋コンクリート造1階建て、延べ床面積1,000平方メートルで建設された。

独創的起業家精神にあふれる大学院生の育成と、基盤研究を目指した、サテライトベンチャービジネスラボラトリーが日立地区キャンパスに1994（平成9）年に鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,508平方メートルで建設された。

課外活動共用施設・国際交流会館の整備 水戸地区キャンパスに課外活動共用施設が、1991（平成3）年に延べ床面積1,130平方メートル、1993（平成5）年に延べ床面積1,130平方メートルが建設された。

国際交流会館が、水戸の堀町に1989（平成元）年、日立の鮎川町に1999（平成11）年に建設された。水戸の施設は鉄筋コンクリート造2階建てで、家族棟が371平方メートル、単身棟が1,437平方メートルである。日立の施設（工学部国際交流会館）は鉄筋コンクリート造2階建てで、家族棟が289平方メートル、単身棟が462平方メートルである。

経年別建物配置図



第4章 社会の変化と茨城大学

圖書館

國立學校施設委員會調查（樣式5）

6 教職員組合の活動

全大協への加盟 茨城大学教職員組合は、1990年5月1日全国大学高専教職員組合に加盟した。前年5月の定期大会での「全大教加盟問題について引き続き検討する」という方針をうけ、執行部が慎重な検討と手順を重ね、1990年1月24日の臨時大会に提案、結局組合員286名中267名投票、賛成225名、反対35名、白票7名で承認されたのである。なお、農・工教職員組合は、「日教組大学部」にすでに加盟しており、自動的に「全大教」に移行した。

教育研究シンポジウム 1989（平成元）年以降の教育研究シンポジウムの経過は、第3章66ページ表1の通りである。1989年～90年は、社会主義政権に対する市民の批判が顕在化、世界史が激変した時である。1989年のシンポジウムでは、前年の「天皇制を考える」に続き、世界史的課題をとりあげた。報告者3名は、東ドイツ、ポーランド、中国における政治の現状と市民と市民の自由の問題を取り上げた。

しかしそれ以降のシンポジウムは、1987年発足した大学審議会の中間答申（1990年8月）、最終答申（1991年1月）と1991年の大学設置基準の改正に対応せざるを得なくなる。その経過を簡単に記す。

組合は1990年12月5日、第13回シンポジウムを第3章66ページ表1記載のテーマで、開催した。内容は、「様々な問題提起がなされ、議論が囁みあわない状況も多々ありました。しかし、部局を横断しての情報交換の場を提供しようとした本企画の目的はそれなりに達成されたと思います……改革を全構成員自治に基づいて進めるには、組合としても積極的に関わっていく必要があると考えます」と表現された。ただこの年は、全学の将来構想委員会の活動も緒についたばかりであり、組合の対応も、序曲的状態であった。

事態が急速に変化するのは、1991年である。そこには、全学将来構想委員会第1、第2分科会が中間答申を提出、それをうけて学長が実施要綱を策定、次いで教育研究組織改革委員会を発足させた急速な事態の変化の問題があった。組合は、前年12月学長との懇談会で「大綱化の問題はガラス張りで、民主的に」と申し入れていたが、学長・事務局の動きは性急であった。

この年、組合は3回シンポジウムを開催した。その内容を詳細に説明することは不可能であるが、改革をめぐる全国・茨城大学の情勢の分析、改革に関する自覚的課題の提案、一般教育と専門教育の関係の議論、教育課程改革と概算要求の矛盾の点等、討論は問題の本質を問う精緻なものになった。組合は、大学改革に関するワーキング

ループを結成、「大綱化問題 ワーキンググループ・3地区合同ニュース」を、1991年11月から翌年5月まで11回発行した。また1991年度の執行部は、10月から「大学改革における組合の基本的姿勢」を検討していたが、その内容（5項目）を「教職組新聞」1992年1月22日号に発表した。

1992年学長選挙があり、学長が交代した。組合は、学長選挙の際には、候補者に対してアンケート調査を実施、結果の紹介によって有権者に判断材料を提供することを、恒例行事にしてきた。この時はそれに加え、「学長候補者の抱負を聞く会」を開催した。同年の第15回、翌年の第16回シンポジウムでは、富山大学、静岡大学の経験を聞く機会も設定された。シンポジウムでは、各学部の概算要求がらみの話題もでるようになってきたが、しかし、この時期における本学の改革の動きは、組合レベルの活動をこえ、むしろ評議会・全学将来構想委員会を場として展開されていくことになる。

なお1995年、1996年4月以降の茨城大学改革の概算要求案が確定した。また同年は戦後50年の節目の年であった。したがって第18回シンポジウムでは、教養部なきあとでの外国人教員任期制、総合科目、学生支援体制の問題をとり上げた。戦後50年のことでは本多勝一氏の講演「大東亜戦争史観と戦後100年史観」を開催、学生を中心に500名の参加者があった。前年オーム真理教問題が顕在化したこともあり「大学生の精神世界」のシンポジウムもおこなわれた。3人の講師が宗教、思想と人間の関係について講演、学生からの多くの質問に応えた。

1996年度のシンポジウムのテーマは「任期制について」であった。アンケートの結果の紹介もされたが、3人の報告は大学側からの対応の視点が強調され、再度議論する必要性が意識された。組合結成40周年記念集会・講演会は、1997年5月7日開催された。講演者は、東京HIV訴訟原告川田龍平氏で、演題は「社会の巨悪に立ち向かう」。聴衆は1000名を超えたが、講演は「おかしいと思うことに対して、間違っていると言うことの大切さを、若い学生たちに訴え、多くの学生の共感と感動を呼んでいた」という（1997年度定期大会議案書、12ページ）。講演後、結成40周年記念パーティーが開催された。

以上が、平成時代以降のシンポジウムの経過である。3地区の組合が一緒になって国民的課題に意思表示したことは、大学問題にとどまることなく、数多く幅広い。3地区合同の学長・事務局長等との交渉では、茨城大学の当面する課題に関し要望を提出した。組合運動の変化の点では、市民運動的課題との交流、女性部（旧婦人部）の活動の継続的発展等、記すべきことも多いが、ここでは指摘に止める。

7 女性の進出と大学の変化

女子学生の増加 教育の機会均等のもとで、戦後の大学は門戸を大きく開き男女を等しく受け入れることになったが、茨城大学のような四年制大学への女性の進出はそれほどスムーズに展開したわけではなく、大学は男が行くところであった。現在でこそ女子学生が2／3を占める学部さえ現れており、授業、サークル活動、就職、意識・ファッショなど大学生活を彩る若者文化のどれであれ、女子学生を抜きには茨大を語れない時代になった。女子学生進出のドラマはどのように展開したのだろうか。

男子学生の中に割り込むようにして増加してきた女子入学者は、1967（昭和42）年の教育学部において初めて男子学生を上回った（男162、女172）。その後はほぼ一貫して増加し、1972年には入学者の2／3（66名）を占め現在にいたっている。1967年の女子比率は人文学部11パーセント、理学部16パーセント、工学部0.3パーセント、農学部4パーセントと教育学部以外の学部では少数に留まっている。1995（平成7）年には人文学部56パーセント、教育学部61パーセント、理学部33パーセント、工学部10パーセント、農学部54パーセントとなる。この30年間の急激な変化に驚かされるが、女子学生は年を追って増えてきたわけではない。人文学部では1980（昭和55）年まで20パーセント前後で推移し、1981年から急増して30パーセント台にのり続け、1989年以降は40パーセント台、1995年から50パーセント台を占めるに至った。理学部で20パーセントを越えるようになったのは1981年からであり、ほぼ30パーセント台を維持するのは1990年以後である。工学部への女子入学者は長い間0～数人にとどまり、初めて2桁（11人）を記録したのは1980年、急増したのは（38人、6パーセント）1991年からである。最も増加の著しい農学部であるが、やはり長期間数人の時代が続き1971年に初の2桁（12人、10パーセント）となり、1987年までほとんど10パーセント台、1991年より30パーセント台、1994年以降40パーセント以上になった。

1999（平成11）年の場合、人文学部57パーセント、教育学部66パーセント、理学部33パーセント、工学部9パーセント、農学部48パーセントであり、全学に占める女子比率は37パーセント、3人に1人は女子学生ということになる。因みに、この年の女子比率中最も高いところは教育学部養護教諭養成課程99パーセント、最も低いところは工学部機械工学科と電気電子工学科とともに3パーセントであった。

各学部での女子学生の急増はここ10年かせいぜい10数年のことだったのである。時たまの女子学生の増加は学部の学科等の新設・改組と関わりがあるよう見えた。

大学院生は現在大学院に996人、連合農学研究科に178人在籍している。そのうちの女子比率をみると修士課程で人文科学研究所38パーセント、教育学研究科49パーセント、農学研究科30パーセント、理工学研究科博士前期課程14パーセント、そして理工学研究科博士後期課程では9パーセント、連合農学研究科博士課程では22パーセント（本学で研究指導を受けている院生21パーセント）であり、学部における進出度ほどではないにせよ、女子院生はかなりいる状況である。

キャンパス施設 女子学生の増加に伴って、男性用に整えられていた施設は、女性の受入れ態勢に対しても整えられる必要性が増してきた。ここでは施設のうちトイレ（便所）を取り上げたい。共学とはいえ、女子学生の少なかった時期、数少ない遠くのトイレに向いながら、その不便を口にはできなかつたことだろう。

水戸キャンパスで最も古い理学部棟（1952～1963年建設）では女子トイレは少数整備されていたというが、1965年～1990年の間に男子トイレの一部を天井からの隔壁（化粧合板）で仕切って増設し対応した。1960年代後半の水戸キャンパスは建設ラッシュであったが、この時期以降の建物では、理学部、教育学部、人文学部、共通教育棟すべてで同じ面積の男女別トイレとなった。1973年以降の建物では一例以外全学和洋折衷となる。

しかし、工学部の場合、事情は異なる。1960年代後半は他のどの時期よりも建物の新設が進んだが、そのほとんどで女子トイレは少数に留まり、機械工学科棟では皆無だった。1970年代後半を中心に水戸キャンパスと同様男子トイレを仕切る改修で女子学生増に対処したが、この改修方式は1994年まで続く。それ以上の不足分については、倉庫、暗室、器具庫が転用されたのである。

1995年以降の建物では、全学すべて男女同数のトイレとなり、床はビニール・シート張りの和洋折衷、トイレとは仕切られた化粧室を備えるに至った。新装なった農学部もこの形式をとっているが、化粧室は同面積、トイレ部分は男子18m²、女子12m²である。

国民の生活レベルの上昇が茨大の建造物の環境も押し上げてきたことは疑いないが、化粧室についていえば、女子学生の存在がその設置を促したと考えたほうが説得力があるのではないか。そうだとすれば、茨大におけるトイレ環境の好転に女子学生の存在が寄与したことになるだろう。

女性教官の増加 茨大における女性教官は現在でも決して多いとはいえないが、増えてきたという実感を頼りに、その推移を追ってみよう。

1975（昭和50）年の学部等別女性教官（除助手）数は、教育学部の13人を筆頭に、

人文学部1人、理学部2人、保健管理センター1人の計17人であった。1985年では教育学部12、人文学部1、理学部2、教養部4、保健管理センター1で計20人となり、1995年には教育学部14、人文学部3、理学部2、教養部8、工学部1、保健管理センター1の計29人となった。

1999年にいたって教育学部15、人文学部18、理学部2、工学部1、保健管理センター1となり、合計37人である。四半世紀かけて倍増しており、少ないとはいえるが、女性教官は在籍してきた。農学部については学部発足以来女性教官は在籍したことがない。

もともと多い教育学部では家政系がかなりの部分を占め（家政教育講座は女性教官6／7）、増加の著しい教養部の半数は外国語などの言語系である。人文学部での急増は教養部の改組とコミュニケーション学科の新設が大きい。コミュニケーション学科の女性教官比率は30パーセントと、茨大では異例の高さである。

文学、外国語、家政学は女子向きの専門とみなされてきた歴史があり、学部では女子学生が最も多く集まるところである。女性教員の増加がこの部分から生じることは洋の東西で実証されているが、女性の大学ポスト獲得の突破口になっているとの見方もできるだろう。一方、理学部・工学部における女性教官比率の低さや農学部の実績ゼロなど、女性教官は人数が少ない上に、専門領域によって著しく偏在していることが明らかとなった。女子学生はかつては男の領域と考えられていた専門領域にもますます進出している。この現状からみても、女性教官の少なさと偏在は、現代社会のジェンダー・バイアスを強く反映していることが理解される。この点において茨大は時代を先取りしているとはいえない。

女性学関連講座　近代科学につきつけられたパラダイム転換のなかから立ち現れての開講　　きた学の一つに女性学がある。すでに30年余の歴史を持ち、多くの成果を上げて学の一角に座をしめている。国立婦人教育会館では、第1回目として「昭和59年度高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査結果報告」を公表した。それによると、全国の国公私立大学・短大のうち92大学（9.2パーセント）で144科目が開講されていた。6年後の1990年の同調査は、251（短期）大学（22.8パーセント）463科目と報告、女性学関連講義の急増を印象づけた。

茨城大学では、第1回目の1984年に「家族関係学」が収録されており、1990年には同科目を含む2科目があげられて、早くから取り組んでいたことがうかがえる。茨大でどのように女性学関連科目が開講されてきたかを、各学部及び教養部の「講義概要」から取り出してみた。性別分業、性差別、ジェンダーなどといった女性学のキーワードが用いられていても女性学の内容になっている場合もあり、女性学とそれ以外

の間に一線を画すことは困難であった。そこで、何らかの意味で伝統型とはいえない女性をある程度時間をかけて講義内容としたものを含めて女性学関連講義とみなした。

その結果、1985年度は全学で3科目にすぎなかった講義・演習が、1995年度には、19科目に増加していた。専門分野は女性学の老舗である社会学や民族学に限らず多岐に亘っており、その幾つかは日本史、中国学、法学、アジア文化事情、英文学、家政学で講義や演習として開講されていた。担当教官は男女を問わないが、全男性教官中の担当男性教官という比率にすると、女性教官の方が相当高くなる。講義内容から一部を列挙してみる。バージニア・ウルフの「女性と文学」、アドリエンヌ・リッチとフェミニズム運動、「マドンナ 新しい女性像」、津田梅子の異文化体験、男性の優位と女性の価値、ジェンダー研究の示唆するもの、列女伝、男女別姓論、国籍法改正論、性別役割分業システム、「婦女国家」(女性は家に戻れ)論争、中国映画のなかの「女性」、性的役割 (Sexual Role) と差別 (Discrimination)、女性問題、主婦論争、女性学、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、セクシュアル・ハラスメントなどが認められた。女性学関連領域を学ぶ機会を得た学生のなかには、卒業研究のテーマとする者もあり、女性学は本学においても一定の場所を得ていているといえる。

ジェンダー・イ クイティの課題 別役割分業が細部に至るまでシステム化された社会である。大学の最高決定機関である評議会に女性はおらず、部長のポストを占めたこともなく、事務局の管理職にも未だかつて女性が就任したことはなかった。前述したように、教官中の女性比率は低く、偏在していた。そこで、国立大学における女性教官（除助手）比率を求めたところ、本学は1993年で6.0パーセントを占めており、比率の高さで28位に着けていることがわかった（お茶の水女子大学女性文化研究センター平成5年度特定研究報告書『ライフコースの多様化の時代の大学教育と女性』）。国立大学のなかでは、女性比率はむしろ高い方に属することが判明したのだが、大学における男性優位性を再確認させられた。男性優位の大学においては、様々な女性差別が人目に立つことなくなされ、ジェンダー・イクイティ（法の下や機会の男女平等だけではなく、結果の男女平等）がしばしば損なわれてしまう。

その1つにいわゆる“通称使用”問題がある。結婚によって改姓した側の夫または妻が研究上改姓前の姓を継続使用する場合などに、2つの姓と大学の様々なルールや慣行の間でトラブルが生じるのである。これはなにも女性だけの問題ではなく、本学でも男女の教官に該当者がいる。大学で戸籍名を使用しなければならないという法的規制がないため、“通称使用”問題への対応は、国立大学の間でも多様である。本学で

は1996年度教職員組合による人事課長交渉の成果として、“戸籍名（通称名）”という両姓併記を実現した。T大学のように申請した姓のみの記載には程遠いが、改善への一歩は踏み出したといえる。

また科研費申請に際しては通称名使用は不可避である。文部省も通称のみの使用を了解しているが、本学では上記の両姓併記を守らせている。担当官によっては気付かなかったことにして通称名のみで大学を通過させてくれる大学もあるが、本学ではこのような前例は今までのところ見当たらない。

お茶くみ問題は、女性職員にとって依然として未解決の問題である。業務内容にお茶くみが女性のみに課される現状は性別分業観にもとづく性差別である。近年、お茶くみを廃止したり、給茶機を設置した職場もでてきた。本来の業務に専念できる条件づくりを通して望ましい職場環境にしていきたい。

本学では1999年7月に「茨城大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」を制定した。セクシュアル・ハラスメントは力の不均衡のあるところで生じるものである。構造的に男性優位社会であり、女性教官数はきわめて少なく、女子学生数も他を威圧するほど多いとはいえない本学では、日常的にその発生と発生の脅威にさらされていることになる。被害者になりがちな女性が豊かで快適なキャンパス・ライフを保障され、加害者になりがちな男性が加害の側に立たないで済むような大学生活を営めるよう、具体性のあるさらなる条件づくりが計画されている。

本学における性差別の幾つかを取り上げてみたが、そのような差別への取り組みや解決が進み、ジェンダー・イクイティが達成されたあつきには、本学は科学や文化の創造において新しい地平に立っていることであろう。

第5章 改革期の茨城大学

序

茨城大学で教養部の改組を伴う大学改革の検討が開始された1992年には、6月にリオデジャネイロで「国連地球環境会議」が開催され、72年6月のストックホルムでの「人間環境会議」に統いて、地球規模の環境問題に対する関心が一段と高まった年でもあった。国内では翌1993年8月に細川連立政権が誕生し、いわゆる「五五年体制」が崩壊したといわれた時期だった。大学の地元でも保守系の県知事がゼネコン・スキヤングルで逮捕され、保守王国での野党など批判勢力の弱さが問題とされた時期だった。

他方、1985年度から一時的に増加を見せていた18歳人口も1992年度をピークに減少に転ずることになった。本学でもそうした変化に臨時増募で対応すると同時に、その後は入学定員の減少を進めた。なお、18歳人口が減少に転じた1993年3月には地域総合研究所の研究施設が地元金融機関の建築寄付により建設され、地域の総合的調査研究及び民間調査機関との共同研究が推進されることになった。また、翌年には地域総合研究所の施設を活用して、後の大学改革を先取りする形で、教養部から教授定数1を移籍し、純増の助教授1ポストによって、生涯学習教育研究センターが新設され、生涯学習の地域指導センターとしての役割を發揮することになった。

「茨城大学のマスタープラン」が決定された1995年1月は、阪神大震災が起った時期でもあった。神戸などの被災地にボランティアとして参加した教官や院生・学生も少なくなかったが、こうした経験を大学周辺の地域防災システムの構築に生かすような研究教育上の対応は見られなかった。バブルの崩壊で地方国立大学の人気が見直されるようになると、いくぶん茨城大学の誇りを回復する傾向もみられるようになってきた。だが、地域の防災システムに限らず、自然環境に対する再認識の動きや本格的な高度情報社会に対応する動向に対して、茨城大学が学術研究や人材育成の面で真に社会をリードする実質的な成果を具体的に挙げるようにならないと、その存立理由が問われることになる点を深刻に認識する必要があるだろう。

その意味で、茨城大学の改革はなお途上にあり、細分化された学問分野ごとの縦割

りの研究教育体制では、そうした地域における防災システムなり、自然環境の保全なり、本格的な高度情報社会などに対応する調査研究も人材育成も十分でないことを理解すべきであろう。創立50年を迎えた本学が次の50年を展望するなら、これまでの改革の経験を踏まえて、さらなる大学改革への取り組みとその内実が問われる所以である。

1 大学改革とマスタープランの策定

茨城大学における改革は1992（平成4）年12月に始まった。学長は「大学設置基準」の改正を受けて、将来構想委員会に「教育課程及び教育研究組織の在り方」について諮問し、将来構想委員会が全学の改革について改めて検討を開始したのがその時期だった。

学長諮問の内容は、一般教養教育の改革、4年一貫カリキュラムの編成、教育内容・方法の改善など教育課程の在り方、および教養部組織の改革、学部・学科の改組、大学院独立研究科の設置など教育研究組織の在り方だった。

将来構想委員会での半年にわたる検討の結果、翌1993（平成5）年7月には、次年度から4年一貫カリキュラムの編成と実施が検討され、評議会ではそれを含む「大学改革の進め方」が決定された。こうして、教養部改組を中心とする茨城大学の改革事業が開始されることになった。

茨城大学教養部は1967（昭和42）年度に文理学部改組に伴って設置された。同部は1・2年次の学生に語学をはじめ専門学部教育の基礎となる人文・社会・自然科学分野の一般教育を担当する部として、独自の教育研究を進めていた。こうした教養部の改廃を含む大学改革が始まろうとしていた。

1994（平成6）年1月20日の評議会では「茨城大学における改革について（案）」が報告された。この内容の検討は各学部、教養部教授会でも並行して検討する必要があるとされ、本格審議は次回以降の課題とされた。2月17日に開催された評議会では、各学部の「改革検討の状況」が報告された。

人文学部では、「人文学科、社会科学科の改革に加えて「外国語教育に関連して、諸条件が整えば、教養部の語学系教官を受け入れるための新学科又は新コースの設置も考えられる」と報告した。

教育学部は、「情報文化課程等の充実に加えて「今後の教養系教育の全学的責任体制に関連して、特に健康・スポーツ教育科目についての学部としての対応も検討している」と報告した。

理学部は、5学科を2ないし3学科に再編し、大講座制に変更することと「大学院博士課程については、理工学研究科の方向で検討中である」と報告した。

工学部は「専門基礎教育の充実のための新学科、博士前期課程の独立専攻、地域の要請に応える研究センター」を検討していると報告した。

農学部は、「2学科に加えて「エコライフサイエンス教育研究の一翼を担う第3学科の新設を検討している」と報告した。

また、教養部では「茨城大学における改革について（案）」に関しては、2月の教授会において「対応を決める」ことについていると報告した。

なお、同案は3月、4月の評議会でも継続的に審議され、最終的には5月19日の評議会で決定された。この「改革案」は、まず「1、改革の方向」において「大学に対する教育的、学術的要請は高度化かつ多様化し」、「国際化に伴う要請にも積極的に対応する必要が生じている」とし、それに応える「総合大学として整備充実を図る」と述べている。

次に「2、改革の基本構想」では、大学設置基準の改正によって「改革の可能性が開けた」とし、(1)一般教育課程と専門教育課程の区分を廃止し、4年一貫教育を実施する。(2)4年一貫教育の充実、大学院の整備拡充等のために、全学的な組織再編を行う。(3)教養系科目の教育は全学の責任において実施する。そのため新しい責任体制を確立する。(4)地域の特徴を考慮して、社会人教育、生涯学習、共同研究、学術情報の提供等の要請に応えるために、組織・施設を整備充実する。(5)国際交流の推進や留学生教育の充実のために諸システムを整備する。

さらに「3、改革への手順」では、「改革のための前提」として次の5項目を「確認」している。(1)組織改革とカリキュラム改革の一体化、(2)改革作業への全員の公平な参画、(3)改革後の教養教育および専門教育の公平な関与、(4)教養部廃止後の教養系科目は全学出動体制による実施、(5)教官の配置換えに当たっては、当人の意向を尊重するとともに、専門領域と所属先の整合性に配慮する。そして、次の6項目に関する具体的な改革案を作成するとした。

- (1)新しい教育課程の運営体制
- (2)水戸地区の理系の博士後期課程研究科
- (3)学部等組織の再編整備充実
- (4)新学科・新専攻等の設置
- (5)各種センターの新設又は拡充
- (6)キャンパスの狭あい化の解消及び各種施設の充実

最後に「将来構想委員会は各学部及び教養部からの上記各項目に対応する計画案を参照しながら、全学的視点に立って茨城大学改革のマスタープランを作成する。それを基に、全学的合意を形成し、平成8（1996）年度（可能なものは平成7年度）実現を目指して概算要求を行う」と指摘している。

なお、この評議会決定に先だって、5月12日の将来構想委員会は「茨城大学改革日程の大要」と「茨城大学改革のマスタープラン概要」の「目次」を検討している。それによると、6月中に「マスタープラン概要」を確定し、9月中に「マスタープラン（案）」を作成する。それをもって文部省との折衝を行い、1995（平成7）年4月より新カリキュラムの一部実施、大学院理工学研究科の発足、1996（平成8）4月より改革の全面実施、本格カリキュラムの全面実施という日程を設定した。

こうした検討を踏まえて、6月23日の評議会以降「教育課程の改革について」の審議に入る。だが、7月21日の評議会では、学長から7月18日の将来構想委員会で「教養部として賛成できない」との発言があった旨の説明があり、7月28日の評議会では「教育課程の実施体制」についての具体策を除いて「一応の了承を頂き」、「マスタープラン概要（案）」の審議に移ることになった。

改革をめぐる教 1994（平成6）年9月16日の教養部教授会は「『茨城大学改革のマサープラン概要（案）』についての教養部見解」を決定した。この「見解」は従来までの教養部独自の「改革理念」とこれまでの「大学改革の基本方針」を踏まえて「積極的な提言を行う」ものであった。

評議会に提出された「見解」によると、「マスタープラン概要（案）」は「中長期的な大学改革構想を視野にいれていない」こと、「改革理念と教育課程や教育研究組織の改革に不整合な点がある」こと。また「教育課程の実施体制」について、教養教育全般および総合科目、情報関連科目の「責任部局に関し検討すべき課題が多い」と指摘している。さらに、「教育研究組織の改革」については、種々の指摘がなされているが、そのうちの2つの新学科構想の関係についての指摘は興味深い。すなわち、人文学部のコミュニケーション学科と工学部のマルチメディア工学科（当時）の関係について、両者の連携ではなく、「部分的な競合関係は整理する必要がある」と指摘していた。そして最後に「今後の進め方」について「部局間の協議の場の設定」などを提言している。

この「教養部見解」に対する各学部の意見は、かなり詳細な論述となっている。まず、人文学部の「意見」は、主に教育研究組織の改革に関する教養部からの問題点指摘に対して、既設の人文学科と新設のコミュニケーション学科の相違点、またそれら

と教育学部の総合文化課程の関係についてもその「異質性」を強調し、「別種」のものと主張している。また、コミュニケーション学科とメディア電子工学科（ママ）の関係についても「両者の扱う対象と方法論には明らかな違いがある」と指摘しており、ここでも両者の連携についてはまったく考慮されていない。そして新設学科などが「ミニ教養部問題」を抱えることにならないかという教養部側の懸念に対して、「新学科には教養部語学系教官が集中的に所属するが」、それは「単純分属に較べ合理的」であり、「新規増員や既設学科からの移行も予定」されており、「ミニ教養部問題を懸念する必要はない」として、「過渡期の不整合を以って（改革構想を）否定すべきではない」と結んでいる。

教育学部の「意見」は、総合科目の責任部局について「責任部局とは科目の設定責任を負うのであり、授業担当の責任を負うものではない。教育学部は文系から理系に至る教官を擁しているので、十分実効性ある対応ができる」と述べている。また教育学部と人文学部との差異について「総合文化」という「名称の類似性は確か」だが、「本質的な不整合はない」とし、「目的と対象が異なる」と指摘している。そして「ミニ教養部問題」に関しては「教養部側の誤解」と述べている。

理学部は、教養部が提起した「見解」のうち「取り入れるべき部分は取り入れて修正するなどの対処が望ましい」と述べ、「中長期的視野を展望して」などの文言を挿入すること、「生涯学習センターの設置」なども明記すること、「大学教育開発センターと緊密に連携した責任部局制を探る」などの修正文書を提出した。また責任部局については、「全学出動体制」をより明確にするため、「副責任部局」と「協力部局」を置くことなどの検討を提案している。

工学部は「マスタープラン概要（案）」に中長期的視点からの展望が明示されていないのは「事柄の性格上諒承しうる」と述べ、年内に策定される「マスタープラン」にそれが盛り込まれることを期待するとし、生涯学習や地域社会との連携、留学生教育の充実についても工学部でも取り組んでいると述べている。また、工学部、人文学部の新学科での講座の類似性については、名称だけで教育研究の目的や内容は全く異なり、必要なら講座名称を変更してもよいと指摘している。ここでも、両者の連携は何一つ言及されていない。そして実施体制については早期にコンセンサスが必要であり、それには部局間の協議の場も必要だとしている。

茨城大学改革のマスタープラン このマスタープランは(1)茨城大学改革の理念、(2)教育課程の改革、(3)教育研究組織の改革、(4)留学生教育、生涯学習、地域社会との連携、(5)中・長期計画の5つ内容で構成されている。もとより、その中心は(2)教育課程

の改革と(3)教育研究組織の改革である。

教育課程改革の主要事項はカリキュラム改革であり、第1に、4年一貫カリキュラムを教養科目と専門科目で構成し、それぞれの区分ごとに必要最低履修単位を定め、卒業に必要な履修単位を124単位とすること。第2に、教養科目（共通基礎科目及び主題別科目）の必要最低履修単位を26単位とすること。第3に、自由履修を導入すること。第4に、教養教育の実施体制を整備すること、などが詳細に盛り込まれた。

また、教育研究組織の改革については、第1に、4年一貫教育を実施するため教養部を廃止すること。第2に、教養部廃止に連動して各学部の教育研究組織を改革すること。第3に、大学院理工学研究科博士課程を設置すること。第4に、人文学部にコミュニケーション学科（仮称）を設置すること。第5に、工学部にメディア電子工学科（仮称）を設置すること、などであった。

こうした改革の事情について、マスタープランは「改革の基本的な考え方」のなかで次のように指摘している。「本学の教養教育現状については、4年一貫教育の一部実施、総合科目の導入、外国語教育におけるネイティブ・スピーカーの採用など、カリキュラムの編成や指導方法に特色があることは評価できるが、他方、4年一貫教育については、教養教育は教養部が担当し、専門教育は各学部が担当するという実施体制であるため、「必ずしも一般教育と専門教育との連携が密接であるとはいがたい面があり、入学当初の学生が抱く”専門を学びたい”という強い学習意欲に十分応えていない」などの指摘がある。この点を改善するため、各学部が専門教育のみならず教養教育を含めて、体系的に教育課程を編成するとともに、その実施に当たっては、各学部が責任をもって4年一貫教育体制の整備を図る。また、新教育課程における教養教育については、高等学校教育との関連や接続に十分配慮する必要があるとともに、人文・社会・自然の3分野を機械的に均等に履修させるというのではなく、学際的な分野を積極的に取り込むことが大切である」などと述べている。

ここでの課題は、そのような教育課程および組織改革によって、「一般教育と専門教育との連携が密接」になり、学生の「強い学習意欲に十分応え」る教育体制が構築されるか否かという点であろう。それは「高等学校教育との関連や接続に十分配慮」せず、「人文・社会・自然の3分野を機械的に均等に履修」させた原因を正確に解明することなしに可能したことであったのだろうか。

ともあれ、「茨城大学改革のマスタープラン」は、次のような「授業科目の区分」、構成を表示し、4年一貫教育の実施を図ることになった。また、新設のコミュニケーション学科、メディア電子工学科（仮称）のカリキュラムについても、次のように計

画された。

なお、こうした内容の「茨城大学改革のマスタープラン」は1995（平成7）年1月31日の評議会で付帯事項とともに決定された。

授業科目の区分

平成5年度以前		平成6年度改正			平成8年度改正		
一般教育課程	一般教育課程	一般教	共通基礎科目	外国語科目 建康・スポーツ科目 情報関連科目	一般教	共通基礎科目	外国語科目 建康・スポーツ科目 情報関連科目
		育	教養科目	主題別科目 総合科目 主題別ゼミナール	育	主題別科目	分野別科目 総合科目 主題別ゼミナール
		課	程		課	程	
専門教育課程	専門教育科目	専門教育課程	専門科目		専門教育課程	専門基礎科目 専攻科目	

(注) 新しい授業科目の区分において、教育職員免許法施行規則の教職に関する各別表に定める科目（教職科目）は、専門科目の区分によらない。

コミュニケーション学科（仮称）

履修上の条件

専門基礎科目：（1年次 必修 8単位）

専攻科目

必修科目 「専門外国語科目」

（1～4年次 54単位） ENGLISH WORKSHOP

1～2年次 12単位

ENGLISH PRACTICUM

1～4年次 8単位

ENGLISH EMINAR

3～4年次 8単位

外国語演習 2年次 2単位（未修）

外国語特講 3～4年次 8単位（未修）

「指定科目」 2年次 8単位

「総合研究」 3～4年次 8単位

選択科目（2～4年次 26単位）

○主な授業科目の例示

各学科の主要授業科目は下表のとおり

学科目名	科目区分	授業科目
言語情報論	基礎科目	言語情報論概論、音声と言語
	指定科目	言語形態論、言語構造論、意味論
	選択科目	言語習得論、構文解析、語用論、社会言語学、生成文法入門、誤用分析、日英対照文法、談話分析入門、認知意味論、構成意味論、言語と統計、コンピュータ言語学、言語教育論
言語コミュニケーション論	基礎科目	言語コミュニケーション論、記号論入門
	指定科目	文章技術論、スピーチ・コミュニケーション論
	選択科目	伝達機能論、テクスト情報論、編集技術論、翻訳論、非・言語コミュニケーション論、日本語の語彙と表現、日英比較表現論、文化テクストと解釈、メタファー論
コミュニケーション動態論	基礎科目	文化とコミュニケーション、国際交流論概論
	指定科目	異文化コミュニケーション論、国際交渉論
	選択科目	国際協力論、日本語コミュニケーション論、比較コミュニケーション論、政治コミュニケーション論、宗教コミュニケーション論、ジェンダー・コミュニケーション論、少数民族論、ディベート論

メディア環境論	基礎科目	メディアとコミュニケーション、マス・コミュニケーション論入門
	指定科目	コミュニケーション環境論、メディア・リテラシー論
	選択科目	情報メディア論、映像環境論、音像環境論、広告コミュニケーション論、国際コミュニケーション論、生活情報論、環境芸術論、情報環境設計論、活字メディア論、外国メディア論

メディア電子工学科（仮称）

専門基礎科目

(1～2年次 必修 8単位)

微分積分A、線形代数A、力学A、図学

微分積分B、線形代数B、力学B、数学解析A

応用数学A、数理統計学、力学C（波動論）

現代物理学トピックス、数学解析B

量子力学、科学、応用数学B

メディア電子工学入門

専攻科目

必修科目

(1～4年次 40単位)

電気磁気学 1～2年次

電気回路 1～2年次

情報理論 2年次

通信伝送工学 3年次

「実験」 2～3年次

卒業研究 4年次

選択科目

(1～4年次 36～64単位)

「マルチメディア工学専門領域別科目」 2～4年次

生物情報工学 3年次

マルチメディア特別講義 4年次

2 教養部の廃止と大学教育研究開発センターの設置

教養部の廃止と 1995（平成7）年2月7日、学長より教養部長宛てに「平成8年教官の再配置 度本学改革に伴う教養部の組織改廃に係る措置について（依頼）」と題する文書が届けられた。

この文書には「文部省に対する組織改革に係る概算要求の前提条件として、・・・教養部の改廃について、評議会の決定を行って大学としての意思を明確にしておく必要があります。・・・については、評議会で審議し、決定する前に、貴教養部教授会において遅くとも本年2月中に、平成8年3月末日をもって教養部を発展的に解消する旨、決定していただくようお願い申し上げます。」と記されていた。

これに対する教養部教授会の回答は3月1日に決定された。その内容は次のとおり。「・・・教養部は、教養教育に関する責任部局としてこれまで存在してきた。今回の改革で教養教育に関しては新しい形式で全学的に行うことになっているが、その概要が未だに不明確であると言わざるをえない。

そこで、全学において組織及びカリキュラム改革に関する検討作業を鋭意進め、平成8年3月末日までに必要な条件を整えることを前提に、教養部は同日をもって発展的に改組転換することに同意する。」

さらに、教養部教授会は3月15日に「3月1日決定内容に関する補足意見」をまとめている。その内容は、今回の大学改革は教養部廃止が目的ではなく、(1)教養教育をより充実した内容と条件で維持すること、(2)教養部教員の専門性を前提にした学部組織改編によって専門教育の発展を可能にすること、(3)大学全体の今後の研究教育組織の発展が展望できるものにすることであるとし、カリキュラム編成や教官の所属・身分等に関する留意事項を要望として記載している。

4月20日の評議会では、平成8年度のカリキュラム編成、教養部教官定数の再配置、教養課程の実施体制の3点が報告された。それは教養部の廃止に伴う教養部教官の学部への移動を決定する作業の開始を告げるものであった。

5月25日の評議会は、その「教養部教官の再配置について」の審議に入った。まず、学長から、教養部の再配置希望調査に基づき5月8日に学長、各学部長、教養部長の個別協議（事務局長同席）、続いて5月19、22、23日に学長、各学部長、教養部長の全体協議（事務局長同席）を行い、その結果を取りまとめた資料の説明があり、第1次案として承認いただきたい旨の提案があった（なお、この第1次案の内容は、教養部教官61名（現員）を人文学部へ36名、教育学部へ13名、理学部へ7名、工学部へ3名、

農学部へ2名配置、空ポスト（9名）は工学部へ教授3、農学部へ教授1と助教授1、各学部へ助教授1づつを配分するものであった。

学長提案に対する各学部教授会での審議状況についての報告は次のようである。まず、人文学部では、3名の教官が同学部の既設学科への移動を希望しており、この3名が新設学科へ希望を変更するよう学長が説得し、新設学科の教官定数が35名を満たすことを条件に第1次案を承認する。

教育学部は(1)配置定数を14名と考えているので1～2の増員を認めてほしい。(2)臨時増募定員が継続する場合には再配置割り当て数を見直すべきである。(3)人文学部の新設学科の完成をまって点検評価を行うこと、今回の再配置は永続的なものではなく再調整すること。(4)教育学部は健康・スポーツ、総合科目の責任部局となるが、必要な教官数が配分されているか平成9年度中に検討してほしい。(5)教育学部から人文学部新設学科への定員拠出は学年進行により平成11年4月の拠出を認めてほしい。

理学部は(1)教養部の7名が理学部への再配置を希望している点を了承する。(2)理学部の助手1を人文学部へ拠出することも全学的立場から了承する。(3)本年4月に既に教養部から理学部へ移籍している教官が平成9年度に失職する事がないよう配慮願いたい。

工学部は、4年一貫カリキュラムにおける教養教育が全キャンパスで平等かつ安定的に実施されることを評議会で確認することを条件に、工学部に関する事項および助手1の人文学部新学科への拠出を了承する。

農学部は(1)希望する2名と空ポストの配分を了承する。(2)4年一貫カリキュラムにおける教養教育が全キャンパスで平等かつ安定的に実施されることを評議会で確認されたい。

教養部は、この案を了承するが、今後とも教官の再配置については本人の意志の尊重と専門との整合性を基本に進めてほしい。なお、空ポストは教養教育のためのポストと考えられるので、その全学的な担当・運営に配慮願いたい、と報告した。

以上の報告に統いて、学長から概算要求の提出期限が迫っていることもあり、時間的な余裕もないのに、原案を第1次再配置案として認めていただきたい旨の発言が繰り返された。だが、意見の一致は容易に得られなかった。それは1992（平成4）年12月から開始された大学改革、そして教養部廃止についての最終的な意志決定を行うものであった。これまでの経緯と今後の見通しについても種々の意見が交換されたが、最終的には、投票による採決の結果、賛成15、反対1、白票2で、評議会の決定がなされた。

大学教育研究開発 4年一貫教育の理念を実現するための新たな組織として「大学センターの発足」 教育研究開発センター」の設置が打ち出されたのは1995（平成7）年1月の「マスター・プラン（案）」の「教育課程の実施体制」においてであった。そこでは「4年一貫教育の理念を実現するための責任体制として、学長の下に『全学教務委員会』及び『大学教育研究開発センター』を置くとともに、教養教育に関しては、各学部が相互に補完し合い、全学出動体制により全学の責任において実施する」と記載されていた。

「全学教務委員会」は学長を委員長とし、部局長、センター長、その他委員（学長の指名する者若干名）をもって構成し、センター活動の基本方針や実施計画を承認する。また新設される「大学教育研究開発センター」はセンター内に「総務委員会」を設け、その下に「研究開発部」と「教養教育実施部」を置く。後者の「教養教育実施部」には、外国語（人文）、健康・スポーツ（教育）、情報関連（工）、人文系（人文）、社会系（人文）、自然系（理）、総合（教育）の「科目専門部会」を置く。さらに、それら教養教育の企画・実施に関する事務を総括的に処理するため事務局庶務部に「企画室」を設置するとされ、平成7年度にはその前身となる「大学改革推進室」を置くことも決められていた。

1995（平成7）年度から「準備委員会」としてスタートしていた「全学教務委員会」と「大学教育研究開発センター」は、「マスター・プラン」に基づき教養教育の担当について、授業本数やクラスサイズなど実施上の試案作成作業を進めていた。その試案は7月20日に開催された将来構想委員会に「平成8年度各学部教養科目担当授業本数」として提案されたが合意は得られず、9月21日の将来構想委員会でやっとまとまり、評議会に提案されることになった。

1995（平成7）年10月19日の評議会では「平成8年度の各学部教養科目担当については、準備委員会案が大枠で承認され、各学部・教養部から提起された付帯条件等については関係する学部間で協議していただくことになった」旨の報告がなされた。

11月30日の評議会では「大学教育研究開発センター準備委員会等における今後の予定」について「センター規則の原案作成」などのスケジュールが説明された。そのように、準備委員会は1996（平成8）年4月以降の授業実施に向けて、学年歴の検討やシラバス作成など多くの作業を処理しなければならなかった。

1996（平成8）年2月の将来構想委員会では、大学教育研究開発センターの機能について次のような確認がなされている。「大学教育研究開発センターが『茨城大学の教養教育等の実施に関する規則』第3条第8、10、11号の業務を行う場合は、4年一貫

教育の適正かつ円滑な実施の視点で行うものとし、各学部の専門教育の内容まで直接対象とするものではない」と。

こうした事情を反映してか、3月21日の評議会では「教養教育の実施に関する規則」及び「大学教育研究開発センターの機能」をめぐって多くの論議が重ねられた。まず、教育学部からは「マスタープラン」では4年一貫教育の実施という趣旨でセンターが専門科目に関する全学調整等を含む総合的機能を果たすとされていたのに、今回の規則ではそれが十分取り入れられていないため、規則施行に当たっての確認事項にある見直しは「マスタープラン」の基本に立ち返って行われるべきだ、との提案である。

また、理学部からは(1)「各学部から選出され、センターへ併任された教官1人（ただし、工学部にあっては2人）」のただし書き部分の削除をお願いしたい。(2)教務委員会規則第3条「委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する」の8号に事務局長とあるが、局長はオブザーバーのような立場で出席されたほうがよいと考えるので、その部分の削除をお願いしたい、との提案であった。

工学部からは、教授会としては基本的に了承するが、実務担当委員会として(1)教養教育の組織全体を簡素化する方向で検討してほしい。(2)点検評価の在り方について吟味していただきたい、という要望であった。

これらの提案、要望については、理学部の(1)は原案では工学部2人の内訳が明確でないとの意見により、2人のうち1人は学部代表、残り1人はBコース代表とすることを確認の上了承された。また(2)については、教務委員会は教育に直接携わる者だけで組織すべきである、センターの事務は企画室が所管するから事務局長が入ることは意義がある、等々の意見が展開されたが、討議によっては合意は得られず、提案者からの申し出により票決とされた。その結果、理学部の修正案は賛成6、反対12、白票1で否決、原案が承認された。

また、工学からの要望は確認事項の見直しの方向性に関する要望として扱うこと、教育学部の提案は将来構想委員会への申し送り事項とされた。

なお、これに先立ち2月15日の評議会で提案されていた「大学教育研究開発センター長及び副センター長の選考規則」の制定についても3月21日の評議会で決定されており、学長は各学部長に候補者2名の推薦を依頼していた。「選考規則」第4条は「学長は、各学部長から推薦された者のうちから、評議会に諮って、センター長1人、副センター長2人を選考する」と規定されていたからである。

1996（平成8）年4月14日の評議会で、学長は大学教育研究開発センター長に、農学部出身の準備委員会委員長を、副センター長には教養部出身の準備委員会副委員長

を、そしてもう一人の副センター長には教育学部出身の前学生部長を充てることを提案し、了承された。なお、これらセンター長、副センター長は5月1日に任命され、センター長は、併せて評議員として併任することも決定された。こうして、教養部廃止後の教養教育を実質的に担う大学教育研究開発センターが名実ともに発足することになった。

3 90年代の学生生活

最も身近であるこの時期についても80年代と同様に記述してみよう。

同好会、演劇、旅、軽音楽によって特徴づけられる80年代のサークル風景は、80年代末に至り、若干の変転を見せる。

90年代前半には、以上のうち同好会系運動サークル、旅系サークルは、以前にも増して人気サークルであるばかりでなく、新規サークルが勢力を伸ばす。同好会についていえば、従来型の軟式野球、ラクロスのほか、I CAN,Let'sなどといった特定種目を名乗らない総合スポーツサークルである（第3章図2）。旅系についても、るるぶの会、鉄道研究会などが名乗りを上げる。それに対して演劇系サークルは淘汰が終わり、演劇研究会、「風の街」など特定のサークルに集まるようになる。軽音楽系サークルも、80年代に存在したフォーク村などが姿を消し、ふあみれど市、もずコール、Gen-On（もと原始音楽研究会）など伝統のあるサークルが生き残る（図6）。

90年代になって復活を見せるのが、80年代には衰退すると見えた思想・宗教系サークルである。社会問題研究会は、90年代前半に10人程の部員数を記録している。バイブルリサーチ、原理研究会などの宗教系も80年代末から10人以上の部員を登録している（図7）。

また同じ頃、ボランティア系の中で、赤十字奉仕団が80年代の長期低落傾向をはねかえして60人を超える部員数を擁するようになる（第3章図1）。

こうした現象は、90年代前半の学生が、一方では「軽めの趣味的サークル」への人気を維持つつも、他方ではそれに飽き足りなさを感じ、それとは対立する、重い「正しさ」を求め始めたということをしめしているだろう。折しも「オウム」が勢力を伸ばしている時期であった。

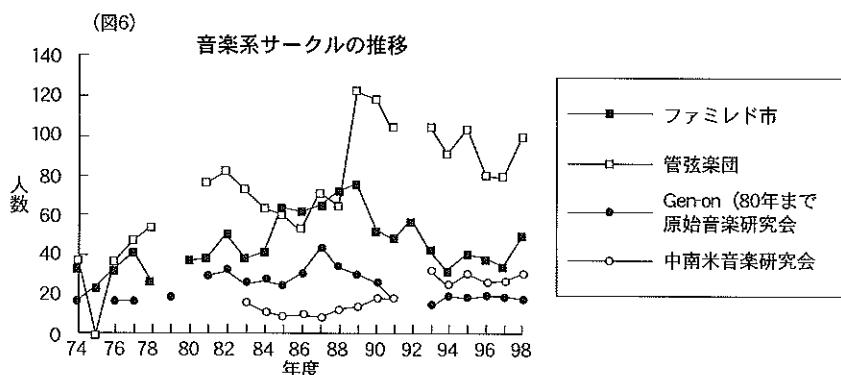
しかし90年代はそれでは終わりにならない。90年代後半になると以上の傾向は再びくつがえされる。90年代前半に登場した同好会系スポーツサークルのいくつかが姿を消し、部室をもつ同好会も依然大所帯とはいえ、次第に部員を減らし始める。やはり

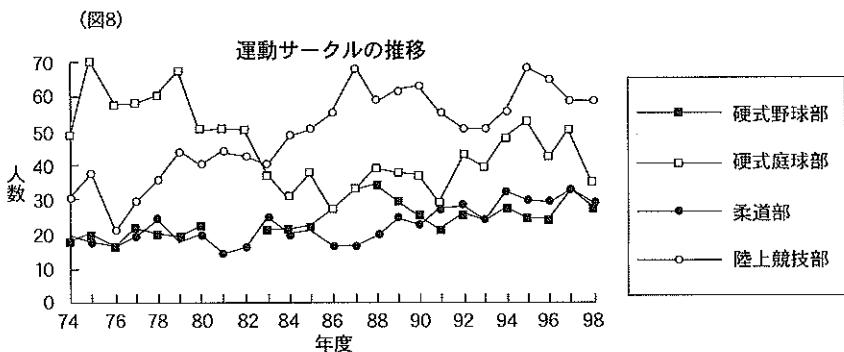
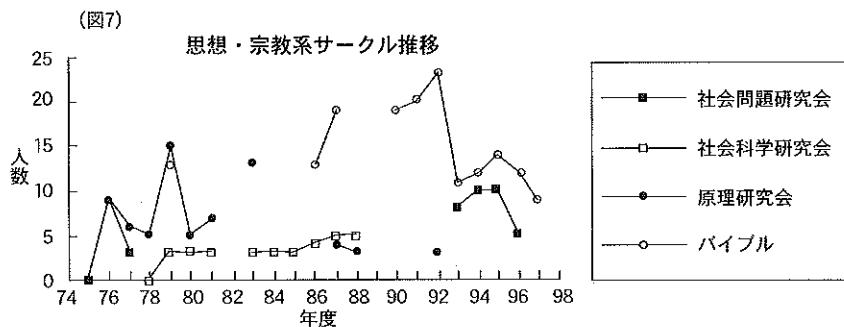
80年代以来黄金時代を築いてきた旅系同好会は急速に部員を減らし、20-30人ほどの普通のサークルになる。軽音楽系、演劇系もそれほど伸びているわけではない。

90年代前半に復活のきざしを見せた思想・宗教系サークルも、後半になると少数を残して姿を消してしまう。

それでは、90年代後半に伸びているのはどのようなサークルなのか。それは意外にも、非常にオーソドックスなサークルである。ひとつに体育系の「部」である。例えば硬式テニス部は、80年代以来「同好会」「愛好会」に新入部員を取られつづけてきたが、90年代後半になって、部員数で両者を上回るようになった。また例えはワンドーフォーゲル部は、80年代以来旅系同好会の成長の陰で低迷してきたが、90年代後半になって急速に部員数を伸ばして旅系サークルのトップにたっている（第3章図4）。陸上部、硬式野球部、柔道部などの部員数も80年代前半よりは多くなっている（図8）。いまひとつに、文化系でいえば、ESSなど目的的明確なサークルである。音楽系でも、管弦楽団のような硬派イメージのサークルが多数の部員を獲得している。それと同時に、ボランティア系サークルが部員数を伸ばし、新たなサークルも現われてきている（第3章図1）。

すなわち、親睦重視的な同好会でも普遍的理念を語るサークルでもなく、ある特定の具体的な分野についてストイックに鍛えたり挑戦したりするサークルが、人気を集めつつある、ということである。そのひとつの要因は、携帯電話など新しいメディアの普及であろう。つまり、携帯電話が友人との日常的なコンタクトを可能にしたために、わざわざ同好会的のサークルに入って部室や練習場に集まる必要がなくなった、ということである。もうひとつの要因は、オウム真理教の事件が、理念を振りかざす活動に再び違和感を覚えさせるようになったということではなかろうか。

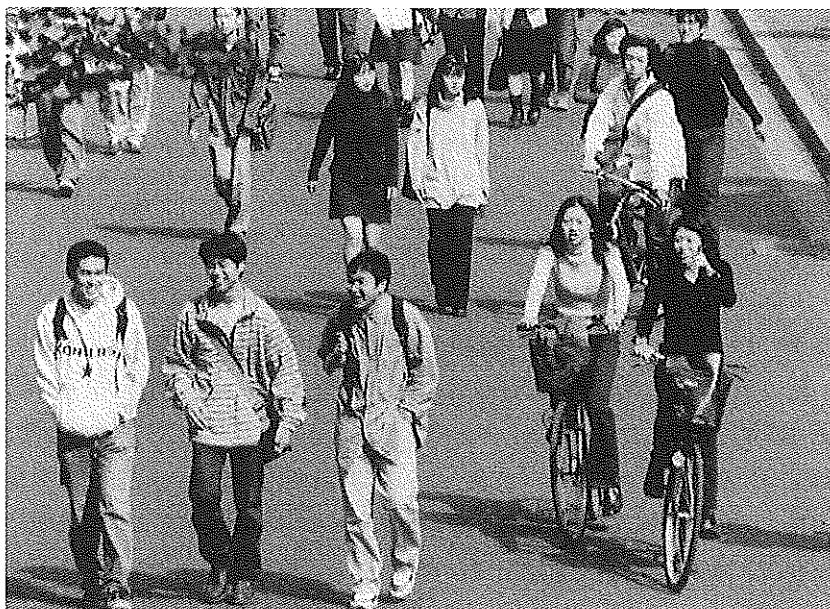




ファッショントレンドについていえば、90年代前半はそれほど特徴はみられない。男性の髪形はジャニーズ的中分けショートカット、女性の髪形は「ワンレン」的ロングといったように80年代を引き継いでいる。あえて特徴をいうとすれば、ジーンズの再流行である。綿パンやフレアスカートに押されぎみだったジーンズは、90年代になって再び注目のアイテムになってくるのである。中にはわざわざボロボロにしてはいている学生もいた。ここには、70年代的なものの中途半端な復活がある。

90年代後半になっても、パフィーやスマップなどアイドルのスタイルを模倣するという点で変わりないが、外見上はかなり異なる雰囲気を醸し出すようになってくる。ひとつに、女性・男性を問わず、茶髪やボサボサの髪形が流行する。服装については、やはり男女関わりなく、ゆったりしたシャツを裾出しでパンツやジーンズと着るルックと、小さめのTシャツ・セーターや半ズボン・ミニスカートなど身体の線がくっきり出るルックという二つの方向性が同時に存在するようになる（写真3）。このいわゆ

る「シブヤ」系ストリートファッショの模倣は何を意味するのか。もちろん部分的にはミニ・ジーンズ・長髪を流行らせた60~70年代に親和性をもつ。しかし、茶髪や化粧など異質な部分もある。



90年代後半の学生ファッションの例

意

識

これについては、80年代のように便利な意識調査はない。そこで、89年から毎年4月号の『学園だより』に掲載されている「先輩から一言」のコーナーを使って意識の変遷を追ってみよう。これは、在学生や卒業生が新入生に対して、大学に入る際の心構えなどを数人アドバイスするもので、内容はかなり似通っている。しかしその理由づけの仕方は、少しずつ変化を見せている。

89年から91年にかけての主張は、「大学は自由だから何でもいいからやってみよう」というものが多い。そこでは学問だけではなくサークル活動やアルバイトも同様に重要だ、ということが含意されている。

それに対し92から95年にかけて出てくるキーワードは「自分」ということである。「自分自身を見つめる」「自分のスタイル」「自分だけの宝石」「自分が本当にやりたいいろいろなこと」「自分の人生を変えてしまうような大きなチャンス」「自分で夢中になれること」等などである。

それでは95年以降の特徴は何だろうか。ひとつに、「友人」「出会い」「人間関係」といったようにむしろ他者との関わりの重視がある。いまひとつに、「先生方を活用すること」「勉強することの意味」「自分の研究という能動的な行為」など、「学問」への回帰が現われてきている。もちろんサークルなども触れられてはいるが、かなり以前に比べるとその比重が変わってきた。

こうした変化は、90年代前半の学生たちが「自分探し」的思索性を持ち、90年代後半の学生たちが、人間関係重視とともに意外にも学問を軽視しない傾向をもつことを示している。

茨 菅 祭 茨苑祭も様変りした。80年代にはアイドルコンサートは茨苑祭の目玉となつたが、90年代に入ると、92年、95年、98年の三回がコンサートなしであることに示されるように、アイドルの重要性は低下した。

茨苑祭のテーマについて、80年代より変化したことは、ひとつに横文字を使用しなくなつたことである。あるときは平仮名のみ「いばだいのおまつりです」(91年)、あるときは漢字のみ「茨大頂点計画」(93、94年)であるが、ローマ字や片仮名は消えた。もうひとつの特徴は、テーマに「茨大」が入るようになった、ということである。90年、91年、92年、93年、94年、96年、97年と入っており、特に97年は「茨大印」とまさにそれだけである。90年代に入ってなぜか「茨大」というアイデンティティに目覚めたのである。

とはいひ、やはり90年代の前半と後半ではやはりかなりニュアンスが異なつてゐる。例えば、90年(テーマ：「茨大生を暴露する」)の委員長は茨大のことを「地方のしがない国立大学」と書いているのに対して、96年(テーマ：「祭は投げられたっ」)の委員長は、「みろっ、これが茨生だっ」とむしろ誇りをもつて書いてゐる。つまり、同様に「茨大」というものを意識していながら、それがかなり肯定的なものになってきているのである。保健管理センターの中島潤子教授によれば、この背景には、バブルの崩壊に伴う国立大人気の上昇があるといふ。

ちなみに、99年度のテーマは「色彩(いろどり)」。98年の「個性」に引き続き「茨大」という言葉を使わないテーマである。これはどういう方向性を示しているのだろうか。

小 結 以上のべてきたように、学生生活の90年代は、ひとつの時代としては記述できない。90年代前半には、80年代的なミーハー系ファン션이가残存すると同時に、思想・宗教系サークルが復活し、「自分」について考え始める学生たちがいた。そのかけには、バブルで国立大人気が低迷し、「茨大」という

レッテルに悩む学生がいた。しかし国立大人気が上昇し「茨大」に対する自信が出てくるバブル後の90年代後半になると、こうした「自分」指向は再び弱まり、「仲間」「友人」の重視が始まる。とはいえるそれを紡ぎ出す場は、80年代のような同好会的サークルばかりではなく、携帯電話であったり、硬派なサークルや研究の場であったりするようになってきている。

(本節の執筆にあたっては、学生部、茨城大学生協、茨苑祭実行委員会、保健センター、学友会、茨城朝日に資料面でご協力いただいた。)

4 開かれた大学へ

大学を巡る環境 18歳人口の減少：戦後のベビーブームのそのまた次の世代の進学の変化 希望者による急増によって、1986年大学全体で120名の学生定員の臨時増があった。学部によっては実に一割強に相当する。またこのころ理工系を中心に学生の定員増があったが、1999年度に臨時増分で増えた学生定員を返却し終えた。そのような学生の増減に伴って教官の採用についての各学部内で難しい推移を乗り切って、やっと大学全体が落ち着いたかに見える。そしてここにきてあらかじめ予想されたことであるが、本学は18歳人口の急減の問題に直面している。まして最近の少子化傾向がこれに拍車をかけている。教育学部がその影響をもろに受けているが、人文、理工系もかなりの応募者数の減少をきたしている。4、5年後に18歳人口が下げ止まるが、依然として少子化の影響がじりじりと出てくる恐れがある。次項の独立行政法人化と絡んで茨城大学がこれから生き残っていく為に、高校生の目に魅力的に見えるように訴えて他大学との競争に打ち勝ついかなければならぬが、一方で学生のレベルを保つために入学者の選抜方法を工夫する努力を進めなければならない。

別に学生定員を増やす努力も進めている。留学生を積極的に受け入れ、短期大学や高等専門学校生等を編入学させる方法である。最近の高校生は大学を選ぶときにインターネットを使って大学のホームページを見て来ている。PR委員会を中心にホームページを充実させる努力をしているだけで、各教官のホームページが整備されていない。多くの教官は頭が固く、ホームページをいざ作ろうと思ってもその作り方を知らず、そのままにしているのが現状である。

コンピュータの進歩：コンピュータ及びその周辺の進歩は目覚ましく、その効果は社会のあらゆる分野に一般家庭の家電製品にまでいつの間にか入り込み、自分たちの研究室をみても一昔前に比べてずいぶん変わった。私たちは暇さえあればいつの間に

かコンピュータに向かっている状態である。一般社会でもどこかのコンピュータがダウントすると社会全体が麻痺状態になる昨今である。コンピュータなしでは社会のあらゆる機能が頓挫してしまうくらいになっているのである。

茨城大学内でコンピュータの進歩の影響が出ているところは、教養教育と研究室内のメディア又は情報交換の分野と思われる。教養教育では授業の担当本数の利害が絡み、一時混乱もあったが、なんとか全学生に情報処理の授業を必修として学生の「コンピュータ音痴」をなくすように進めている。社会全体がコンピュータに律せられているのであるから、情報処理関係の授業が必修になるのは当然かもしれない。筆者のようにコンピュータの基礎を十分知らなくても、論文作成、事務連絡や書類提出などにコンピュータを使って仕事が出来てしまうのである。特に理工系の研究の分野においてはコンピュータの綿密な判断・計算力に負うところがしばしばである。このようなことを考えるとコンピュータの力による計算処理量・解析・自動化は研究の幅と量を何倍にも拡げた。結果として文明のあらゆる分野のパフォーマンスの水準を押し上げた。またこれまで一部の人に独占されていたインターネットによるコミュニケーションがソフトの整備もあって、ここ5・6年の間にE-mailという方式で広く普及した。国内は勿論、外国を含めて外部とのコミュニケーションをファックスより手軽に瞬時のうちに可能にした。一部の学術雑誌ではE-mailによる投稿を義務付けているくらいである。図書もCD-ROM化され建物のスペースを節約することが多くなった。化学の分野で最重要文献であるChemical Abstractsは5年間分だけで150冊の巨大な冊子体であるが、それが値段は高めであるが10枚程度のCD-ROMになってしまった。このように図書のCD-ROM化は益々進むことが予想される。

その反面、コンピュータが関与した機器は大変な速度で更新されているので、數年たつともう使えない事態も起りうる。これらの機器は公害物質の塊なので、それらが大変な速度で更新されて廃棄されている。種々のメディアで取り上げられているよう、粗大ゴミのかなりの分をコンピュータが占めている。またインターネットを通しての犯罪が増えている。現在のところ情報処理センターにウイルスに進入されたことがあるくらいで大きな灾害はないようである。

交通環境変化：通勤通学に自家用車を使用する人が増え、10年ほど前から車両の入構を制限しているが、違法入構車が多く昼間は満車に近い状態である。また入構を認められなかった人の間に不公平だという不満があるらしい。一般論として車両は環境を破壊していることは理解出来るのだろうが、現実のこととなると自分に丈夫な足があることを忘れて、便利さ手軽さにまけて必要悪だとして環境破壊に拍車をかけて

いる御仁が多数いるのは悲しい。また1998年に水戸地区キャンパスの西側の敷地（キャンパスの3%弱）を道路拡幅の為に水戸市に譲渡することになった。相当する道路沿いに機器分析センターがあるが、振動の影響を受けることが懸念される。素人目にはセンターよりの部分はより丁寧に基礎工事を施しているようであるが、各種天秤や電子顕微鏡のように振動に弱い機器が重量車両の通行により、使用不能と言うこともあり得よう。この様な心配も大学全体からすると少数派だし、時代の流れと半分あきらめている向きもある。

自然環境：大学院生を含めた学生定員が増えそれにつれて教官数も増え、校舎も増築された。水戸キャンパスもいよいよ狭くなり、また各校舎も老朽が激しいので順次立て替えて高層化することになった。最初は工学部に増設学科分、人文、理学部校舎の順である。それと同時に大学を取り巻くように住宅街がせまり、環境問題が問われるようになった。まずは大学から出される廃棄物であるが、可燃物は学内の不完全な焼却施設での処理は全廃し、資源ゴミは少しでもリサイクルラインにのせるべく公共施設に委託することになった。生活排水、実験排水とも水質を問われるようになった。水戸地区の各学部では実験排水の水質向上を目指して研究室の実験の進め方を改善した。

限られた狭隘化したキャンパスの中の樹木や芝地も極力保存したい。そのために舗道・車道の舗装などもコンクリートで固めてしまうのではなく、自然環境との融和をはかる観点から雨水が地中に浸透する仕組みにすることが望ましい。しかしそのような方式の舗装は通常舗装の3倍くらいの費用がかかる。経費の面から各地区ではまだ舗装面までは手が回らない現状である。工・農学部の両キャンパスでは一部に「インターロッキング」という舗装方式を採用している。この方式は通常舗装に較べると少し割り高になるくらいの費用で済むようなので、各キャンパスにこの試みを拡げることも大切である。この方式の効用・堅牢度については不明である。一般的に今後の各種工事においても「自然環境との融和」に配慮する事が要求されよう。

開かれた大学へ 18歳人口の減少と共に入学試験への応募者が激減している。必然の試み 的にその影響が受験者のレベルダウンにつながることが懸念されている。各学部で公開講座や一日体験教室を定期的に開催し、中学生・高校生に親しみを持ってもらうようアピールをしている（第3章第4節参照）。その他、近県でビデオやOHPを使い学外説明会を開催している。内容は茨城大学の概要、各学部の特色、入学試験の概要などである。

茨城大学の教官の教育・研究の蓄積を地域社会に還元する方法として、公開講座が

拡充してきた。各学部で特定のテーマや研修内容で行われる公開講座の他に、1992年度に発足した生涯学習教育研究センターの活動など、今後とも市民の要求に応えて、充実されるべきである。2000年度から旧茨城県庁の一部が、茨城大学の公開講座や研究集会に恒常に使用できることも、歓迎すべきことである。ただ、県や市町村の生涯学習講座や民間のカルチャーセンターも充実してきているので、これらとの無駄な競合を避け、大学の能力を發揮できる方向で、公開講座の内容を高めていくことが求められている。

1997年度に、放送大学茨城学習センターが水戸キャンパスに開設された。現在は地域総合研究所と共通教育棟の一部が使用されているが、将来は独立の建物も考えられる。放送大学の講座の受講生がキャンパスを訪れるだけでなく、茨城大学の学生が単位互換協定によって放送大学の講座を受講することも可能になり、茨城大学の教官も放送大学の講義の一部を分担するなど、両者の協力が軌道に乗ってきており、今後両者の教育・研究面での相乗効果が期待されるところである。

20世紀末に当たつ　国家財政の逼迫と少子化の影響が茨城大学の立場を揺るがして直面している課題　ている。現在各学部が共通して直面している課題は独立行政法人化、点検評価、教職員の定員削減であろう。残念ながら明るい話題は見当たらぬ。

独立行政法人化：1999年ににわかに登場した課題は、国立大学の独立行政法人化問題である。現在進行中の問題であり、学内ではまだ何も決まっていないが、アウトラインを述べることにする。

独立行政法人とは、1999年7月成立の「独立行政法人通則法」に基づいて設立される法人のこと、国立の病院・研究所・試験場・大学入試センター・博物館・美術館等を順次この法人に移行し、行政改革の効果をあげようとするものである。各法人の長と監事は主務大臣によって任命・解任される。法人は主務大臣の定める3～5年の中期目標に基づき中期計画をたてる。法人の行う事業は一定の基準で評価され、主務大臣は中期目標終了時においてその法人の事業継続の必要性等を検討する。法人の会計は企業会計原則を採用し、政府は中期計画にしたがい法人の事業に必要な経費の全部か一部を交付する。職員は国家公務員型か民間型のいずれかにするというものである。

全体として従来国立の機関として行われてきた医療・研究・文化活動を政府の強い監督下に置きながら、財政負担を軽減し、収益と効率を追求しようとするものである。従来国民の利益や水準の維持のため国の事業として行ってきたこれらの部門を、国家公務員の定員削減や財政規模の削減のために、にわかに独立行政法人化することに大

きな危惧が感じられる。

大学にとっての問題は、独立行政法人化の次の対象に、国家公務員の15パーセントの教職員（約12万5千人）を抱える国立大学があげられていることである。しかし、学問・教育の自由を保障されることで、自主的・継続的な研究・教育が可能となる大学を、「独立行政法人通則法」に基づく組織に組み込むには、問題が多すぎる。文部省は大学に関しては特例措置等によって国立大学の独立行政法人化の道を考えているようであるが、政府がこうした特例措置をどの程度考慮するかはわからない。

現時点で予測することは困難であるが、旧帝国大学等を母体とする大規模大学は、あるいは独立行政法人化によって、財政基盤を強め、事業収入をあげたり、卒業生や経済界の支援を受けて、発展することができるかもしれない。しかし、茨城大学のような地方大学の場合、予想される資産も少なく、事業収入や経済界からの支援もあまり期待できないであろう。政府資金の投下も限度があり、授業料の値上げも限界がある。結果として教職員の削減、研究費の切り下げ、さらに研究・教育成果の低下を招き、「当該法人の事業継続の必要性」の評価により、大学の縮小、さらに廃止を招きかねない。

国立大学の独立行政法人化問題の行方は不明の点が多いが、大学の構成員が情勢を慎重に検討し、より適切な対応策を見いだし、必要に応じて地域や社会に働きかけていくことが必要と思われる。

点検評価：全国レベルでは大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（1998年10月）により大学評価のための第三者機関の設置が提言された。これを受けて大学評価機関創設準備委員会が発足し、1999年9月中間答申が発表された。2000年度に学位授与機構が改組され、大学評価機関としての事業を合わせ実施する事になった。大学評価・学位授与機構は大学評価事業に関する事業をも実施することになった。詳しくは中間答申を参照していただくが、国立大学は公費で運営されている機関だから社会的責任を果たしていく責任があるとして、厳しく評価されることになる。茨城大学でもこれまで多かれ少なかれ点検評価の作業を進めていた。理学部、工学部では部内点検評価委員会を設置し、学生への授業アンケート及びその集計など進めてきた。ここにきてそのような内部の評価や反省では生ぬるいとされ、自己点検・評価の充実は勿論のことであるが、社会の期待に応え、評価をより実効性の高いものとしていくためには客観的な立場からの信頼性の高い評価が必要とされるにいたった。このため第三者評価の導入を通じて、教育研究活動の改善に役立てていくことになりそうである。

教職員の定員削減：本学でも2000年現在第9次定員削減が進行している。これまでの削減により、事務の業務体制を大幅に「合理化」してきた。一学部では教室付き職員が全廃され、学科長クラスの業務が増え、物品購入等の業務も本部集中になるなど業務の「合理化」「統合」が実行されている。各学部での1997年から5～6人づつ削減し、2001年までに32名削減する目標とすることになっているが、着実に進行している。そして2002年から削減数はまだ不明だが、第10次定員削減が実施されることが決まっている。この第10次定員削減では教官の定員も聖域ではなくなるとの噂がある。このような大学全体の定員削減により、教官及び事務職員の多忙化はこの数年一段と深刻になっている。